キャンパスマスタープラン

国立大学法人 山口大学

Yamaguchi University

Campus Master Plan

2016

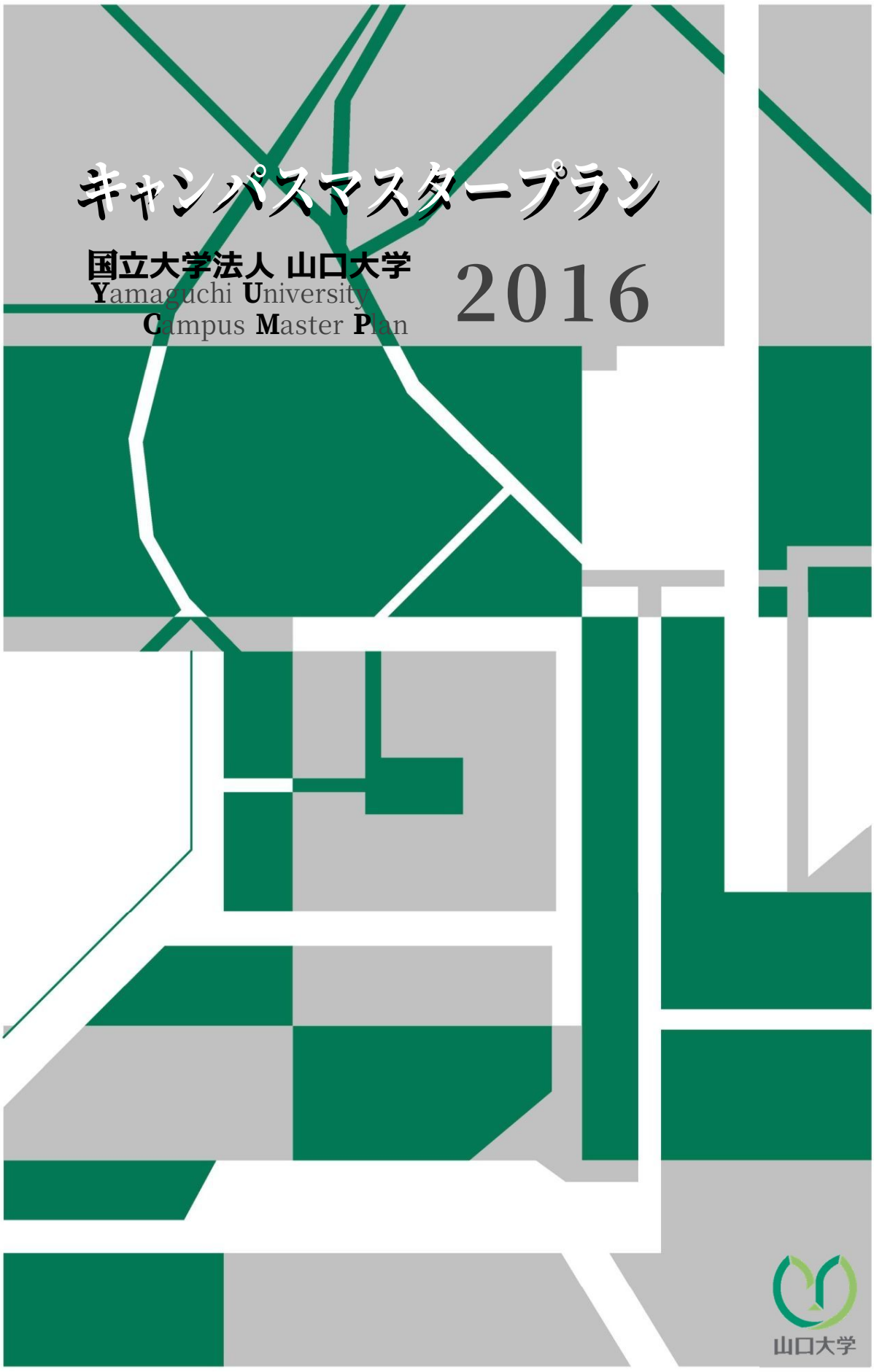

山口大学

もくじ

トップメッセージ　2

第１章　キャンパスマスタープランについて

1-1　目的と位置付け　3
1-2　継承と発展　3

第２章　基本方針

2-1　山口大学の理念　5
2-2　第３期中期目標・中期計画　6
2-3　文部科学省の施設整備方針　7
2-4　施設整備状況の検証　9
2-5　施設の整備方針　１５

第３章　キャンパス整備計画

3-1　保有キャンパス　１７
3-2　吉田キャンパス　１９
3-2-1　キャンパス概要
3-2-2　施設の現状
3-2-3　ゾーニング計画
3-2-4　パブリックスペース計画
3-2-5　交通・動線計画
3-2-6　施設整備計画
3-2-7　ユニバーサルデザイン計画
3-2-8　キャンパスサイン計画
3-2-9　ライフライン計画
3-3　小串キャンパス　３５
3-3-1　キャンパス概要
3-3-2　施設の現状
3-3-3　ゾーニング計画
3-3-4　パブリックスペース計画
3-3-5　交通・動線計画
3-3-6　施設整備計画
3-3-7　ユニバーサルデザイン計画
3-3-8　キャンパスサイン計画
3-3-9　ライフライン計画
3-4　常盤キャンパス　５１
3-4-1　キャンパス概要
3-4-2　施設の現状
3-4-3　ゾーニング計画
3-4-4　パブリックスペース計画
3-4-5　交通・動線計画
3-4-6　施設整備計画
3-4-7　ユニバーサルデザイン計画
3-4-8　キャンパスサイン計画
3-4-9　ライフライン計画
3-5　附属学校・附属幼稚園キャンパス　６７
3-5-1　キャンパス概要
3-5-2　施設の現状
3-5-3　ゾーニング計画
3-5-4　交通・動線計画
3-5-5　施設整備計画
3-5-6　ライフライン計画

第４章　サスティナブルキャンパス計画

4-1　エコキャンパスの構築　８１
4-2　環境負荷低減対策　８２

第５章　施設マネジメント計画

5-1　クオリティマネジメント　８６
5-2　スペースマネジメント　８７
5-3　コストマネジメント　８８

～ 未来への飛躍 ～

キャンパスマスタープラン２０１６の表紙は、各キャンパスが繋がりを持ち、一丸となって山口大学が目指す「ダイバーシティ・キャンパス」を実現するために、未来へ空間飛躍（ワープ）するイメージを表現したものである。

トップメッセージ

国立大学法人 山口大学長

岡　正朗

山口大学は、９学部８研究科からなる総合大学です。1815年（文化１２年）、長州藩士の上田鳳陽によって創設された私塾「山口講堂」が源流であり、2015年に創基200周年を迎えました。また本学は、新たな世界へのチャレンジ精神に満ちた独特の風土により、明治維新を成し遂げた地にある大学です。この精神は、大学の理念「発見し・はぐくみ・かたちにする　知の広場」に受け継がれ、教育・研究・社会貢献の３本の矢により、地域の発展、日本そして世界の発展に貢献することを目指しています。

近年、大学は社会情勢や経済状況の変化を踏まえた機能強化を求められており、グローバル人材の育成、新しい価値を創造するイノベーションの創出とともに、大学が地域の「知」の拠点としての役割を果たし、地方創生を牽引していくことで、地域再生、ひいては日本再生の原動力の拠点となるよう求められています。

そして今、本学では、10年後の2025年に向けて「明日の山口大学ビジョン2015」を策定し、大きなグローバル化の波や多様性を見据え、留学生を含む全ての大学人と地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教などの違いを超えて、共感・共鳴・共奏できる「ダイバーシティキャンパス」を目指しています。

今回見直しを行った「キャンパスマスタープラン2016」に基づき、学生、教職員、地域社会の協力のもと、各キャンパスが地域の知の拠点として、魅力的なキャンパスに発展し続けます。

第１章　キャンパスマスタープランについて

1-1　目的と位置付け

現在、山口大学では、教育研究環境の質的充実、老朽化する施設の安全確保、環境への負荷の低減、地域との連携強化、グローバル化対応など取り組むべき様々な課題が山積している。仮にこれらの課題を場当たり的に整備を行うと敷地の有効活用の視点を欠いた建て詰まりや利用者の視点を欠いた調和の取れていないキャンパスになる危険性がある。

このため、学長のリーダーシップのもと大学のアカデミックプラン等を踏まえ、長期的な視点に立ち、整備の方向性を示しつつ、施設整備や運用を戦略的に推進するため「キャンパスマスタープラン」を作成し計画的に整備するものである。また、各方面の理解と協力を得るために、学内外に広く公表する。

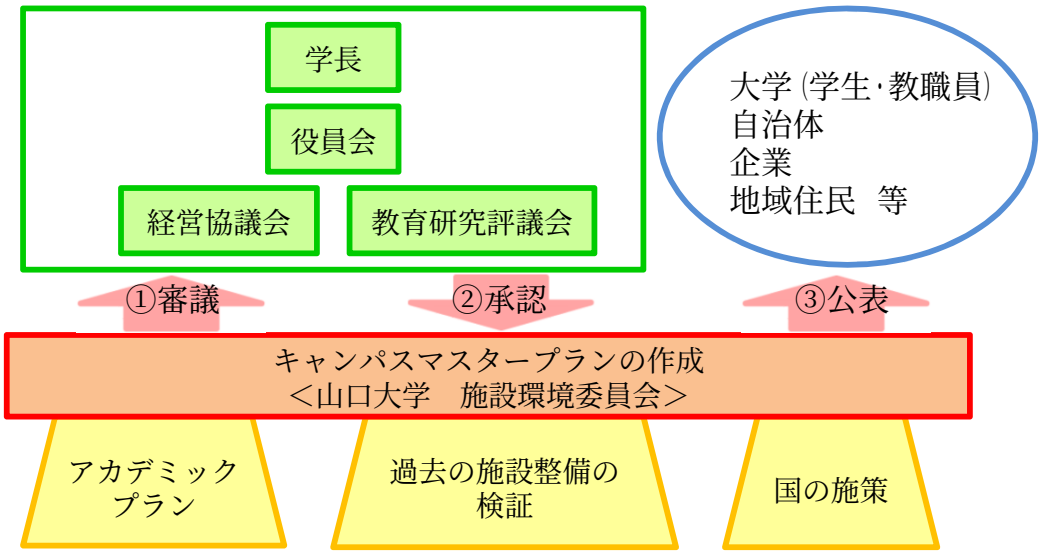

1-2　継承と発展

本学では、約５年ごとにキャンパス計画全体の見直しを行っている。今回の「山口大学キャンパスマスタープラン2016」は、「山口大学キャンパスマスタープラン2011」を継承しつつ、 第３期中期目標・中期計画や「明日の山口大学ビジョン2015」等のアカデミックプラン、及び平成28年３月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」を受けて文部科学省において策定された「第4次国立大学法人等施設整備５か年計画」をもとに策定する。

なお、本キャンパスマスタープランは、今後の大学の方針、国の施策、教育研究、医療等の変化に応じて、適宜見直しを行う。

キャンパスマスタープランの継承と発展

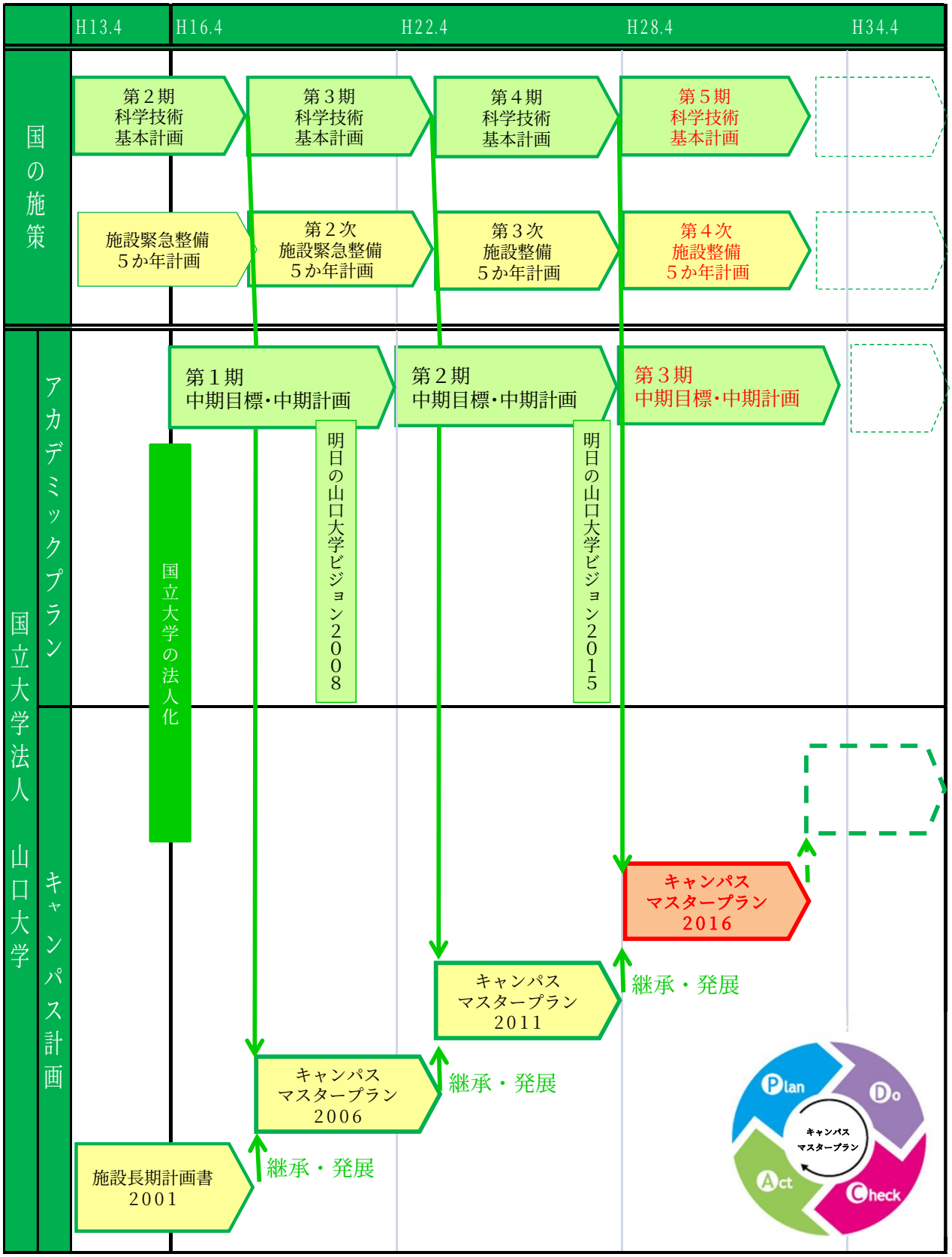

第２章　基 本 方 針

2-1　山口大学の理念

山口大学は、本学の前身である山口講堂(1815(文化12)年)から明治・大正期の学制を経て、1949(昭和24)年には、地域における高等教育および学問研究の中核たる新制大学として創設された。2004(平成16)年には国立大学法人山口大学としてスタートし、2015(平成27)年に、創基200周年を迎えた。そして、10年後の2025年に向けて、大きなグローバル化の波や多様性を見据え、留学生を含む全ての大学人と地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する、アジアの風を感じる「ダイバーシティキャンパス」を目指している。

基本理念

「発見し・はぐくみ・かたちにする　知の広場」の創造

21世紀の多様な課題を「発見し・はぐくみ・かたちにする」、豊かな「知の広場」を創り出します。この「知の広場」において、自らの役割と実績とを不断に評価しつつ英知の創造をめざします。

共同・共育・共有精神の涵養

共に力を合わせ、共に育み合い、共に喜びを分かち合います。この共同・共育・共有の精神を“山大スピリット”として涵養します。

公正・平等・友愛の尊重

"山大スピリット"による他者への配慮と自らを律する倫理観のもとに、あらゆる偏見と差別を排し、公正と平等と友愛の精神を尊重します。

2-2　第３期中期目標・中期計画

山口大学は、地域の基幹総合大学として、さらなる教育・研究の発展・充実を目指しつつ、地域に根ざした社会連携を進め、明治維新発祥の地に根付く「挑戦と変革の精神」を受け継ぎ、アジア・太平洋圏において独自の特徴を持つ大学へと進化していくため、第３期中期目標（平成28～33年）において施設整備に関し次のような目標を設定し、この目標を達成するため次のような計画を立てた。

中期目標

施設設備の整備・活用等に関する目標

・ 高度化・多様化した教育研究・医療及び地域活性化の使命達成に向けた施設の整備を推進する。

中期計画

・安全・安心な教育研究環境を確保するため、平成28年度中にキャンパスマスタープランを作成し、計画的に整備を実施することで、耐震対策や防災機能強化、老朽改善を行うことにより、構造部材の耐震化の完了、及び経年25年を超える老朽インフラに起因する事故防止に努めるとともに、適切な維持管理を行い既存施設の長寿命化を推進する。

構造部材の耐震化完了！
老朽インフラに起因する重大事故防止！

・大学の機能強化を一層進めるため、キャンパスマスタープランに基づき、新たな施設機能を創出する老朽施設のリノベーション等の整備を計画的に行うとともに、医療ニーズの変化に対応するため、病院再々開発整備計画に基づき、病院施設の整備を着実に実施することにより、学生・教職員・患者等の満足度を向上させる。

施設利用者の満足度向上！

2-3　文部科学省の施設整備方針

文部科学省では，国立大学等の人材養成や学術研究、高度先進医療の推進等を実現するため、平成13年度から3次にわたり、科学技術基本計画を受けた国立大学法人等施設整備5か年計画を策定し、計画的・重点的に施設整備を推進している。

第４次５か年計画（平成28年度から平成32年度）では、老朽化した基幹設備（ライフライン）に起因する事故や施設の劣化による教育研究診療活動への影響が危惧されるため、「インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成27年3月）等を踏まえ、計画的かつ重点的に老朽改善整備を進めるとともに、大学施設に求められる「大学教育の質的転換」、「大学の強み・特色の重点化」など重要課題への対応については、的確に進めるとともに、学生等の学修活動や研究者等の研究活動等を活性化させていく観点から様々な交流空間を確保することが重要であるとしている。さらに、女性研究者や外国人研究者・留学生、障害のある学生、地域住民など多様な利用者に配慮した整備が重要であるとしている。

これらの整備に当たっては、施設マネジメントの取組により、既存施設を最大限有効活用しつつ、機能強化や教育の質的転換の推進のための施設面でのニーズに対して、リノベーション（教育研究の活性化を引き起こすための新たな施設機能の創出を図る創造的な改修）を実施するため、次頁に掲げる三つの課題に重点的に取組むとともに、戦略的な施設マネジメント等を推進し、計画的な施設整備を行っていくこととしている。

文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）の概要

◆対象施設：維持管理等に関する公財政支出があり、多数の国民を受け入れる施設

◆計画期間：平成26～32年度

取組みの方向性

点検・診断の着実な実施	点検の着実な実施を要請、点検実施の手引きの提供
個別施設計画の策定	個別施設計画策定の手引きの提供により取組を促進
対策の着実な実施	個別施設計画に基づく着実な取組を促進
予算管理	トータルコスト縮減・予算の平準化、安定的な予算確保
指針・手引きの策定	「点検・診断」「計画」「対策」に対応する手引等の整備
体制の構築	体制構築の重要性・手段等に関する周知
情報基盤の整備及び活用	施設に関する情報の蓄積・共有の有用性に関する普及啓発

第４次国立大学法人等施設整備５か年計画概要

重点的な施設整備の内容

①安全・安心な教育研究環境の基盤の確保

○ **老朽施設**は、耐震対策（非構造部材を含む）や防災機能強化に配慮しつつ、**長寿命化を考慮した改修整備を推進**。加えて、**施設の集約化を意図した改築等**。

○ 機能劣化の著しい**基幹設備（ライフライン）**についても、耐震性や機能の向上を図ることを目的として、**おおむね法定耐用年数の２倍を超えるものを今後１０年で計画的に整備**。

②国立大学等の機能強化等変化への対応

○ 「国立大学経営力戦略」等に基づく国立大学等の機能強化等に際して、**特にスペースの不足が著しい建物**については、**新増築整備を実施**。

○ **機能強化等変化に対応するための施設整備をリノベーションにより推進**。

○ 大学教育の質的転換に資するよう、学修環境の整備に際しては、**ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースを引き続き推進**していくことが必要。

○ 地域における知の拠点として、地域社会経済の活性化や地域医療に貢献するための教育研究環境の充実、地域産業を担う高度な地域人材の育成など、**地域と大学の連携の強化に対応するための施設整備を実施**していくことが必要。

○ **大学附属病院の再開発整備**については、引き続き、事業の継続性等を十分踏まえつつ整備。

③サスティナブル・キャンパスの形成

○ 国立大学等の施設整備では、平成27年度を基準として、**今後5年間でエネルギー消費原単位を5%以上削減**するとともに、省エネ法に基づく建築物の**省エネ基準よりも高い省エネ性能を目指した取組を推進**。

○設備機器の更新時におけるエネルギー消費効率の改善等により、電気需要平準化の取組を推進。

○ ネット・ゼロ・エネルギービルやキャンパスのスマート化等、**社会の先導モデルとなる取組を推進**。

計画的な施設整備を推進するための方策

①戦略的な施設マネジメントの一層の推進

○ 施設マネジメントの実施に当たっては、施設マネジメントをトップマネジメントとして制度的・組織的に位置付け、**経営者層のリーダーシップによる全学的体制での実施**することが必要。

○ **経営的な視点での戦略的な施設マネジメントの下、**既存スペースを適切に配分し、**施設の有効活用を積極的に行う**ことが必要。また、保有面積の増大は、施設管理に係るコストの増大につながることから、**保有する建物の総面積の抑制を図る**ことが必要。

○ **予防保全により良好な教育研究環境を確保**するとともに、**維持管理費等の縮減や必要な財源の確保のための取組を進める**ことが重要。

②多様な財源を活用した施設整備の推進

○ 現下の厳しい財政状況の中、**国が施設整備費の確保に努める一方**、国立大学等の自主性にも配慮しつつ、**多様な財源を活用した施設整備を一層推進**することが重要。

2－4　施設整備状況の検証

平成16年の法人化からこれまでの施設整備について、耐震化状況、老朽化状況、狭隘化状況、施設整備に関する意識調査等で検証する。

2-4-1　耐震化状況

平成16年法人化時、耐震化率は約68%で、耐震基準を満足していない施設を45棟約104,000㎡保有していた。このため、安全・安心なキャンパス作りを最重要課題とし、国からの補助金や自己資金を用いて、耐震性が低い建物から順次建物耐震化を進めた結果、病院再々開発整備計画の中で耐震化を行う第2病棟以外の建物構造部材の耐震化は完了した。

また、不特定多数の人が利用し災害時の避難場所ともなる屋内運動場、講堂等の天井等の非構造部材の耐震化は、平成27年度までにすべて完了した。今後は、大規模空間の天井等（講義室等の200㎡を超える天井や高さ6mを超える天井等）の非構造部材について、安全性の観点から耐震化を一層推進する必要がある。

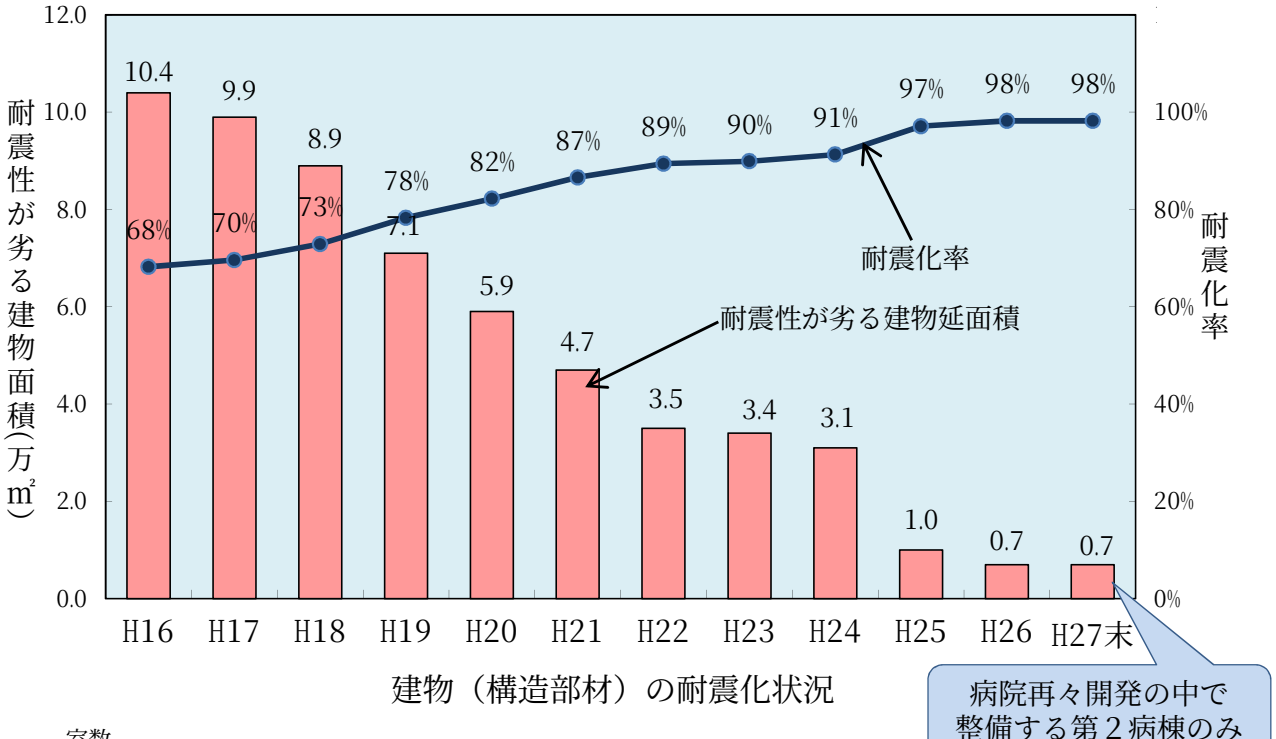

建物（構造部材）の耐震化状況

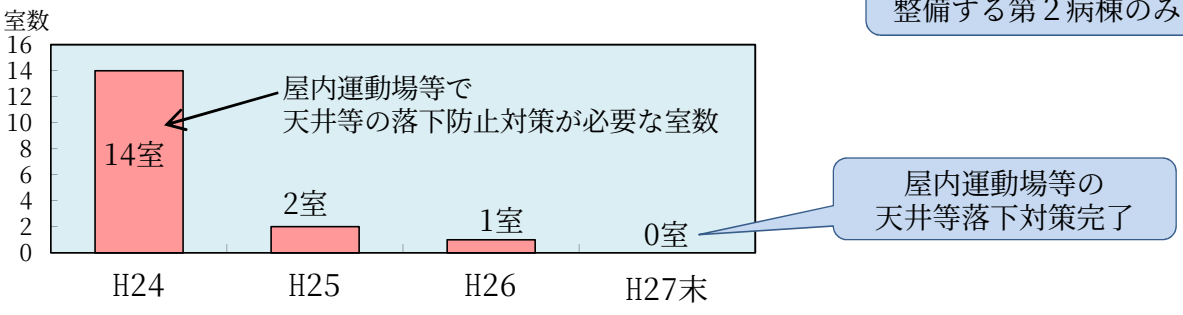

屋内運動場等の非構造部材の耐震化状況

2-4-2　老朽化状況（建物）

平成16年の法人化時には、老朽施設（経年25年以上で未改修）を約133,300㎡（40.0%）保有していた。法人化以降、計画的に耐震改修等に合わせて老朽化した27棟約70,800㎡の施設の大規模改修を行った。しかしながら、経年進行のため平成27年5月現在においても老朽施設は約139,600㎡（37.8%）残っており、引き続き老朽施設の機能改善は、重要な課題となっている。

また、今後、築後50年以上の建物が急増することもあり、全面改修後25年をめどに改築を見据えてキャンパス計画をする必要がある。

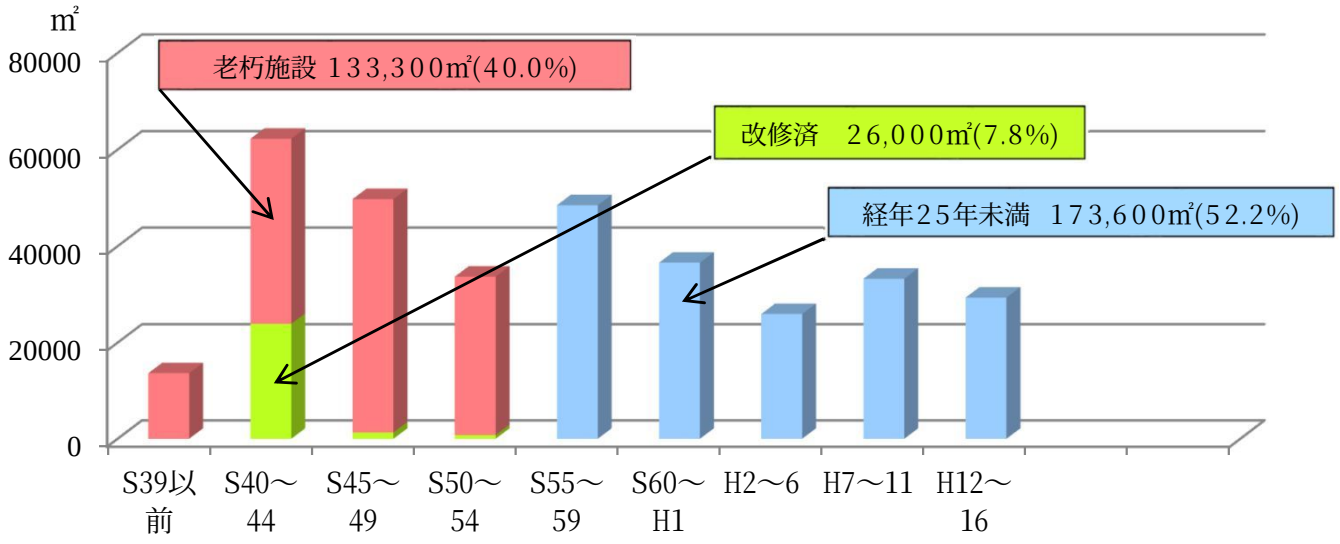

経年別保有面積（平成16年5月）

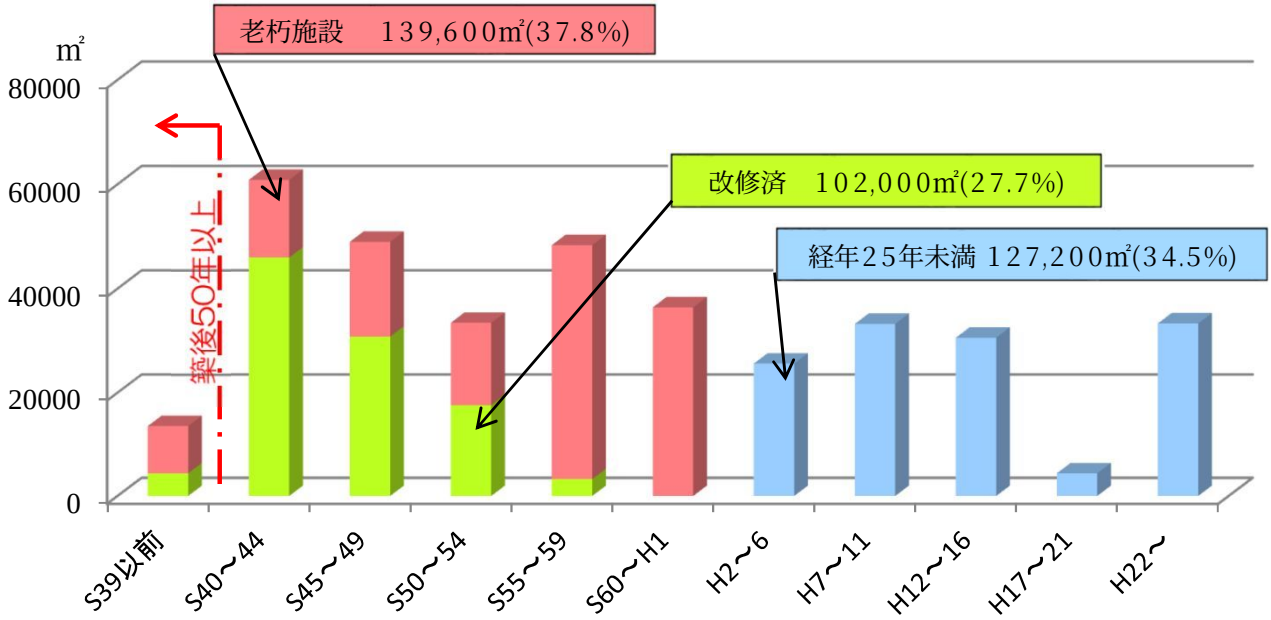

経年別保有面積（平成27年5月）

2-4-3　老朽化状況（基幹設備）

基幹設備(ライフライン)のうち屋外ガス管、屋外排水管、屋外冷暖房管は、保有する70%以上が経年25年以上経過し特に老朽化が進んでいる。また、自家発電設備、受水槽設備についても経年25年を経過している設備があり、災害時等に学生や教職員の安全確保を図ると共に安定的かつ継続的に教育研究活動を遂行するために、老朽化した基幹設備を計画的に改善する必要がある。

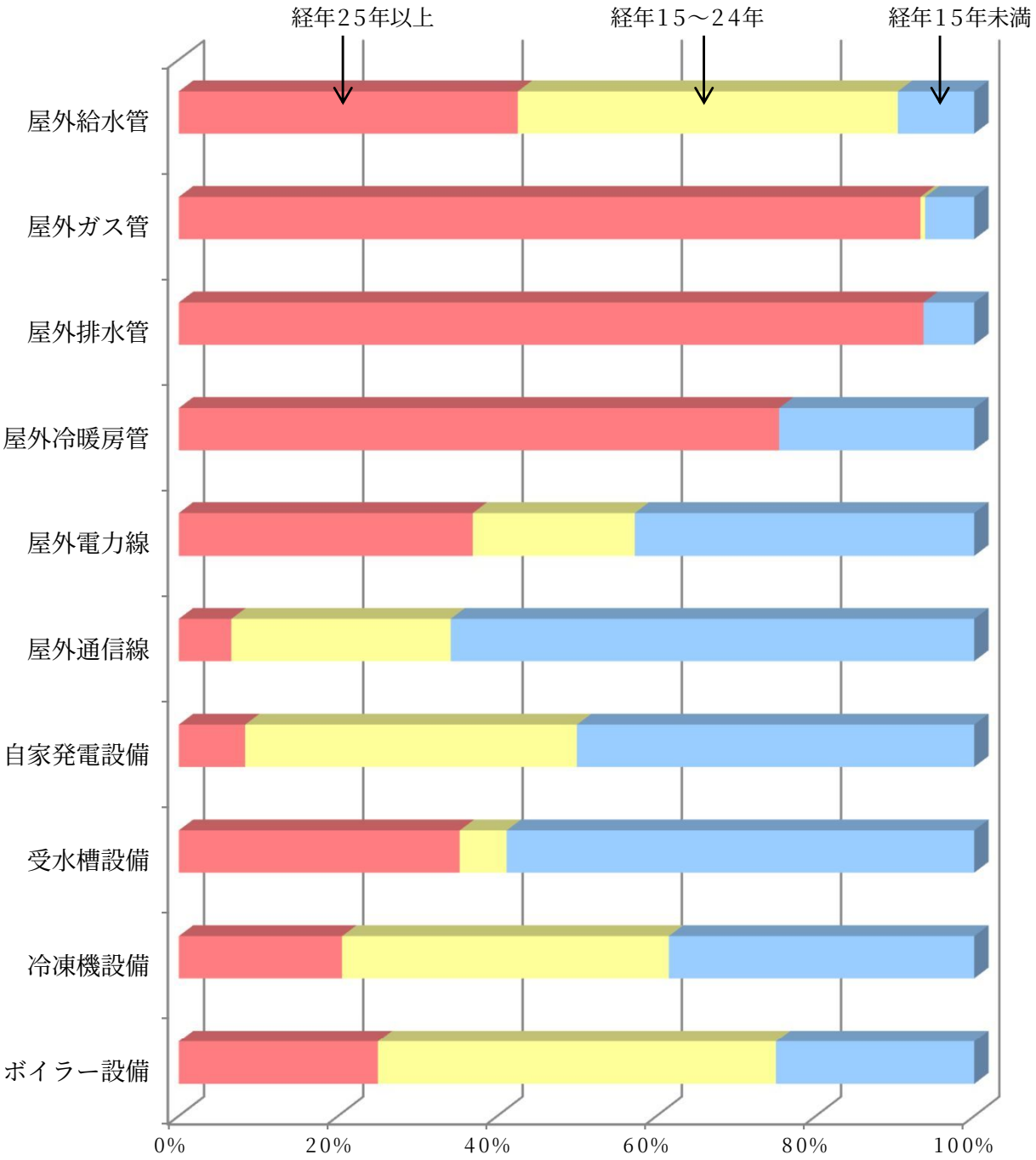

基幹設備の老朽化状況（平成27年5月）

2-4-4　狭隘化状況

教育・研究施設は、法人化以後に約7,600㎡(うち約3,800㎡が自己整備)整備を行ったが、狭隘化が進んでいる部局もあり、引き続きスペースの有効活用に十分取組むと共に、新たな教育研究に対応するため、計画的な整備を進めていく必要がある。図書館は、蔵書数の増加に伴い年々狭隘化が進行しているため、必要図書の整理を行った上で計画的な整備を進めていく必要がある。体育館、武道場等の体育施設、食堂、学生サークル部室等の支援施設、及び法人化後に長期借入金等の自己整備で4棟（約8,000㎡）の整備を行った学生寮等の宿泊施設は、整備率が高い。附属学校は、整備率が低く狭隘である。附属病院は、平成26年度より病院再々開発整備事業において診療棟･病棟（約34,550㎡）の建設が進められており、狭隘が解消されることが期待できる。

面積区分ごとの整備率　　H27.5.1現在

区分	教育・研究施設	図書館	体育施設	支援施設(食堂等)
保有面積(㎡)	189,222	12,632	6,445	12,018
必要面積(㎡)	220,232	21,887	7,690	16,037
整備率	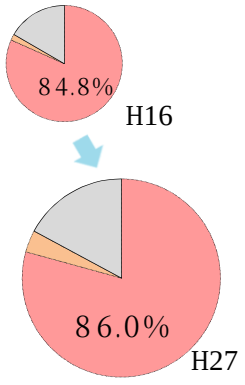	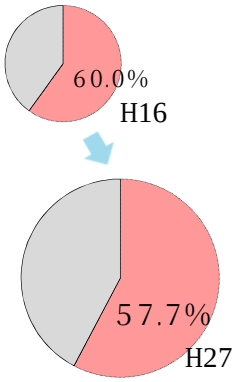	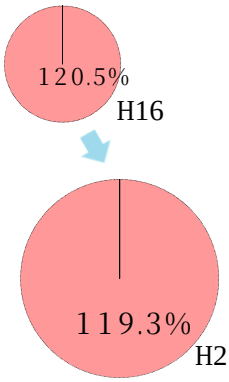	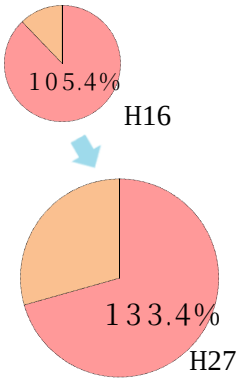

区分	宿泊施設(学生寮等)	附属学校	附属病院	
保有面積(㎡)	22,146	24,052	59,443	
必要面積(㎡)	11,397	34,489	65,847	
整備率	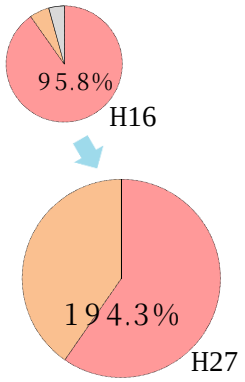	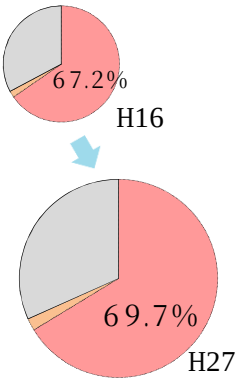	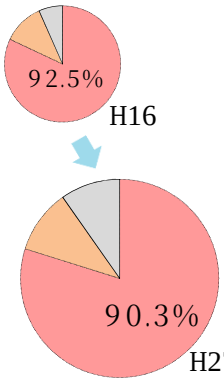	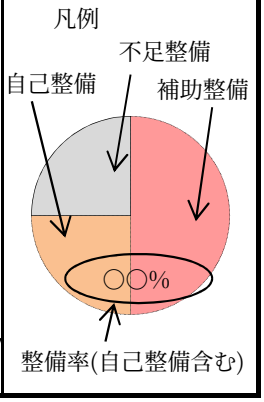

2-4-5　施設整備に関する意識調査

教職員、学生に対して施設整備に対する意識調査（平成27年8月，約350名）を実施した。大型改修等で再生された建物のユーザーは、教育研究活動の活性化、学習意欲の向上等の全般において「効果があった」と回答しており、教育研究に一定の効果が現れていることが分かった。

一方、現状施設の満足度調査において、教育研究に関する施設に関しては、5年前と比べて全体的に満足度は向上してるが、パソコン、LAN設備等で5年前に比べて満足度が低下している。これは、情報設備に対する要求が高度化したためと思われる。

図書館、学生寄宿舎、留学生寄宿舎に関しては、この5年間で整備が進んだこともあり満足度が大幅に向上した。一方で、学生のコミュニケーションスペース、多様な利用者が交流する屋外パブリックスペースは、グローバル化や多様性に対応して、計画的に整備を推進していく必要がある。

施設整備(改修等)による教育研究への効果に対する意識調査（平成27年8月）

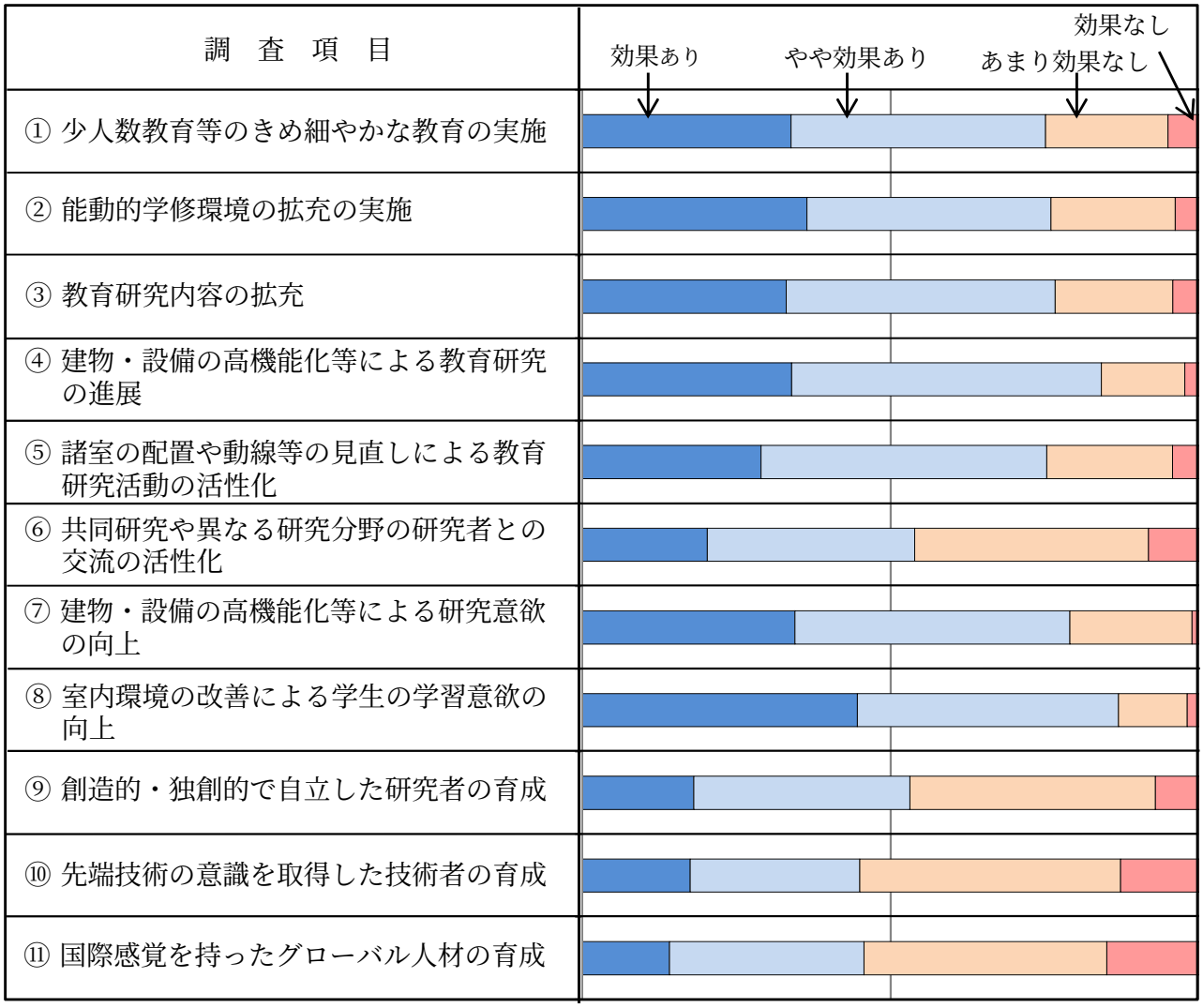

現状施設の満足度調査（平成２７年８月）

	調　査　項　目	満足 ／ やや満足 ／ やや不満 ／ 不満
教育研究に関する施設	① 新たな教育研究を実施するための施設	H27 H22
	② 若手研究者が自立して研究できる環境	H27 H22
	③ 大学院教育充実のための施設	H27 H22
	④ 教育研究の国際交流を推進するための施設	H27 H22
	⑤ 優れた教育研究機能を持つ世界水準の学術研究の拠点となる施設	H27 H22
	⑥ ﾊﾟｿｺﾝ、LAN等の高機能な施設を備えた施設	H27 H22
	⑦ 女性研究者の出産･育児と就業の両立に必要な教育研究支援環境	H27
	⑧ 学生の能動的な活動や学習時間の増加のために必要な学修支援環境	H27
図書館	⑨ 多様な学修を支援するためのｽﾍﾟｰｽ	H27 H22
学生支援に関する施設	⑩ 学生宿舎	H27 H22
	⑪ 留学生宿舎	H27 H22
	⑫ 福利厚生施設（食堂、課外活動施設等）	H27 H22
	⑬ 学生が集える場（コミュニケーションスペース）	H27 H22
屋外	⑭ 多様な利用者が交流する屋外のパブリックスペース	H27

2-5　施設の整備方針

山口大学の基本理念「発見し・はぐくみ・かたちにする　知の広場」にふさわしいキャンパス環境を目指すことを目標とする。目標を達成するため、山口大学憲章や中期目標・中期計画といったアカデミックプラン、及び平成28年3月に文部科学省において策定された「第4次国立大学等施設整備５か年計画（平成28～32年度）」の重点施策等に沿って、機能強化等変化に対応するためのリノベーション等による整備や、安全安心な教育研究環境を確保するため老朽施設の改善整備および基幹設備の更新を推進する。また、平成26年度より始まった病院再々開発整備において、高度化に対応した最先端の医療、地域との連携の推進などに対応した施設整備を推進する。

なお、整備にあたっては、保有する施設の総量の最適化を図ると共に、教育研究等への成果・効果がより見込まれる事業から計画的・重点的に施設整備を推進する。

（１）機能強化等変化への対応

大きなグローバル化の波や多様性を見据え、留学生を含む全ての大学人と地域の人々が交流できる「ダイバーシティ・キャンパス」を目指す。

グローバル人材の育成やイノベーション創出に向けた先端的な教育研究の拠点となる施設整備を推進する。

大学教育の質的転換に対応するため、アクティブ・ラーニング・スペース等の学修環境の整備を推進する。

実践的・創造的な技術を身につけるための高度で専門的な教育機能に対応した実験・実習環境等の施設整備を推進する。

地域の「知」の拠点としての役割を果たし、「地方創生」を牽引し地域と大学の連携強化に対応するための施設整備を推進する。

医療の専門化、高度化に対応した最先端の医療、地域との連携の推進などに対応するため必要な附属病院の再々開発整備を推進する。

（２）安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

非構造部材を含む耐震対策や老朽化した基盤的施設の長寿命化を考慮した改善整備を推進する。

老朽化した基幹設備（ライフライン）の現状を適切に把握し、事故等が発生する恐れのある基幹設備から計画的に更新する。

災害時における事業継続性に対応した基幹設備（ライフライン）の改善整備を行い防災機能強化を図る。

障害のある学生や地域住民などが安全かつ円滑にキャンパスを利用できるよう、ユニバーサルデザインに対応した施設整備を推進する。

（３）サスティナブル・キャンパスの形成

キャンパスの通風、日照、雨水の利活用、自然環境との共生や再生可能エネルギーの導入などを推進する。

地球環境への負荷が少なく持続的な発展を可能にするため、地球環境に配慮した教育研究環境の実現を目指す。

キャンパス内の池、広場等シンボル的な部分の保存を行い、四季の彩りを飾る緑空間の充実を図るなどアメニティの向上を目指す。

第3章　キャンパス整備計画

3-1　保有キャンパス

山口大学は、北は日本海、南は瀬戸内海と三方を海に囲まれ、また全長約５００㎞に及ぶ中国山地の西端を抱いた自然豊かな本州最西端の山口県にある。

山口地区には主に吉田キャンパス、教育学部附属中学校、教育学部附属小学校・幼稚園及び、教育学部附属特別支援学校がある。

宇部地区には常盤キャンパス及び小串キャンパスを有し、光地区には教育学部附属光小学校・中学校がある。

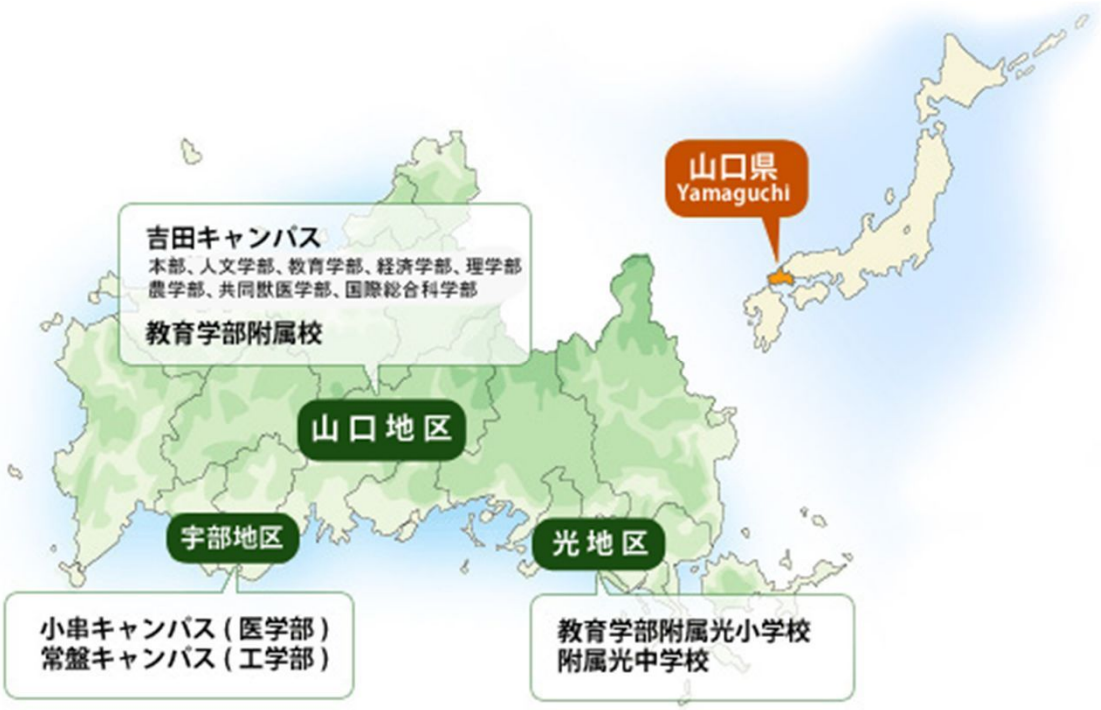

吉田キャンパス

小串キャンパス

常盤キャンパス

附属学校

3-2　吉田キャンパス

3-2-1　キャンパス概要

吉田キャンパスは、山口市の中心部からは約4㎞離れておりＪＲ湯田温泉駅より約1.3kmの場所に位置している。本部キャンパスとして７学部、共通教育、事務局、図書館、附属農場、附属研究所、附属動物医療センター等を有している。キャンパス周辺は大学移転当時は農業が盛んであったが、近年は住宅開発や共同住宅の建設が進み量販店や郊外型大型書店の進出も盛んである。また、人口の増加に伴い中学校、高校も新設され広域な文教地区となっている。

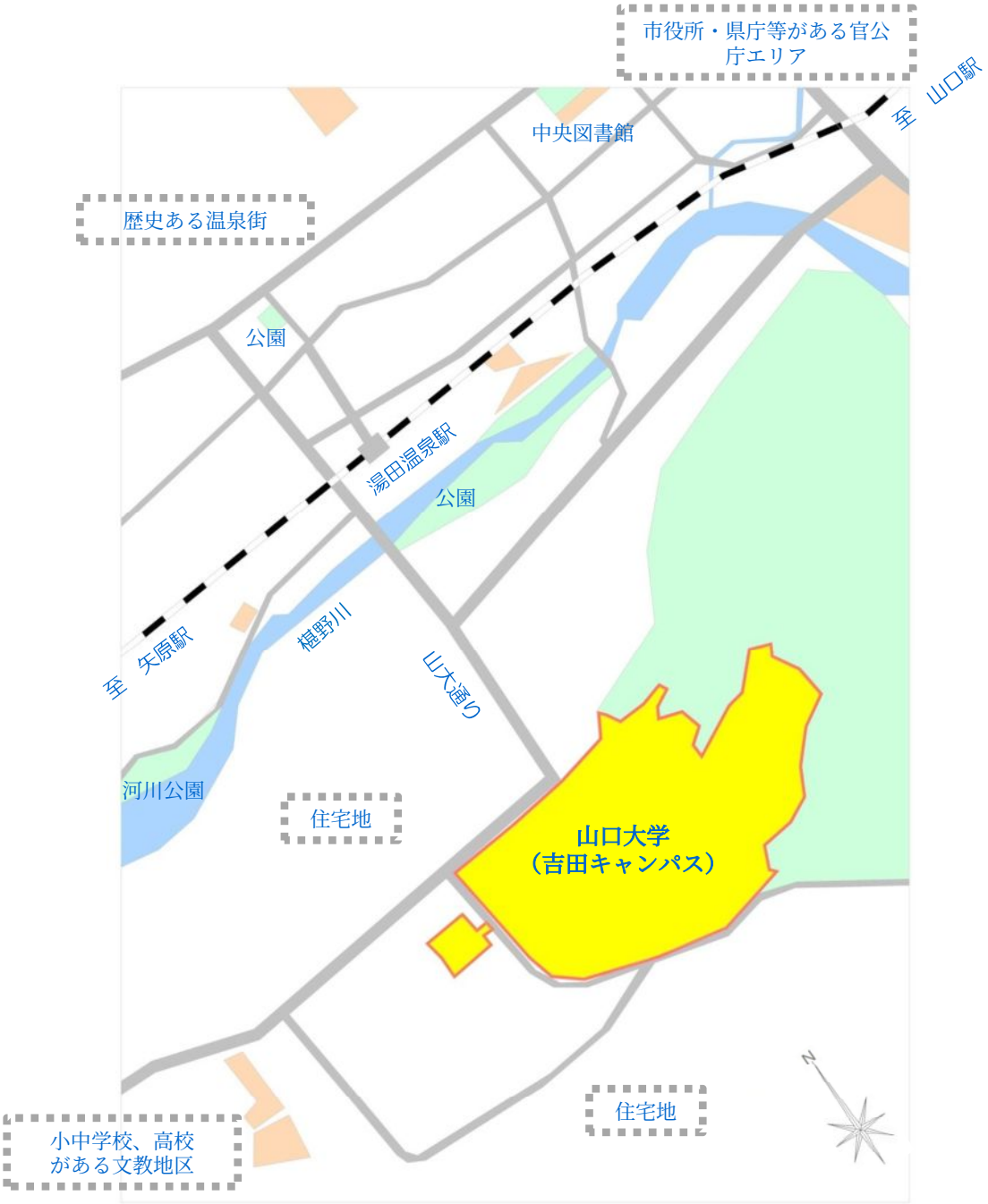

所在地	山口県吉田1677-1		
学部等	人文・教育・経済・理・農・共同獣医・国際総合科学部、事務局、学生寮等		
標高	20.0m	高低差	20.0m
敷地面積	692,251㎡	団地人口	約6,500人
建物面積	130,740㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	7.0%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	19.0%(法的規制 200%)	用途地域	第1種中高層住居専用地域
総棟数	137棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭

H27.5.1現在

3-2-2　施設の現状

平成16年の法人化時、経年25年以上の未改修施設を約64,600㎡（55%）保有しており、耐震化率も約47%であった。法人化以降、共通教育、教育学部、経済学部等の耐震性の劣っていた施設を中心に整備を進めた結果、施設の耐震化は全て完了した。また、長期借入金等の多様な財源を活用して学生寮や国際交流会館、経済学部校舎、東亜経済研究所、第1学生食堂等の整備を行った。しかしながら、経年による老朽施設の増加もあり、要改修面積が約35,400㎡残っている状況である。

更に、吉田キャンパスは、昭和41年から48年にかけて移転統合されたため、保有する面積の54%がこの時期に建設されている。10～20年後には改修済建物についても改修後25年を経過し改築時期を迎えることとなり、キャンパスの再整備が必要となる。

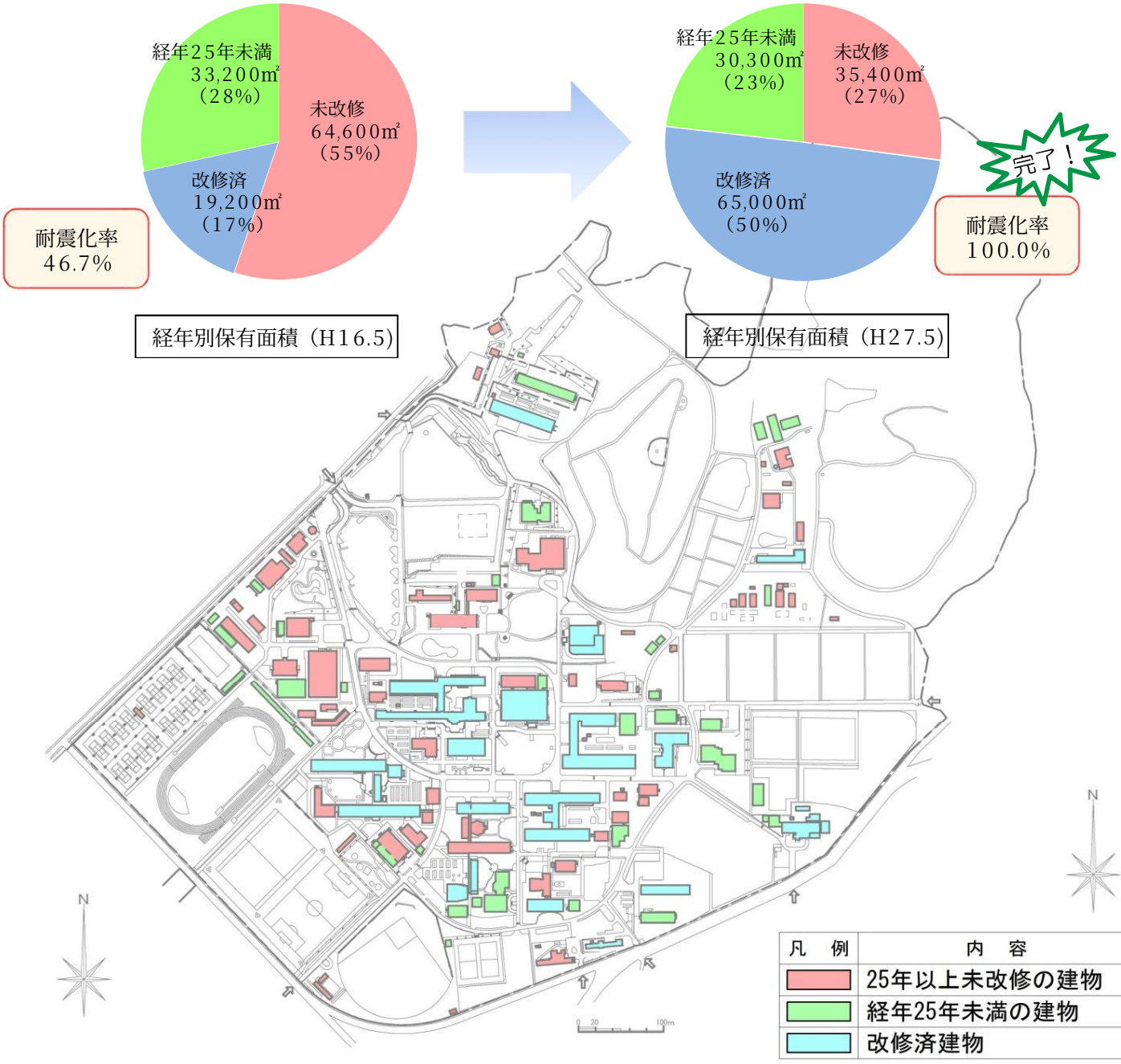

■２５年以上未改修の建物

■経済学部Ｃ棟
S47、53、56、H17年
R3-2,468㎡

■経済学部Ｂ棟
S47年　R2-676㎡

■共用棟Ａ
S51、54年　R3-1,584㎡

■文化サークル棟Ａ
S42、44年　S1-575㎡

■教育学部音楽練習棟
S47年　R2-497㎡

■理学部講義棟
S55、59年　R2-352㎡

■経年２５年未満の建物

■総合研究棟
H13年　SR7-5,808㎡
・全学に開かれたオープンラボとして、物理系、生物系、科学系、情報系の実験室を有する施設

■椹野寮２号棟
H26年　R4-1,922㎡
・ワンルームタイプ69戸の学生寄宿舎
・長期借入金により整備

■獣医学国際教育研究センター
H27年　SR8-3,413㎡
・欧米水準の獣医学教育を実践するための形態学、生体機能学、感染症学、先端実験動物学の実習室を有する施設

■改修済建物

■理学部１号館
H14年：耐震・内外部改修
・教育研究の多様化、流動化に対応するためのフレキシブルなスペースを備えた施設にリノベーション

■共通教育本館棟
H18、19年：耐震・内外部改修
・情報ラウンジ、語学対応自習ゾーン等の学習支援スペースを有する施設にリニューアル

■総合図書館１号館
H25年：耐震・内外部改修、増築
・書庫の狭隘解消（増築）及び、多機能学修空間や文化交流スペースを備えた新たな図書館にリニューアル

3-2-3　ゾーニング計画

【現状】吉田キャンパスには、教育研究、福利厚生、課外活動、社会・国際連携、実習地、住居、管理共通の各ゾーンがあり、7学部と共通教育で利用している。教育研究ゾーン内には各学部が配置されているが、人文学部については、主動線である敷地中央ロータリーから離れた位置に面しており、学外者に分かり難い。メインエントランスは正門と南門となっており、他に東門、動物医療センター正門、隣接する特別支援学校への通用門等がある。

平成20年に新設した「社会・国際連携ゾーン」は、自治体・企業等との連携や地域との交流促進拠点を整備する地域創生の窓口として期待されており、就職支援施設及び、ビオトープ等のパブリックスペースが整備済みである。

社会・国際連携ゾーン：
平成21年度に定期借地権により就職支援施設を整備

正門

体育館、武道場、運動場：
山口市地域防災計画による避難指定施設

特別支援学校
への通路

南門：平成26年度に歩道を整備し、歩行者・自転車の安全を確保

他学部校舎の裏にあり、学外者には分かり難い位置にある人文学部校舎

【将来計画】教育研究ゾーンについて、大きなゾーン変更は行わないが、耐用年数を迎える建物の改築に合わせ、主動線や学部配置を再検討し、全ての学部が敷地中央ロータリーに面するよう改善する。その他のゾーンについては、ほぼ現状の配置を継承する。地域に開かれた大学として、学生・留学生・教職員・地域住民等、様々な人々との交流拠点の整備や、自治体・企業等との地域連携窓口となる社会・国際連携ゾーンの整備を推進する。

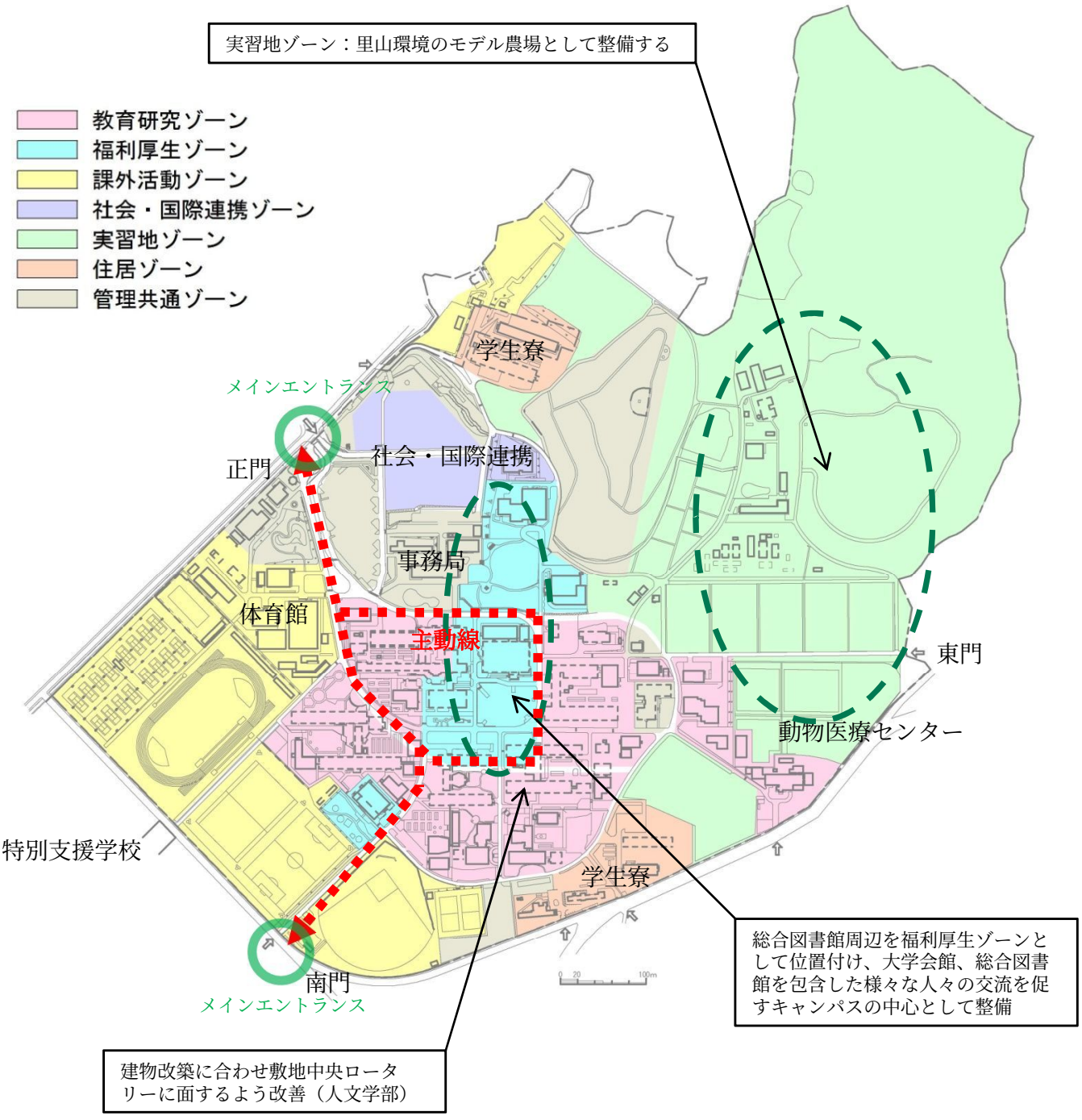

3-2-4　パブリックスペース計画

【現状】吉田キャンパスには、学生・留学生・教職員・地域住民の交流・憩いの場となる①～⑦のスペースが確保されている。⑦図書館前中央広場は各学部の中央にある中心的なパブリックスペースとして有効に利用されている。⑤共育の丘は貴重な里山の自然環境を利活用するため山頂に広場が整備（H22年）されたが、認知度・利用度が低く、学生教職員や地域住民の憩いの場として更なる活用を図る必要がある。

なお、①～⑦のスペースについては、吉田キャンパスを特色づける空間であるため、将来構想においてもパブリックスペースとして保存し、他ゾーンへの用途変更や開発を行わないスペースとして位置付ける。

①大賀蓮の池

②ビオトープ

③菖蒲池

④遺跡公園

⑤共育の丘

⑥大学会館前芝生広場

⑦図書館前中央広場

【将来計画】図書館前中央広場は、理学部、経済学部、共通教育の建物改築に合わせスペースを拡張し、全ての学部への歩行者動線かつ、交流創出拠点となる空間へと整備する。共育の丘は認知度・利用度を向上させ、里山の貴重な自然環境を共育の場として有効に利活用するため、散策路や案内板等の整備を行う。

吉田キャンパスの持つ豊かな自然環境を活かした、彩り有るキャンパス整備を行うと共に、学生・留学生・教職員・地域住民の憩いの場、交流を生み出すスペースとして、良好な状態に維持管理していく。

①学生食堂側の分かりやすい位置に新たな散策路（階段）を設置し、利用しやすい環境を整備

周囲の建物改築に合わせ、中央広場の南側・西側にパブリックスペースを拡張どの学部からもアクセスしやすく、どの学部へもアクセスしやすい、キャンパスの中心として位置付ける

②植栽・ベンチ等を設け、遊歩道として整備

3-2-5　交通・動線計画

【現状】吉田キャンパスは、正門と南門がメインエントランスとなっている。歩行者動線は、共通教育及び総合図書館を取り囲む敷地中央ロータリーを中心として、エントランスや各学部へ向けて放射状に主動線が配置されている。車両動線は、正門側は正門周辺、南門側は敷地外周部が主動線となっており、敷地中央部への乗入れは制限されている。

駐車場は特別な行事以外では充足している。駐輪場は位置・スペース・利便性等について、学部間で差が大きく、学生へのアンケート調査でも改善要望が多い。

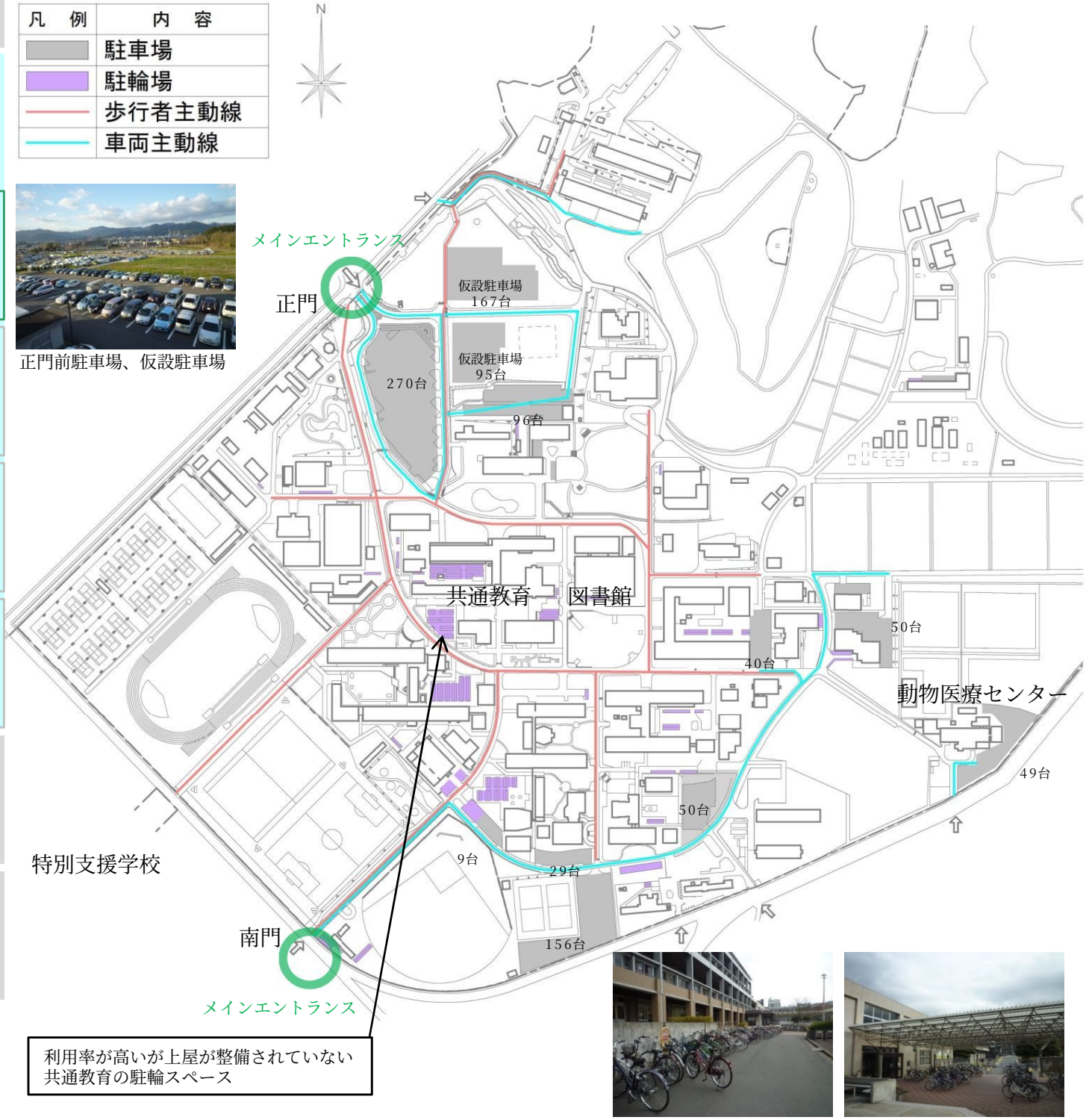

正門前駐車場、仮設駐車場

共通教育、売店周辺：駐輪スペース不足により駐輪禁止エリアや通路部分にまで自転車が溢れている

【将来計画】車両動線は現状の動線を踏襲する。歩行者動線も現状から大きく変更はないが、図書館前中央広場の拡張に伴い、敷地中央ロータリーを変更する。

駐輪場は、エントランスから敷地中央への動線上に共有の駐輪スペースを確保することで、車両動線との重複ルートを減らし、敷地中央部への駐輪を制限する。駐車場・駐輪場は将来的な建設種地転用も視野に入れ、まとまったスペースを確保し、整然としたキャンパスの景観作りに努める。

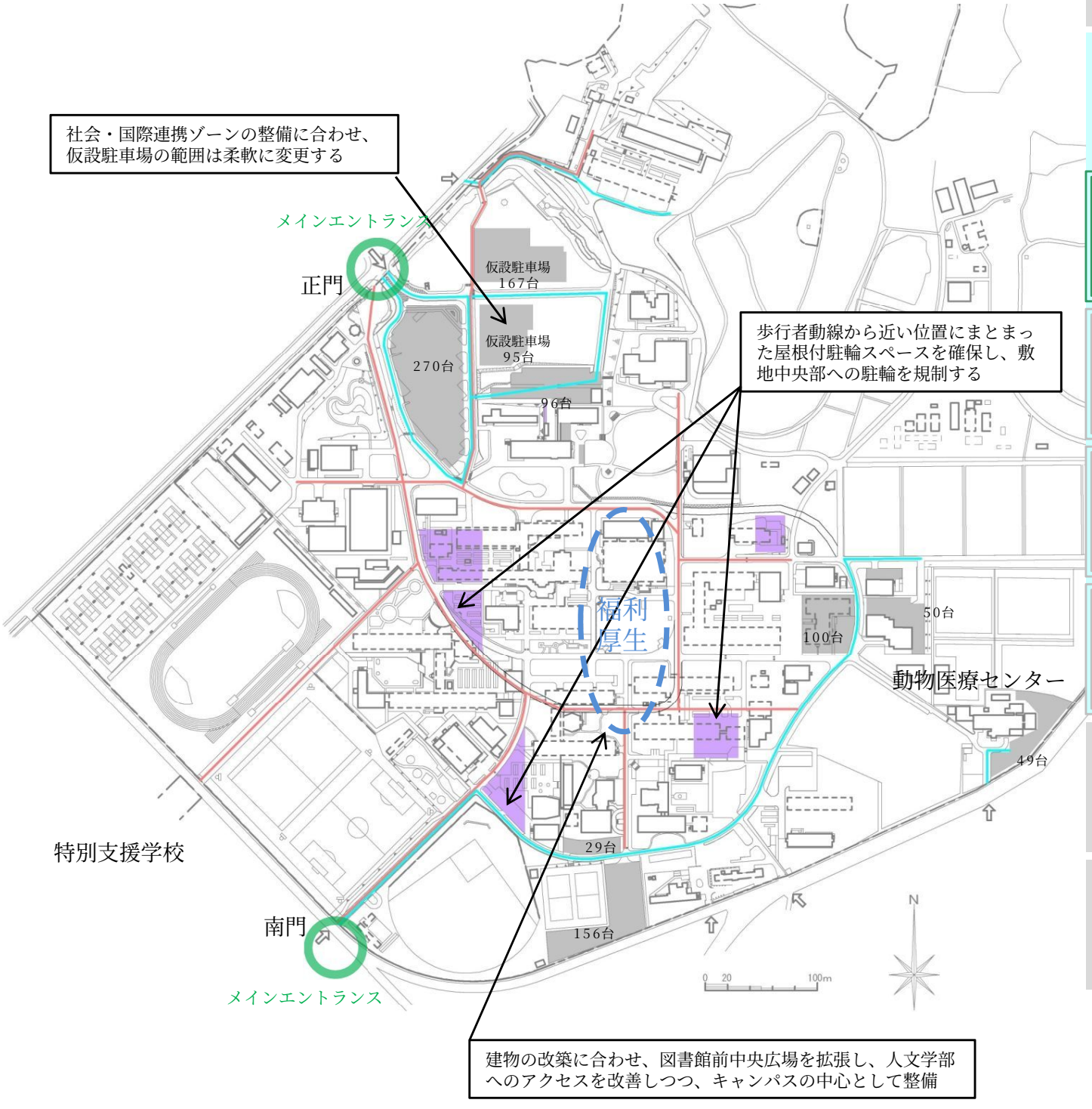

3-2-6　施設整備計画

吉田キャンパスにある共通教育と各学部の主要建物は概ね大規模改修済みであるが、経済学部Ｂ棟・Ｃ棟は未改修であり、教育研究に対する機能低下に加え経年劣化が著しく、老朽改善が急がれる。耐震改修を優先したことから、耐震性に問題のなかった講義棟等の整備は遅れており、ＩＣＴ教育やアクティブ・ラーニングに対応した講義室、演習室の整備が必要である。

また、上記整備計画とは別に、アメニティ向上の観点から改修歴がなく利用率が高いトイレの改修、グローバル及びダイバーシティの観点から交流スペース（屋外パブリックスペース、屋内ラウンジ、内外を結ぶ縁側スペース等）の整備を重点的に行い、魅力あるキャンパスの形成を推進する。

吉田キャンパス整備計画　　優先度：◎最優先　○優先　－必要

記号	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要	優先度
A	経済学部Ｂ棟	1972	R2	676	機能改善	◎
	経済学部Ｃ棟	1972	R3	2,468		
B	第１体育館	1966	R1	1,804	機能改善	◎
C	第１学生食堂	1967	R1+S2	1,017	機能改善（2014年増築部を除く）	－
D	文化サークル棟Ａ	1967	S1	575	機能改善	－
E	研究棟（旧ボイラー棟）	1968	R1	396	機能改善	－
F	教育学部講義棟	1972	R2	314	機能改善	－
G	教育学部音楽練習棟	1972	R2	497	機能改善	－
	教育学部演奏棟	1972	R1	160		
H	共用棟Ａ	1976	R3	1,584	機能改善	○
I	共通教育講義棟Ｂ	1976	R2	400	機能改善	－
J	人文学部講義棟	1979	R2	601	機能改善	－
K	学生実習棟Ｂ	1979	S1	179	機能改善	－
L	理学部講義棟	1980	R2	352	機能改善	－
M	理学部２号館	1982	R2	500	機能改善	－
N	国際総合科学部本館	1982	R4	1,944	増築を含む機能改善	◎
O	教育学部実験実習棟	1982	R1	396	機能改善	－
P	総合図書館２号館	1983	R5	3,120	機能改善	○
Q	大学会館	1984	R2	2,328	機能改善	－
R	国際交流会館１号館	1988	R5	1,492	機能改善	－
S	メディア基盤センター	1988	R3	850	機能改善	－
T	病体解剖実習棟	－	S1	270	新営（国際認証対応）	◎
U	総合研究棟２号館	－	－	－	新営（新たな教育研究対応）	◎
V	総合研究棟３号館	－	－	－	新営（新たな教育研究対応）	－
W	福利施設	－	－	－	新営（学生サービス対応）※多様な財源整備	○

アメニティ、交流スペース整備計画

記号	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要
①	総合図書館２号館	1983	R5	3,120	トイレ改修
②	大学会館	1984	R2	2,328	トイレ改修
③	合宿研修棟	1971	B1	176	トイレ改修
④	共育の丘	-	-	-	利用率向上のための散策路、案内板等整備
⑤	農学部附属農場	-	-	-	里山環境のモデル農場として整備
⑥	ため池	-	-	-	防災及び里山環境の整備

H：競争的スペースとしてリノベーション

⑥：老朽化により堤体の断面変形、漏水等、危険なため池の改修

A：グローバル人材や実践的経済人を育成するための機能を持った総合研究棟（経済学系）にリノベーション

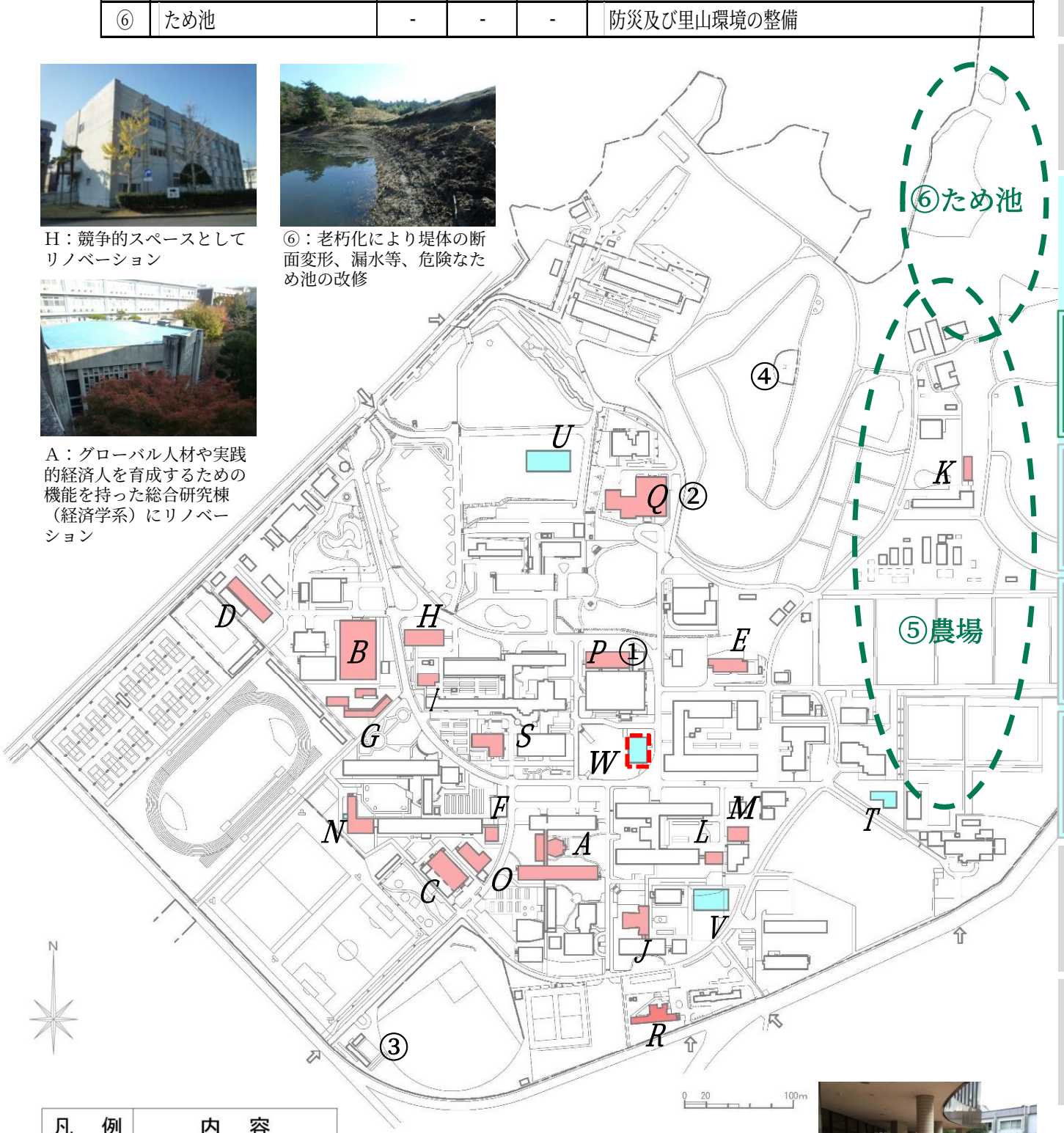

凡　例	内　容
	改修建物
	新営建物

※□は多様な財源を活用した施設整備を示す

※縁側空間イメージ

3-2-7　ユニバーサルデザイン計画

本学は、留学生を含む全ての大学人と、地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する「ダイバーシティキャンパス」を目指しており、その前提として、受け皿となるキャンパスや施設については、誰もが使いやすい施設とする必要がある。ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、学生・留学生・教職員だけでなく、地域住民など全ての人が円滑かつ快適に利用できる施設整備を推進する。

3-2-8　サイン計画

吉田キャンパスの敷地全体案内サインは正門横の１ヶ所にしか設置されておらず、夜間を考慮した照明機能もなく英文併記もされていない。また、大学のアイデンティティも見られないものとなっている。来訪者が円滑に目的地に辿り着けるように情報を提供すると共に、地域に貢献しつつ世界に羽ばたく総合大学として、あらゆる人にも分かりやすいキャンパス空間とするため、平成２７年６月に策定された「山口大学パブリックスペースサイン計画」に沿って整備を推進する。

凡　例	種　類
● ●	敷地全体案内サイン
◎ ◎	拡大マップによる誘導サイン
○ ○	誘導サイン
○→○	既存サイン撤去の上、新設
○→×	既存サイン撤去
※青は既存、赤は将来計画を示す	

■サインの形状

敷地全体案内サイン	施設誘導サイン	誘導サイン	規制等サイン	ポスターケース	施設名サイン
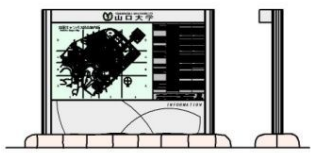	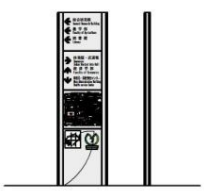	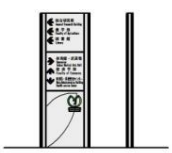	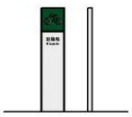	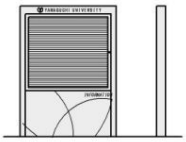	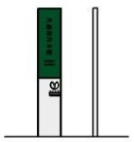

3-2-9　ライフライン計画

基幹設備（ライフライン）は、建物と同様に大学の教育研究活動や大学生活を支える根幹となる全学共有の財産である。本学の保有する基幹設備は大半が経年25年以上であり、災害時等における安全確保や、安定的かつ継続的な大学活動を行うため、老朽化した基幹設備を計画的に改善する必要がある。文部科学省の「第４次国立大学法人等施設整備5か年計画(H28.3)」や「インフラ長寿命化計画（行動計画）(H27.3)」等を踏まえ、吉田キャンパスにおける基幹設備の現状と、当面必要な整備計画を次表に示す。

吉田キャンパス電気設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
特別高圧 受変電設備	・特別高圧受電 1回線 受電電圧 22kV 契約電力 2,792kW 特別高圧変圧器 3,000kVA 2台 (設置年2012,経年4年) ・特高引込ｹｰﾌﾞﾙ 328m (設置年2012,経年4年)	設置後30年(2042年)を目途に更新を計画するとともに定期点検等の維持管理を適切に行い長寿命化を図る。	・更新計画なし
高圧 受変電設備	・電気室 24か所 受電電圧 6.6kV ・高圧受配電盤 35面 (設置年1987～2014,経年2～29年) ・高圧変圧器 72台 10,420kVA (設置年1993～2015,経年1～23年) ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 6,620m (設置年1984～2015,経年1～32年)	設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・高圧受配電盤 1面の更新を計画する ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 78mの更新を計画する
自家発電設備	・非常用 3台 380kVA (設置年2001～2015,経年1～15年)	設置後30年を経過するものは更新を計画する。 ＢＣＰを考慮し、非常用発電機の増設を検討する。	・増設を検討する。
新エネルギー 利用設備	・太陽光発電設備 14か所 出力 366.3ｋW (設置年2009～2014,経年2～7年)	設置後30年を経過するものは更新を計画する。 省エネ等の環境負荷低減やＢＣＰを考慮し、増設を検討する。	・増設を検討する。
直流電源設備	・操作用　50Ah 1台 (設置年2011,経年5年)	・蓄電池 設置後13年(2025年)を目途に更新を画する。 ・本体 設置後30年(2041年)を目途に更新を計画する。	・更新計画なし
中央監視 制御設備	・電力監視　1,420点 (設置年2012,経年4年)	設置後15年を目途に更新を計画する。	・更新計画なし
通信設備	・屋外電話線 14,308m (設置年1966～2015,経年1～50) ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 21,125m (設置年1995～2014,経年2～21年)	・屋外電話線 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。 ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 情報基盤設備の更新や建物全面改修等に併せて更新を計画する。	・屋外電話線 3,887mの更新を計画する。

吉田キャンパス機械設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
給水設備	・市水引込 200φ　1か所 100φ　2か所 直圧方式、直結増圧方式、高置水槽方式混在 ・受水槽 9基 186.7m^3 （設置年1980～2015,経年1～36年） ・高置水槽 7基 60.8m^3 （設置年1972～2015,経年1～44年） ・屋外給水管 16,487m （設置年1992～2015,経年1～24年）	老朽状況の把握に努めるとともに設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・受水槽 3基 58m^{3}の更新を計画する。 ・高置水槽 3基 24m3の更新を計画する。
排水設備	・雨水排水：九田川に放流 ・生活排水：公共下水道に接続 ・実験排水：PH検水後、公共下水道に放流 ・実験廃水処理施設 120m^3 （設置年1993,経年23年） ・屋外排水管 33,715m （設置年1977～2015,経年1～39年）	実験廃水処理施設 は更新を計画するとともに廃止についても検討する。屋外排水管については老朽状況の把握に努めるとともに設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・実験廃水処理施設 120m3の更新及び廃止を計画する。 ・屋外排水管 28,600mの更新を計画する。
ガス設備	・都市ガス引込 150φ3か所 ・屋外ガス管 14,805m （設置1966～2015,経年1～50年）	老朽状況の把握に努めるとともに置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・屋外ガス管 11,957mの更新を計画する。
熱源設備 空調設備	・空冷チラー 2基 246kW （設置年1996,経年20年） ・個別空調（EHP、GHP、IHP）	フロン法改正に伴う対応に併せて設備台帳の整備を行い老朽状況の把握に努めて定期点検等の維持管理を適切に行い長寿命化を図るとともに省エネ等の環境負荷低減を考慮し、設置後１５年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・空冷チラー 2基 246kWの更新を計画する。 ・個別空調 順次更新を計画する。

設置後30年を経過した受水槽
（FRP製）

設置後15年を経過した空調設備

設置後30年を経過したガス管

3-2　小串キャンパス

3-3-1　キャンパス概要

小串キャンパスは、宇部市市街地にあり、現在、医学部や附属病院等の用地として利用されている。最寄りにJR宇部新川駅があるが、便数が少ないため患者等の８～９割は車利用となっている。敷地は、医学部・附属病院敷地と屋内運動場・課外活動施設・職員宿舎敷地とに市道で分断されている。キャンパス周辺は、宇部市文化会館、渡辺翁記念会館、新川市民センター、宇部市図書館があり、大学を含めて宇部市の文化ゾーンを形成している。また、敷地南側を流れる真締川との間には河川公園が整備されており、水辺や川沿いの緑と調和したオアシスとなる空間の創出と景観形成を目指すゾーンとして宇部市景観計画において指定され、憩いの場となっている。

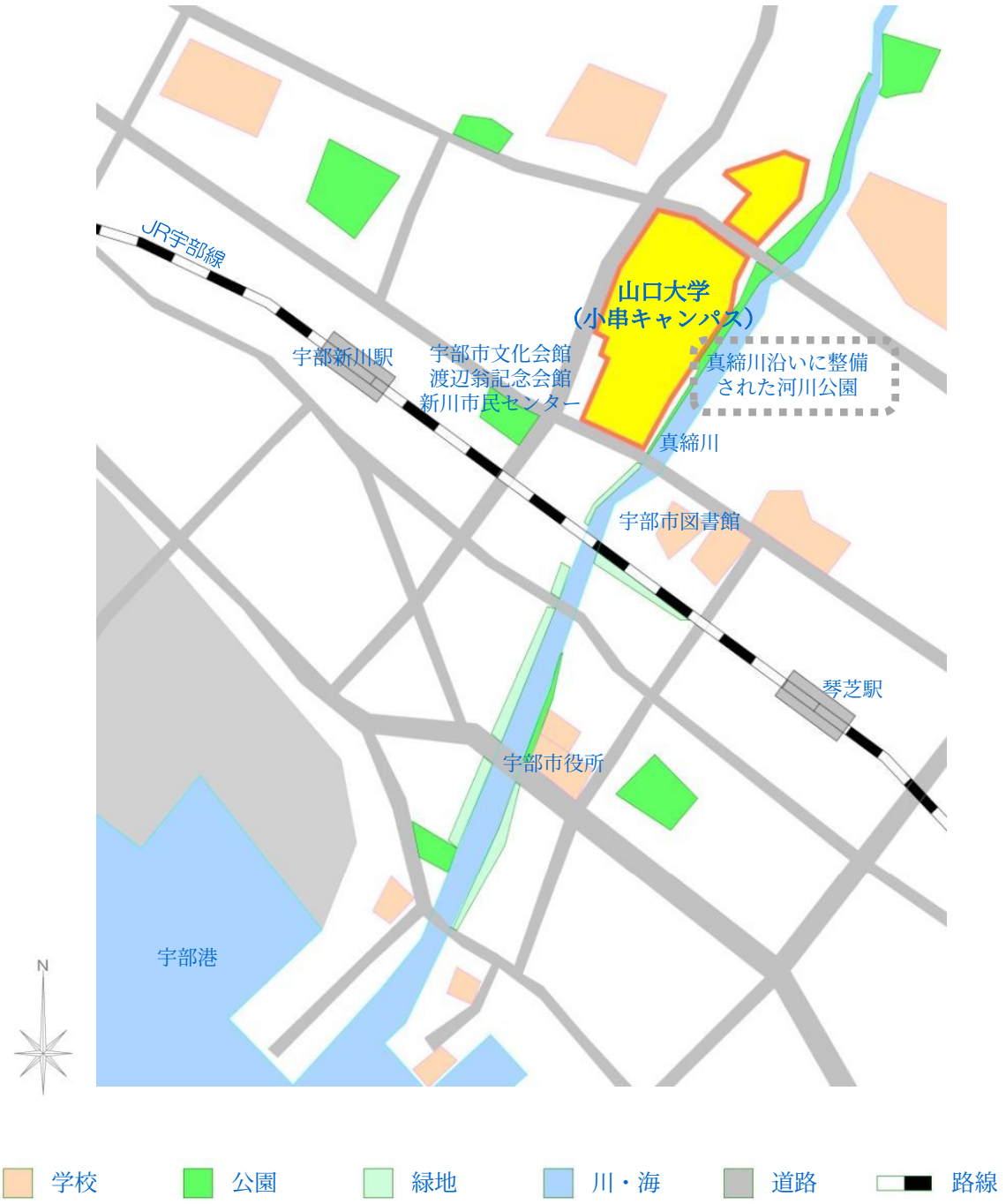

所在地	山口県宇部市南小串１丁目１－１		
学部等	医学部・医学部附属病院・総合科学実験センター・地域医療教育研修センター・宿舎等		
標高	2.5m	高低差	0.5m
敷地面積	１１４,７４２㎡	団地人口	約2,６００人
建物面積	１４０,６９１㎡	日影規制	４-2.5時間
建ぺい率	３７.０%(法的規制 ６０%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	１５２.０%(法的規制 ２０%)	用途地域	第2種中高層住居専用地域 準住居地域 近隣商業地域
総棟数	５５棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭

H２７.5.1現在

3-3-2　施設の現状

平成16年の法人化時、経年25年以上の未改修施設を約21,700㎡（18%）保有しており、耐震化率も約81%であった。法人化以降、保健学科研究棟、実習棟A等の耐震性の劣っていた施設を中心に整備を進めた結果、施設の耐震化は第2病棟の１棟を残し全て完了している。また、山口県補助金や自己資金等を利用し、地域医療教育研修センターや飛行場外離着陸場の整備、新中央診療棟の増築等、地域医療の中枢機能を担うべく附属病院の機能向上を図った。老朽化による要改修施設は約65,900㎡であり、病院再々開発整備計画が進行中である。

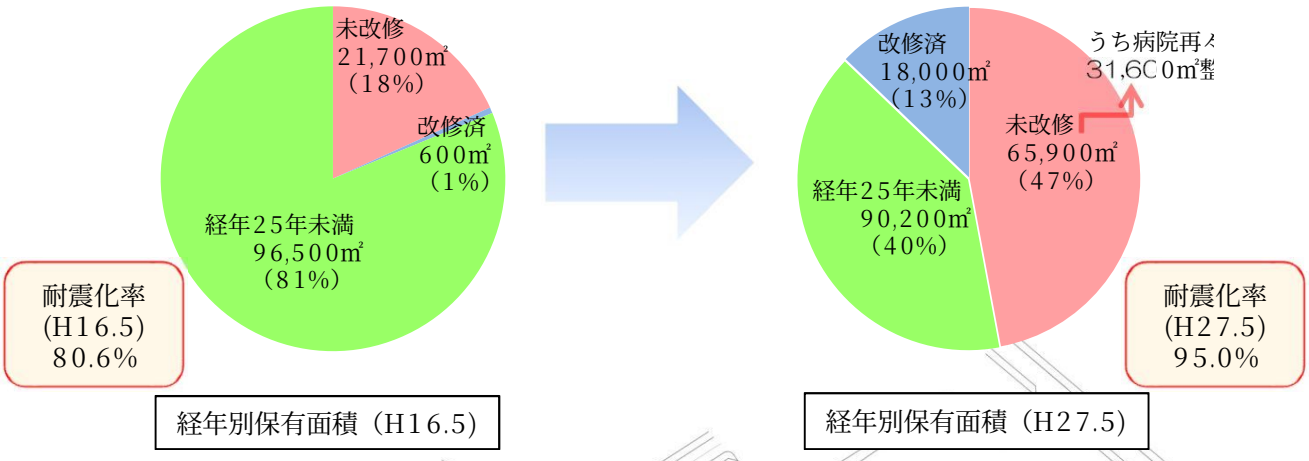

経年別保有面積（H16.5）　　経年別保有面積（H27.5）

■２５年以上未改修の建物

■図書館
S59年,63年　R2-2,043㎡

■実習棟B
S31年,52年　R1-684㎡

■臨床研究棟
S56年,63年　R10-9,274㎡

■第２中央診療棟
S55年,S62年　R4-6,018㎡

■エネルギーセンター
S49年　R2-1,257㎡

■特高受変電棟
S33年,S58年　R2-795㎡

■経年２５年未満の建物

■総合研究棟
H15年　R8-6,413㎡
・講義室や実験室等を有する総合研究施設

■地域医療教育研修センター
H24年　R5-1,937㎡
・地域医療発展のための研究者交流・宿泊施設
・山口県補助金により整備

■飛行場外離着陸場
H26年　S1-193㎡
・救急医療専用ヘリコプター運航基地
・山口県補助金及び自己資金により整備

■改修済建物

■保健学科研究棟
H20年：耐震・内外部改修
・保健学科総合研究棟にリニューアル

■保健学科第２研究棟
H21年：耐震・内外部改修
・保健学科の実験室・講義室をより活用しやすくリニューアル

■実習棟A
H26年：耐震・内外部改修
ＥＶ増築
・バリアフリーな実習棟にリニューアル

3-3-3　ゾーニング計画

【現状】小串キャンパスは、市道により敷地が南北に分断されている。南側は附属病院、教育研究、福利厚生ゾーンがあり、教育研究ゾーンは中央にある医学部附属病院により保健学科が２分されている。北側は、課外活動ゾーンと看護師宿舎・職員宿舎等の住居ゾーンとなっている。

メインエントランスは附属病院利用者は北側、教育研究施設利用者は南側に分離している。

【将来計画】福利厚生、住居ゾーンについては、現状の配置を継承していく。教育研究ゾーンについては、２分されている保健学科の建物を順次移行させ、教育研究ゾーンをまとめることにより、さらに利用しやすいキャンパス形成を目指す。また、地域に開かれた大学として、学生・留学生・附属病院利用者・教職員・地域住民等、様々な人々の交流の場となる拠点空間や、キャンパス南側に広がる真締川公園とキャンパス内外一体となった開放感あふれる空間の環境整備を推進する。

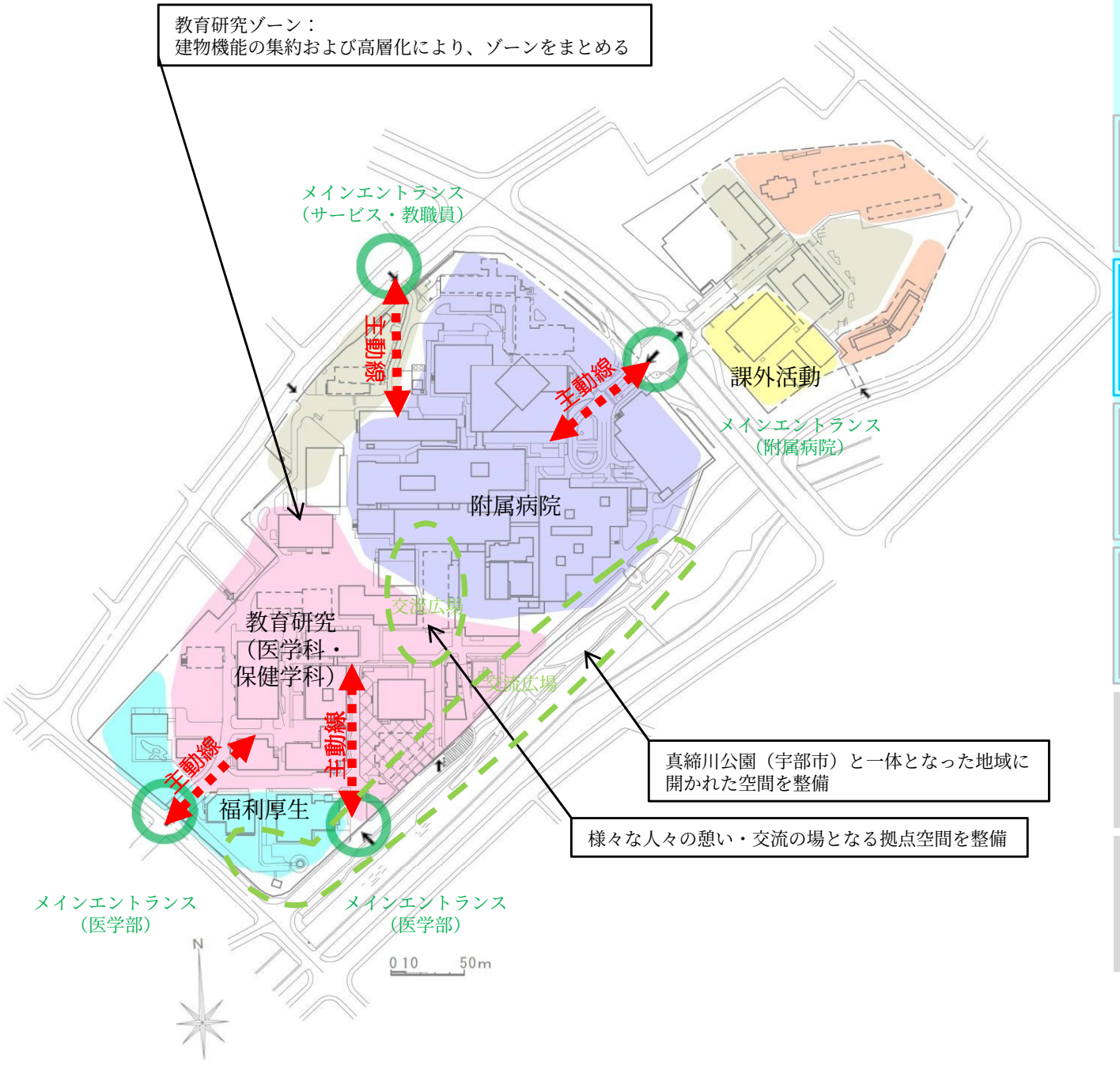

3-3-4　パブリックスペース計画

【現状】小串キャンパスは敷地に余裕が無いため、まとまった緑地は取り難いが、①福利厚生ゾーン周辺、②キャンパス南側を流れる真締川に沿って整備されている真締川公園、③学生食堂および図書館南側のエリア等をパブリックスペースとして位置づけ、学生・留学生・附属病院利用者・教職員・地域住民の憩いの場として活用している。

③図書館南側の東屋、緑地エリア

②真締川公園

①東屋や築山回遊路のある木田池広場

【将来計画】第１中央診療棟解体後の跡地にパブリックスペースを確保し、学生・留学生・附属病院利用者・教職員等のための憩いの場を創出する。さらに、隣接する真締川公園と調和し一体となった開放的なホスピタルパークとしての整備を重ねていくことにより、地域住民等との交流スペースを生み出し、魅力あるキャンパスを創造していく計画とする。

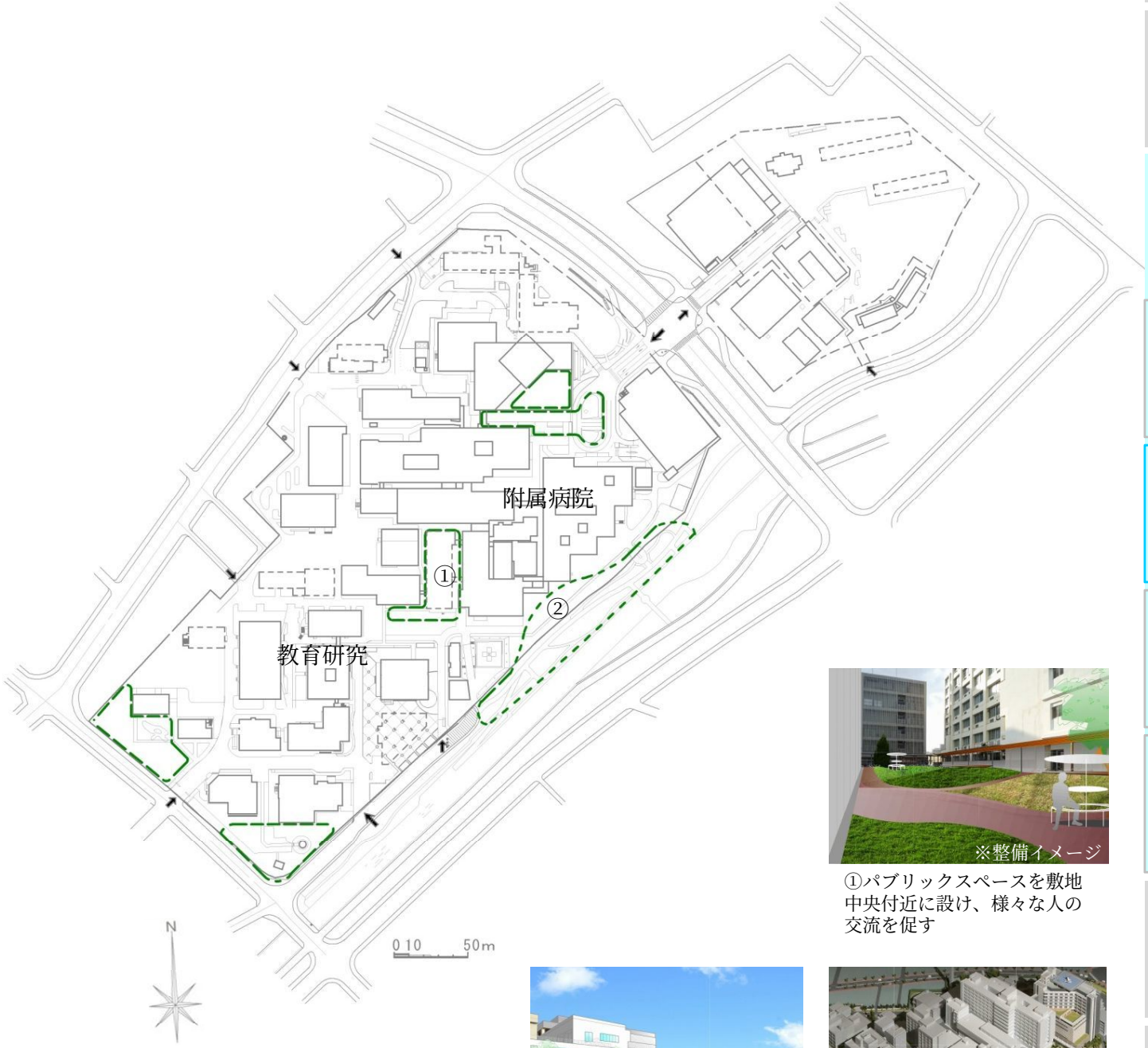

①パブリックスペースを敷地中央付近に設け、様々な人の交流を促す

②真締川公園側へ解放されたホスピタルパークを整備する

3-3-5　交通・動線計画

【現状】小串キャンパスは、南側にある医学部用と北側にある附属病院用としてそれぞれのエントランスが整備されている。この各メインエントランスから医学部と附属病院それぞれの施設利用者が出入りする形態で歩行者動線を構成している。駐車場は外来患者の駐車スペース不足から平成２６年度に立体駐車場が整備された。

凡　例	内　容
	駐車場
	駐輪場
	歩行者主動線
	車両主動線

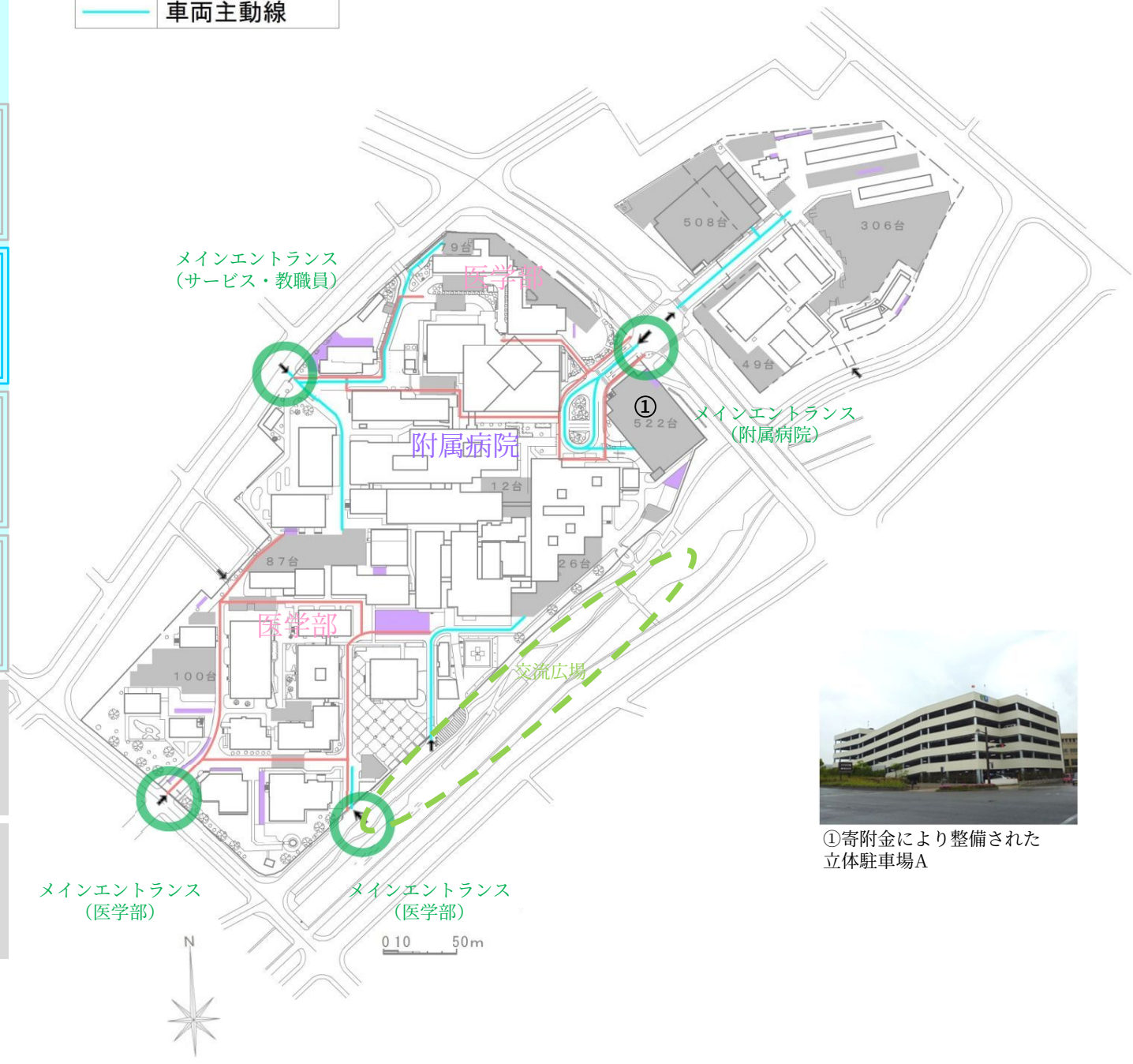

①寄附金により整備された
立体駐車場A

【将来計画】小串キャンパスは当面、現状の動線を継承する。病院再々開発整備計画により設置した出入口も活用していくことにより、敷地外からのアクセスを充実させ、敷地内移動の利便性を高めていく。

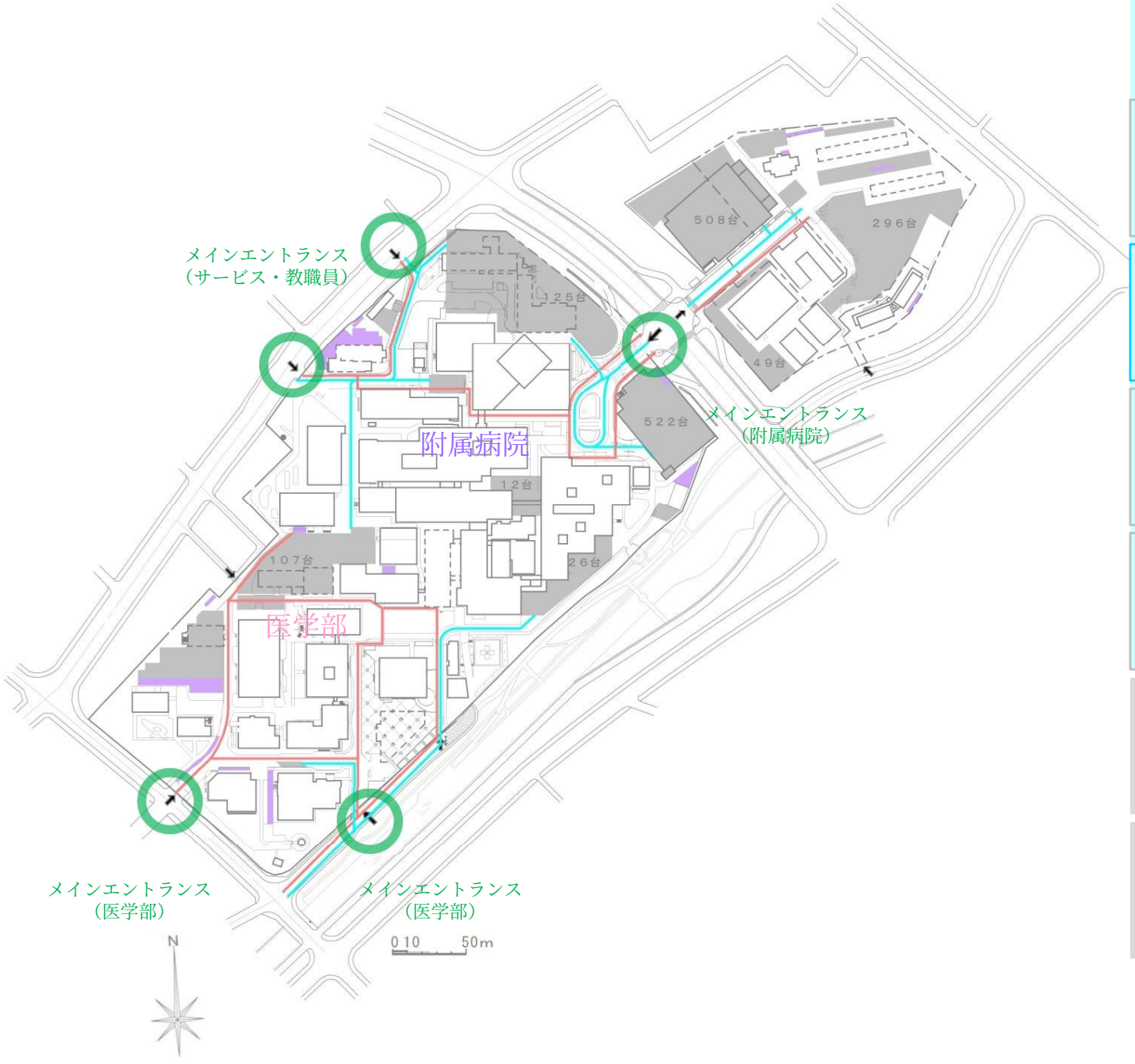

3-3-6　施設整備計画

小串キャンパスには、建設後25年以上改修を行っていない建物が複数棟残っており、多様な教育研究形態に沿った施設整備が急がれる。また、最先端医療の研究・教育拠点スペースや講義室の機能を併せもつ総合研究棟を整備していく。

附属病院については、平成26年度から平成37年度にかけての病院再々開発整備計画に沿った施設整備を行う。

上記整備計画とは別に、アメニティ向上の観点から改修歴がなく利用率が高いトイレの改修、グローバル及びダイバーシティの観点から交流スペース（屋外パブリックスペース、屋内ラウンジ、屋内外をつなぐ縁側スペース等）の整備を重点的に行い、魅力あるキャンパスの形成を推進する。

小串キャンパス建物整備計画　　優先度：◎最優先　○優先　－必要

記号	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要	優先度
A	第2中央診療棟	1980	R4	6,018	病院再々開発整備	◎
B	外来診療棟	1987	R4	10,417	病院再々開発整備	◎
C	第1病棟	1989	R10	27,928	病院再々開発整備	◎
D	新中央診療棟	1997	R4	7,763	病院再々開発整備	◎
E	第2病棟	1968	R7	6,958	病院再々開発整備（用途変更を含む）	◎
F	第1中央診療棟	1960	R3	3,041	取壊し	－
G	特高受変電棟	1958	R2	795	機能改善	○
H	エネルギーセンター	1974	R2	1,257	機能改善	○
I	総合研究棟		-	-	新営（最先端医療研究・教育拠点施設）	◎
J	講義棟A	1976	R2	518	機能改善	－
K	臨床研究棟	1981	R10	9,274	機能改善	◎
L	医学部本館	1983	R6	5,207	機能改善	○
M	図書館	1984	R2	2,043	機能改善	◎
N	講義棟C	1985	R2	1,657	機能改善	－
O	基礎研究棟	1989	R6	5,067	機能改善	－
P	学生寮・国際交流会館		-	-	新営（学生寮整備）※多様な財源整備	◎
Q	実習棟B	1956	R1	684	取壊し	－

アメニティ等整備計画

記号	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要
①	福利施設	1994	R2	1,392	エレベーター取設
②	体育館	1984	R1	1062	トイレ改修
③	講義棟C	1985	R2	1,657	トイレ改修

図書館全面改修により安全性・利便性を向上させ、多様な学習形態に対応

臨床研究棟全面改修により高度な臨床研究に対応

老朽化した体育館トイレ改修

多目的トイレ等配置計画を含む講義棟Cトイレ改修

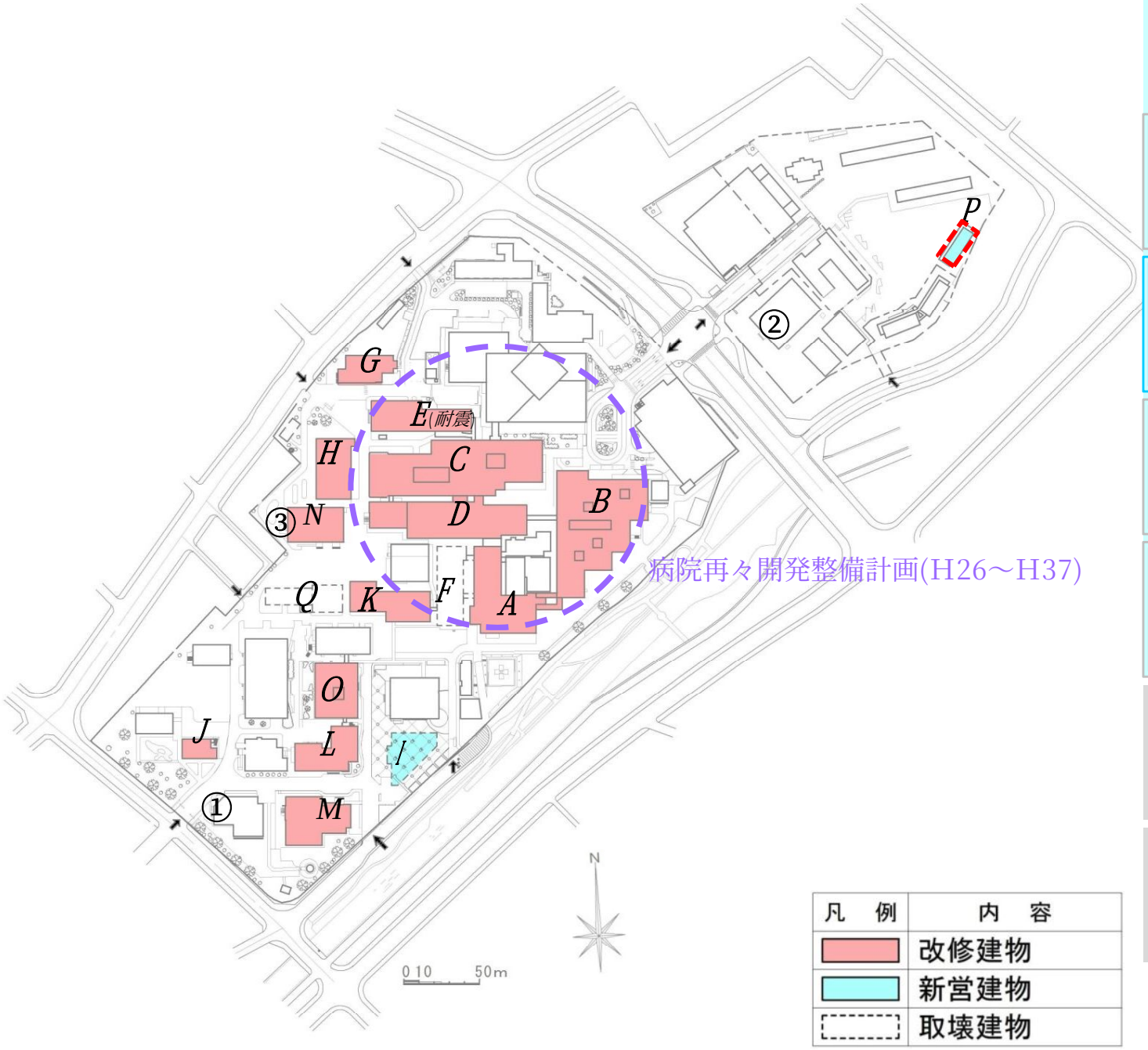

凡　例	内　容
	改修建物
	新営建物
	取壊建物

※[ ]は多様な財源を活用した施設整備を示す

3-3-7　ユニバーサルデザイン計画

本学は、留学生を含む全ての大学人と、地域の人々、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する「ダイバーシティキャンパス」を目指しており、その前提として、受け皿となるキャンパスや施設については誰もが使いやすい施設とする必要がある。ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、学生・留学生・附属病院利用者・教職員・地域住民など全ての人が円滑かつ快適に利用できる施設整備を推進する。

また、附属病院はバリアフリー新法に基づく特別特定建築物の対象となることから、施設利用者が円滑に移動等できるよう継続して整備を行う。

3-3-8　サイン計画

小串キャンパスに設置されているサインは、夜間を考慮した照明機能がなく英文併記もされていない。敷地全体案内サインにはロゴマークはあるが、デザインの統一はなく大学のアイデンティティが見られないものとなっている。来訪者が円滑に目的地に辿り着けるように情報を提供すると共に、地域に貢献しつつ世界に羽ばたく総合大学として、あらゆる人にも分かりやすいキャンパス空間とするため、平成２７年６月に策定された「山口大学パブリックスペースサイン計画」に沿って整備を推進する。

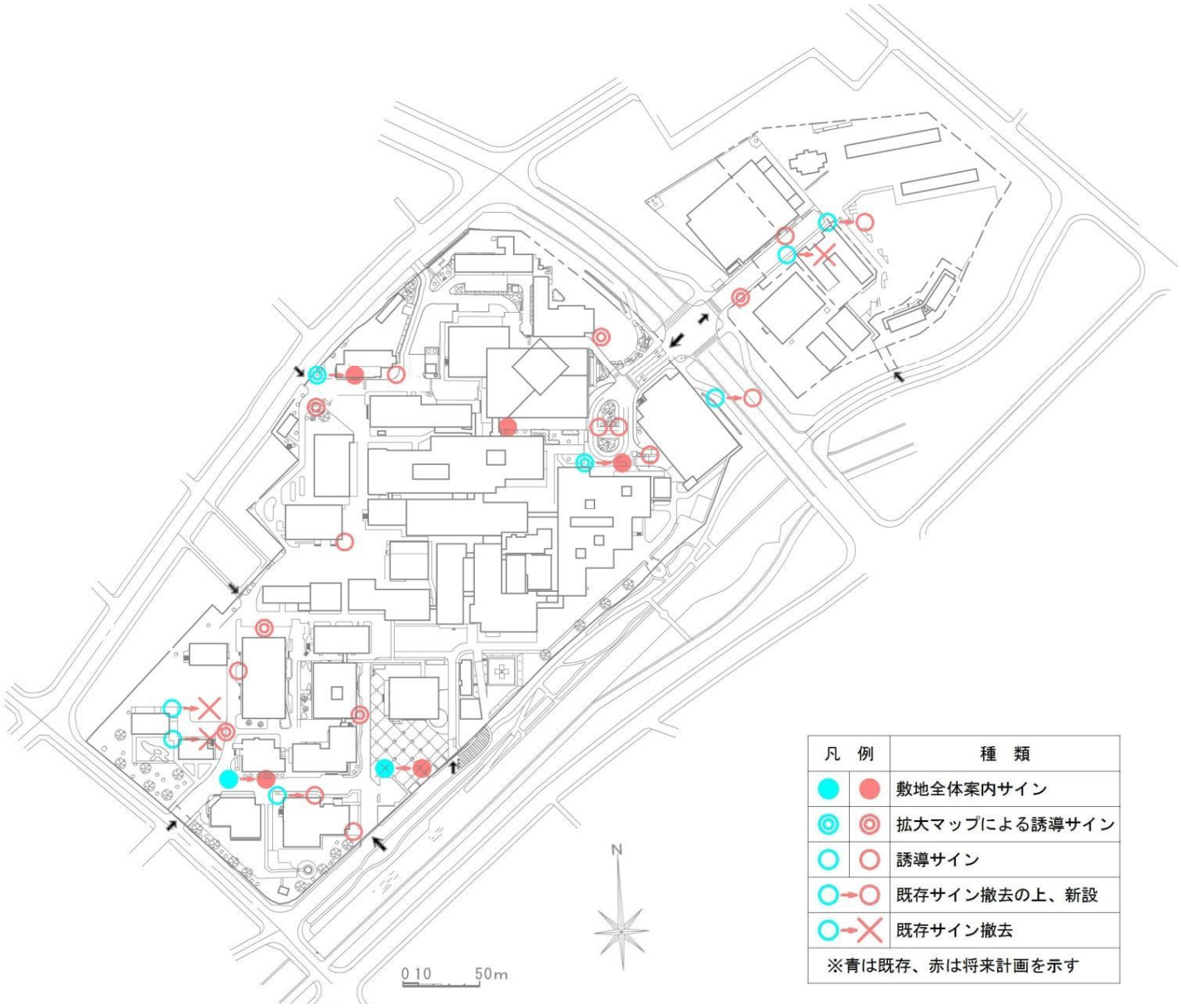

■サインの形状

敷地全体案内サイン	施設誘導サイン	誘導サイン	規制等サイン	ポスターケース	施設名サイン
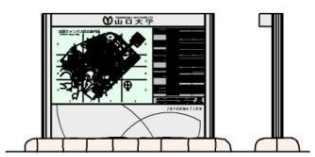		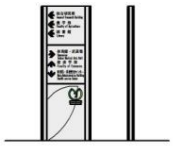	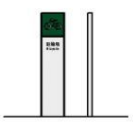	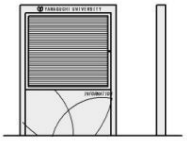	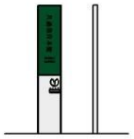

3-3-9　ライフライン計画

基幹設備（ライフライン）は、建物と同様に大学の教育研究活動や大学生活を支える根幹となる全学共有の財産である。本学の保有する基幹設備は大半が経年25年以上であり、災害時等における安全確保や、安定的かつ継続的な大学活動を行うため、老朽化した基幹設備を計画的に改善する必要がある。文部科学省の「第４次国立大学法人等施設整備5か年計画(H28.3)」や「インフラ長寿命化計画（行動計画）(H27.3)」等を踏まえ、小串キャンパスにおける基幹設備の現状と、当面必要な整備計画を次表に示す。

小串キャンパス電気設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
特別高圧受変電設備	・特別高圧受電　1回線 受電電圧66kV 契約電力5,400kW ＧＩＳ (設置年1984,経年32年) 特別高圧変圧器 7,500kVA　2台 (設置年2005,経年11年) 高圧配電盤 (設置年1980,経年36年) ・高圧予備　1回線 受電電圧6.6ｋV 契約電力2,000kW ・自家発補給電力 契約電力1,100kW	病院地区であるため予防保全を考慮して設置後20年経過した時点で更新時期の検討を開始する。 電力供給の安定化を図るため、特高の2回線受電化を計画する。	・ＧＩＳと高圧配電盤の更新を計画する。 ・特高受変電設備の更新を計画する。（2回線受電化を含む）
高圧受変電設備	・電気室 23か所 受電電圧 6.6kV ・高圧受配電盤 97面 (設置年1979～2014,経年2～37年) ・高圧変圧器 123台 23,235kVA (設置年1989～2014,経年2～27年) ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 9,789m (設置年1968～2014,経年2～48年)	・病院 予防保全を考慮して設置後20年経過した時点で更新時期の検討を開始する。 ・学部 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・高圧受配電盤 56面の更新を計画する。 ・高圧変圧器 20台 3,275kVAの更新を計画する。 ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 4,208mの更新を計画する。
自家発電設備	・非常用1,500kVA　1台 (設置年1993,経年23年) ・常用兼用1,500kVA　1台 (設置年2005,経年11年)	病院再々発整備計画やＢＣＰを考慮して発電機設置場所や容量の見直しを検討する。	・病院新病棟建設に併せて、 新病棟内に非常用1,500kVA×2台を増設する。 ・既設非常用1,500kVAについては新病棟発電機増設後更新を計画する。
新エネルギー利用設備	・太陽光発電設備 3か所 出力 85.9ｋW (設置年2014,経年2年)	設置後30年を経過するものは更新を計画する。 省エネ等の環境負荷低減やＢＣＰを考慮し、増設を検討する。	・病院 新病棟建設に併せて5kWを整備する。 ・学部 太陽光発電設備の増設を計画する。

小串キャンパス電気設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
直流電源設備	・操作用他 12台 1,900Ah （設置年1986～2000,経年16～30年）	・蓄電池 更新目安年を目途に更新を計画する。 ・本体（病院） 予防保全を考慮して設置後20年経過した時点で更新時期の検討を開始する。 ・本体（学部） 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・病院 新病棟建設に併せて600Ahを整備する。 ・学部 1台 100Ahの更新を計画する。
無停電 電源設備	・医療用他 9台 285kVA （設置年1986～2005,経年11～30年）		・病院 新病棟建設に併せて医療用300kVAを整備する。
中央監視 制御設備	・電気単独システム 1,434点 （設置年2009,経年7年） ・機械単独システム 2,478点 （設置年2009,経年7年）	設置後15年を目途に更新を計画する。	・病院再開発整備等に併せて増設・改造を行う。
通信設備	・屋外電話線 9,964m （設置年2011～2014,経年2～5年） ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 15,369m （設置年1995～2014,経年2～21年）	・屋外電話線 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。 ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 情報基盤設備の更新や建物全面改修等に併せて更新を計画する。	・建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。

小串キャンパス機械設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
給水設備	・市水引込 200φ1か所 100φ1か所 直圧方式、高置水槽方式混在 ・受水槽 3基 640m^3 （設置年1987～2014,経年2～29年） ・高置水槽 14基 293m^3 （設置年1978～1989,経年27～38年） ・屋外給水管 7,557m （設置年1956～2014,経年2～60年）	・病院 予防保全を考慮して設置後20年経過した時点で更新時期の検討を開始する。 ・学部 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・受水槽 1基 40m^{3}の更新を計画する。 ・高置水槽 13基 283m3の更新を計画する。 ・屋外給水管 5,111mの更新を計画する。
排水設備	・雨水排水：公共雨水下水道に接続 ・生活排水：公共下水道に接続 ・実験排水：PH検水後､公共下水道に放流 ・屋外排水管 13,375m （設置年1956～2014,経年2～60年）	・病院 予防保全を考慮して設置後20年経過した時点で更新時期の検討を開始する。 ・学部 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・屋外排水管 12,474mの更新を計画する。
ガス設備	・都市ガス引込 100φ1か所 ・屋外ガス管 3,850m （設置1956～2014,経年2～60年）	同上	・屋外ガス管 3,413mの更新を計画する。
医療ガス設備	・液体酸素ﾀﾝｸ 10ｔ 1基 （設置2009年,経年7年） ・液体窒素ﾀﾝｸ 10ｔ 1基 （設置2009年,経年7年）	予防保全を考慮して設置後20年経過した時点で更新時期の検討を開始する。	・更新計画なし
熱源設備 空調設備	・吸収式冷凍機 2基 3,517kW （設置年1989・2006,経年10・27年） ・空冷ﾁﾗｰ 32基 7,259kW （設置年1980～2014,経年2～36年） ・スクリュー冷凍機 1基 528kW （設置2006年,経年10年） ・暖房・給湯用ボイラ （燃料：重油）3基 22t （設置年1988～1994,経年22～28年） ・屋外冷暖房管 3,604m （設置年1956～2014,経年2～60年） ・氷蓄熱システム ・個別空調（EHP、GHP、IHP）	・病院 病院再々開発整備に併せて省エネ等を考慮した熱源・空調設備を計画する。 ・学部 フロン法改正に伴う対応に併せて設備台帳の整備を行い老朽状況の把握に努めて定期点検等の維持管理を適切に行い長寿命化を図るとともに省エネ等の環境負荷低減を考慮し、設置後１５年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。 ・屋外冷暖房管 熱源機器を建物内に整備し、順次撤去を計画する。	・病院 新病棟に下記熱源設備を計画している。 ・冷温水発生器 2基 1,055kW ・空冷ﾁﾗｰ 1基 600kW ﾀｰﾎﾞ冷凍機 1基 527kW ・学部 ・空冷ﾁﾗｰ 7基 1,233kWの更新を計画する。 ・暖房・給湯用ﾎﾞｲﾗ 1基 6tの更新を計画する ・個別空調 順次更新を計画する

3-4　常盤キャンパス

3-4-1　キャンパス概要

常盤キャンパスは宇部市街より2～3km離れた標高およそ30mの丘陵地に位置しており、工学部、技術経営研究科等を有している。周辺は静かな住宅地であり、宇部工業高等専門学校が隣接している。また、キャンパスまでの交通の便は悪く、公共交通は市営バスのみである。近郊には、宇部地域テクノポリス、宇部臨空頭脳パーク等の産業団地があり、山口大学工学部は、産・学・官の「学」の中心的役割を果たしている。

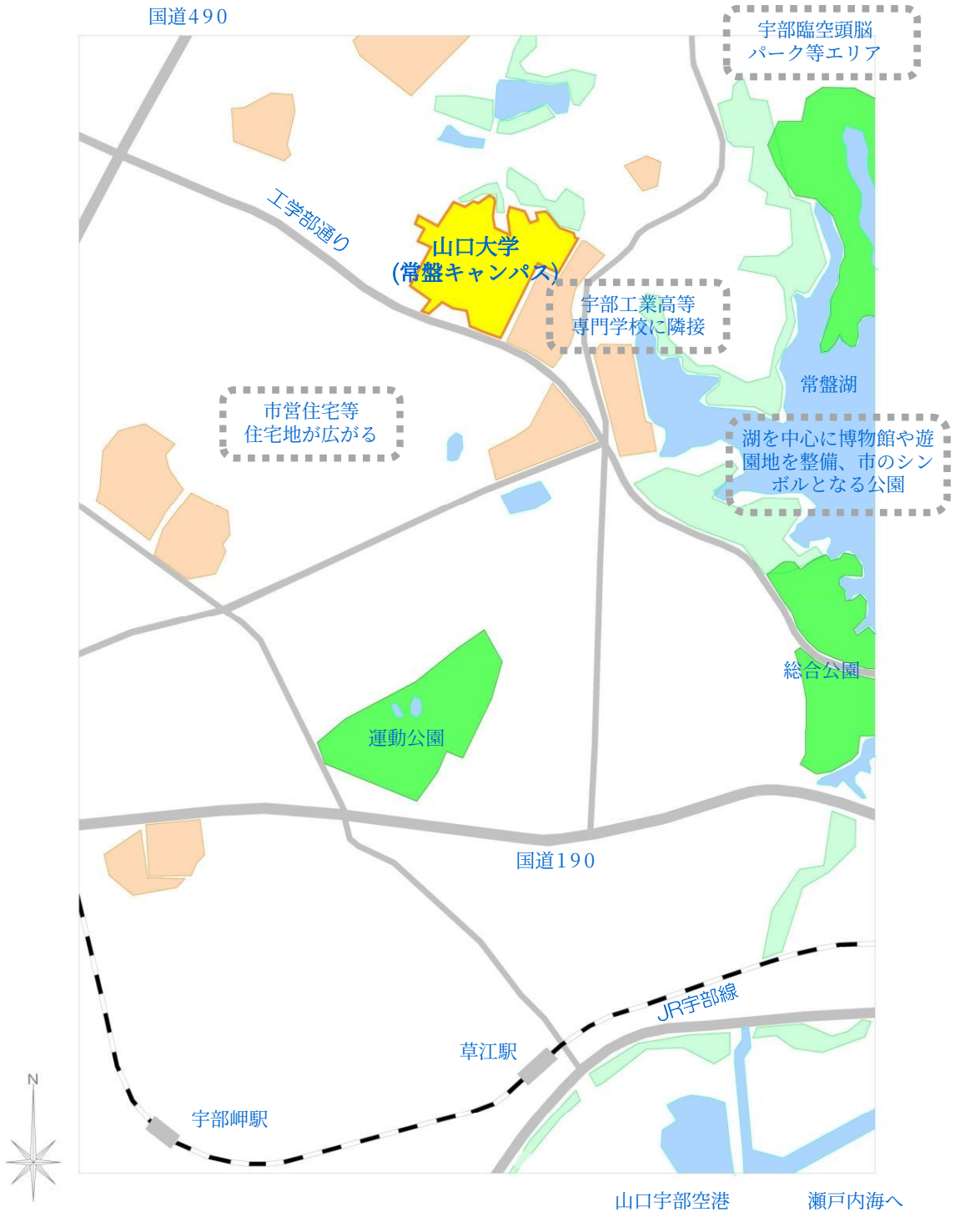

所在地	山口県宇部市常盤台2丁目16番1号		
学部等	工学部・技術経営研究科・ものづくり創成センター・学生寮等		
標高	29.9m	高低差	7.8m
敷地面積	149,562㎡	団地人口	約2,600人
建物面積	80,307㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	18.5%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	53.7%(法的規制 200%)	用途地域	第2種中高層住居専用地域
総棟数	57棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭・航空法

H27.5.1現在

3-4-2　施設の現状

平成16年の法人化時、経年25年以上の未改修施設を約27,400㎡（38%）保有しており、耐震化率も約58%であった。法人化以降、工学部本館、知能情報棟、環境共生系専攻科棟、電気棟、E講義棟等の耐震性の劣っていた施設を中心に整備を進めた結果、施設の耐震化は全て完了した。また、長期借入金を利用して常盤寮B棟の改修、常盤女子寮や常盤寮C棟の新営整備等、居住環境改善を行った。しかしながら、経年による老朽施設の増加もあり、要改修面積が約18,500㎡残っている状況である。

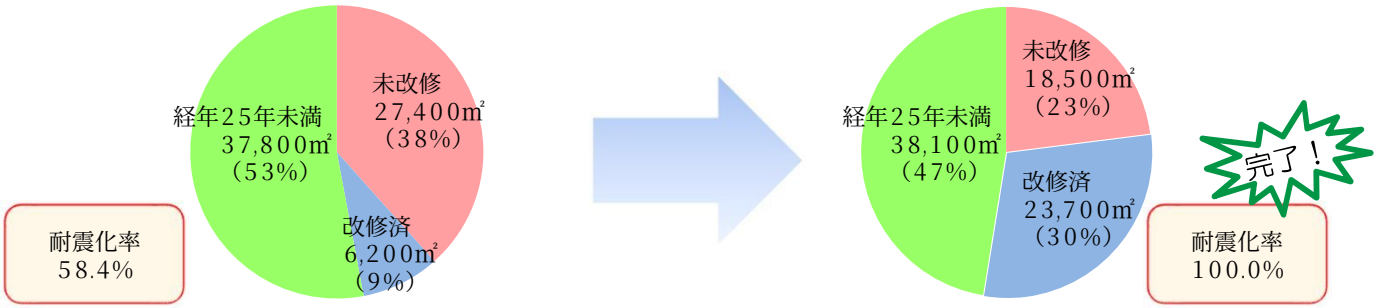

経年別保有面積（H16.5）

経年別保有面積（H27.5）

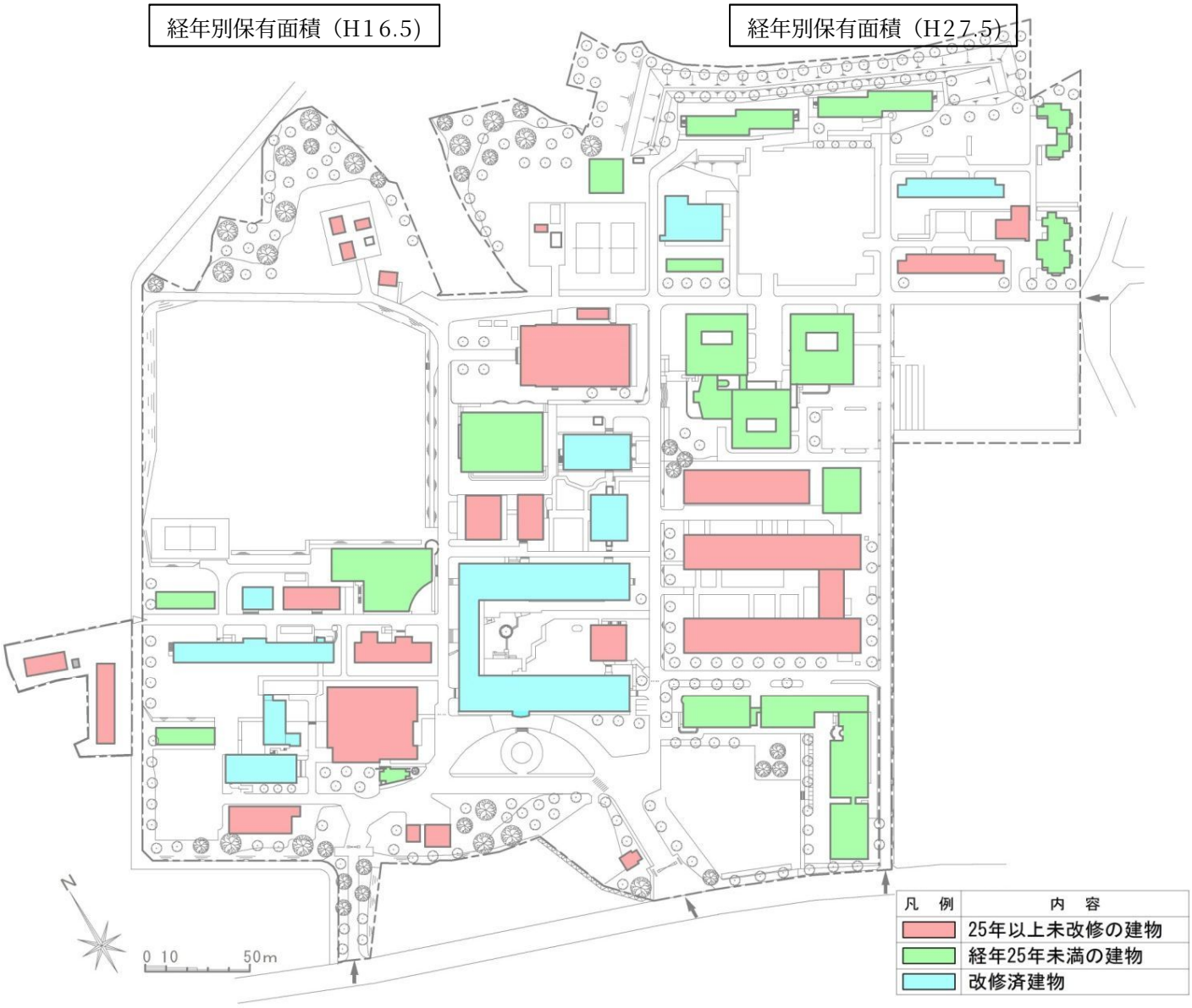

■２５年以上未改修の建物

■機械実習棟
S45年　S1-1,776㎡

■社建・機械実習棟
S47年　S1-1,596㎡

■社建実習棟
S56、H15年　R2-1,599㎡

■体育館
S51年　R1-1,456㎡

■図書館
S48、59、H15年　R2-2,353㎡

■メディア基盤センター棟
S53、57、61年　R2-743㎡

■経年２５年未満の建物

■電気電子棟
H7年　SR8-1-6,451㎡
■総合研究棟
H15年　SR8　7,195㎡
・隣接する機械・社建棟を含めた、高層建物群（トリプルタワー）として団地を象徴する施設

■福利施設
H14年　R3-2,643㎡
・学生食堂320席、喫茶32席、売店等を有する福利施設

■常盤寮C
H27年　R4-1,363㎡
・ワンルームタイプ59戸の学生寄宿舎
・長期借入金により整備

■改修済建物

■工学部本館
R4-13,275㎡
H16、19、20年：耐震・内外部改修・複数の学科と管理部門が配置された総合研究棟にリニューアル

■知能情報棟
R6-2,695㎡
H20年：耐震・内外部改修
・共同実験研究室、若手研究者スペースを有する研究棟にリニューアル

■総合研究棟２号館
R3-2,203㎡
H25年：耐震・内外部改修
・電気棟を総合研究棟にリニューアル

3-4-3　ゾーニング計画

【現状】常盤キャンパスは教育研究、福利厚生、課外活動、住居の各ゾーンがある。各ゾーン共に概ねまとまった配置となっているが、教育研究ゾーンの一部が飛び地となっている。また、福利厚生ゾーンは、敷地ほぼ中央に位置し利便性の高い配置となっているが、屋外空間が未整備であり施設利用者以外の交流を生む空間となっていない。メインエントランスは南側にある正門と学生寮のある東門となっている。

東門

正門

【将来計画】福利施設ゾーン、住居ゾーンについては、現状の配置を継承していく。教育研究ゾーンについては、飛び地部分を解消し、まとまりあるキャンパスとするため、耐用年数を迎える建物の機能集約及び高層化を行い、将来計画を見据えた位置に新営することで順次移行していく。課外活動ゾーンについては、教育研究ゾーンに併せて移行する。また、地域に開かれた大学として、学生・教職員・地域住人等、様々な人々の交流の場となる拠点空間や、地域に対する窓口となるエントランス周辺の環境整備を推進する。

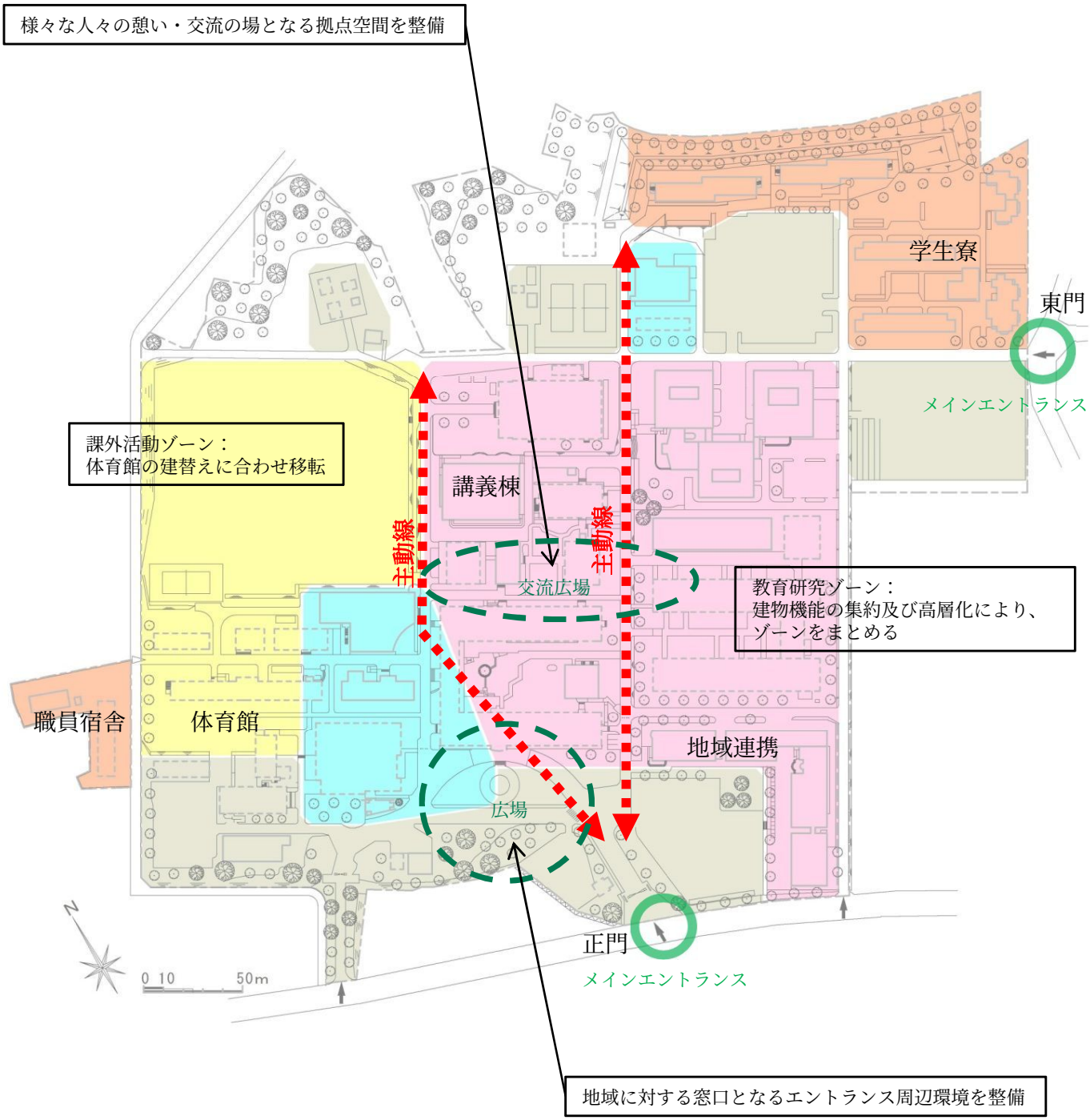

3-4-4　パブリックスペース計画

【現状】常盤キャンパスには、学生、教職員、地域住民の交流・憩いの場となる①～④のスペースが確保されている。敷地の中央付近に設けられており、使いやすい位置ではあるものの、東屋やベンチ等の設置が少なく、留まりにくいスペースとなっているため、交流を創出するスペースへと整備していく必要がある。

①体育館前パーゴラ

②講義棟横広場

③本館中庭

④電気電子棟玄関広場

【将来計画】①本館の改築に合わせ、歩行者主動線かつ、交流創出拠点となるまとまったスペースを、敷地中央に整備する。②③福利厚生エリア周辺、本館前広場、外来駐車場東側緑地をエントランスからのアプローチを兼ねたスペースとして整備する。④住居ゾーンの不要樹木等を剪定・伐採し、学生寮、国際交流会館の入居者が交流できるスペースを整備する。学生・留学生・教職員・地域住民の憩いの場、交流を生み出すスペースの整備を積極的に行い、魅力あるキャンパス整備を推進する。

①東西をつなぐパブリックスペースを設け、歩行者主動線かつ、交流創出スペースとする

②既存の本館前広場と連続性のある空間へと整備することにより、正門周辺のパブリック性を高める

③外来駐車場東側緑地に遊歩道を設け、本館前広場と連続性のあるパブリックスペースとして、一体整備する

④学生寮、国際交流会館の入居者間での交流を創出する広場を整備

3-4-5　交通・動線計画

【現状】常盤キャンパスは、南側にある正門と学生寮のある東門がメインエントランスとなっている。歩行者動線は、南北に走る２本の主動線と東西を結ぶ枝動線で構成されている。車両動線はエントランスから駐車場までの敷地外周部が主動線となっており、敷地中央部への乗入れは制限されている。一方、駐輪場はキャンパス内に点在しており、まとまったスペースは確保されていない。

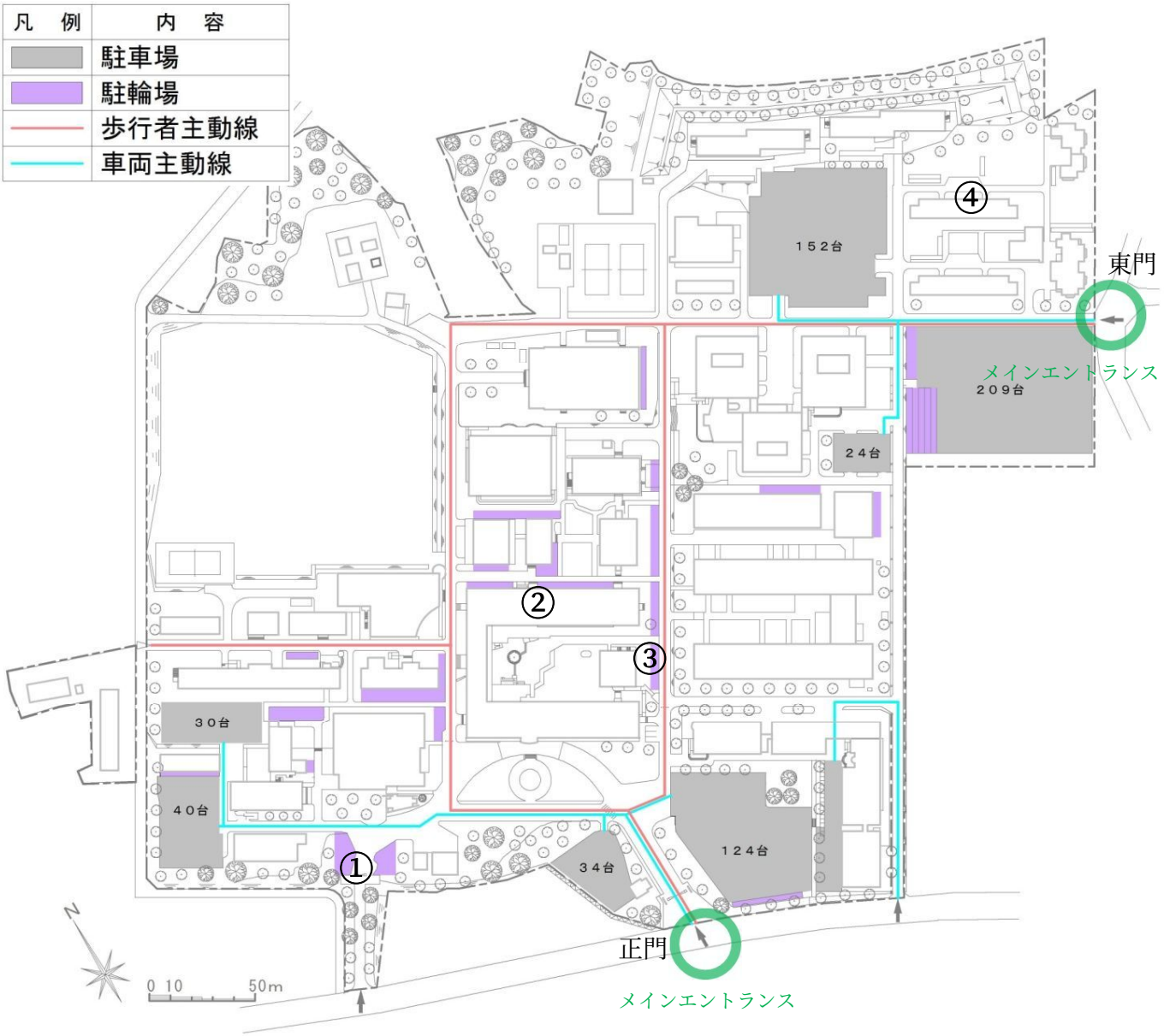

①スペース不足により自転車、バイクが溢れている

②駐輪場となっており交流が生まれない東西動線

③主動線上に駐輪場が点在し、景観を損ねている

④樹木に埋もれ危険な駐輪場

【将来計画】車両動線は現状の動線を踏襲する。歩行者動線も現状から大きく変更はないが、エントランスから福利厚生エリアのアプローチ、２本の南北動線間にパブリックスペースを設け、新たな主動線として位置づける。駐輪場については、敷地外周部にまとめて確保することにより、敷地中央部への乗入れを制限し、魅力あるキャンパス作りに努める。

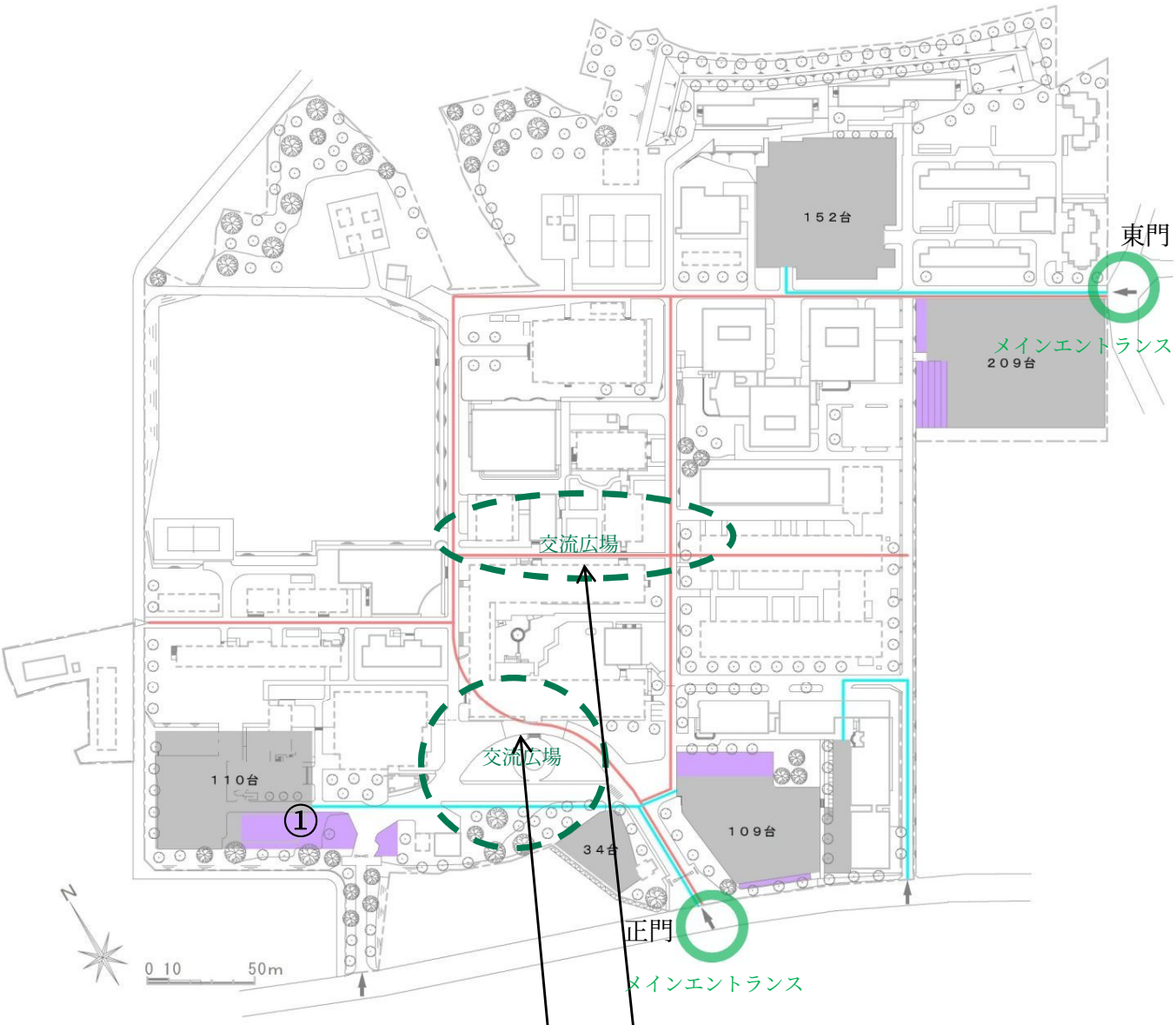

①外周部にまとまった駐輪場を確保し、中央部への乗入れを制限

3-4-6　施設整備計画

常盤キャンパスには、建設後２５年以上改修を行っていない建物が複数棟残っており、特に実習棟３棟（機械実習棟、社建・機械実習棟、社建実習棟）及び、教育研究の支援施設である、図書館やメディア基盤センターにおいては、教育研究活動に対する機能低下に加え経年劣化が著しく、老朽改善が急がれる。

また、上記整備計画とは別に、アメニティ向上の観点から改修歴がなく利用率が高いトイレの改修、グローバル及びダイバーシティの観点から交流スペース（屋外パブリックスペース、屋内ラウンジ、内外を結ぶ縁側スペース等）の整備を重点的に行い、魅力あるキャンパスの形成を推進する。

常盤キャンパス整備計画　　優先度：◎最優先　○優先　－必要

記号	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要	優先度
A	機械実習棟	1970	S1	1,776	増築を含む機能改善	◎
	社建・機械実習棟	1972	S1	1,596		
B	図書館	1973	R2	2,353	機能改善	◎
C	メディア基盤センター	1978	R2	743	機能改善	◎
D	常盤寮A	1976	R4	1,456	機能改善　※多様な財源整備	◎
E	社建実習棟	1981	R2	1,599	機能改善	○
F	体育館	1976	R1	1,456	機能改善	－
G	変電棟	1961	R2	310	基幹整備を含む機能改善	－
H	C講義棟	1970	R1	336	機能改善	－
I	B講義棟	1981	R2	452	機能改善	－
J	西研究棟	1977	S1	408	機能改善	－
K	ボイラー棟	1976	R1	175	用途変更を含む機能改善	－
L	研究棟	－	－	－	新営（新たな教育研究対応）	－

アメニティ、交流スペース整備計画

記号	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要
①	B講義棟	1981	R2	452	トイレ改修
②	体育館	1976	R1	1,456	トイレ改修
③	学生寄宿舎外部	－	－	－	屋外交流スペース整備

E②：機能改善が行われていない体育館の内外部改修

①：老朽化したＢ講義棟のトイレ改修

凡　例	内　容
	改修建物
	新営建物

※□は多様な財源を活用した施設整備を示す

A：全面改修による老朽改善及び、機能の集約化により、ものづくり拠点施設にリノベーション

B：全面改修による老朽改善及び、アクティブラーニングスペース等の整備により学修環境を向上

C：全面改修による老朽改善及び、大学全体のネットワークセキュリティ強化

3-4-7 ユニバーサルデザイン計画

常盤キャンパスは、平成16年の工学部本館の大規模改修から順次バリアフリー化している状況である。本学は、留学生を含む全ての大学人と、地域の人々が、互いの歴史・文化・民族・言語・宗教など、多様性を許容し、新たな価値観を創造する「ダイバーシティキャンパス」を目指しており、その前提として、受け皿となるキャンパスや施設については、誰もが使いやすい施設とする必要がある。ユニバーサルデザインを積極的に取り入れ、学生・留学生・教職員だけでなく、地域住民など全ての人が円滑かつ快適に利用できる施設整備を推進する。

3-4-8　サイン計画

常盤キャンパスに設置されているサインは、デザインは大まかに統一されているが、夜間を考慮した照明機能もなく英文併記もされていない。また、大学のアイデンティティも見られないものとなっている。来訪者が円滑に目的地に辿り着けるよう情報を提供すると共に、地域に貢献しつつ世界に羽ばたく総合大学として、あらゆる人にも分かりやすいキャンパス空間とするため、平成２７年６月に策定された「山口大学パブリックスペースサイン計画」に沿って整備を推進する。

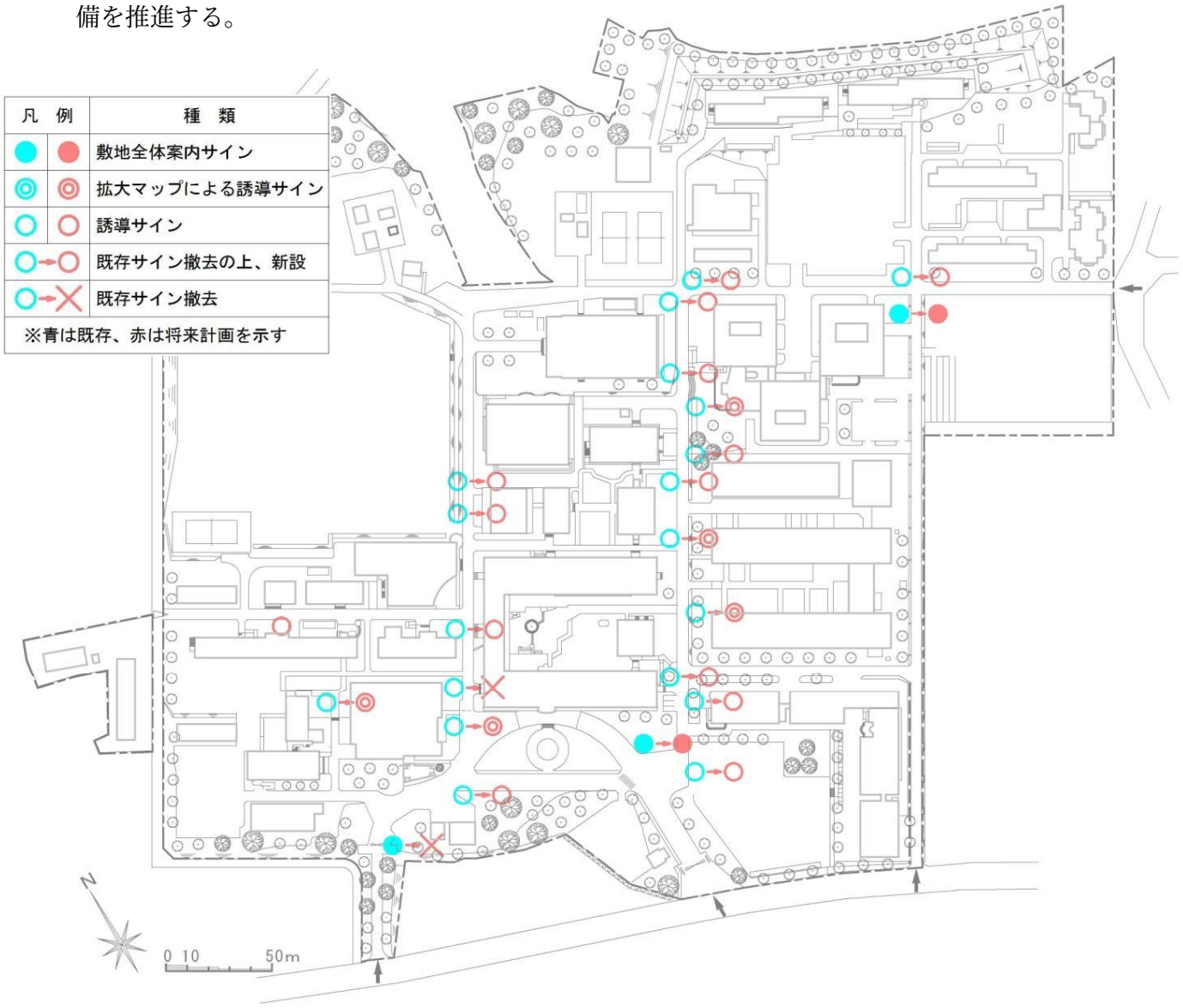

■サインの形状

敷地全体案内サイン	施設誘導サイン	誘導サイン	規制等サイン	ポスターケース	施設名サイン
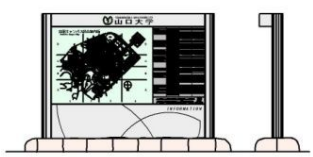	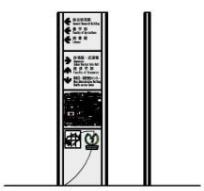	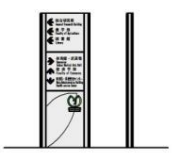	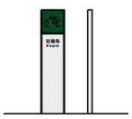	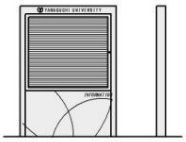	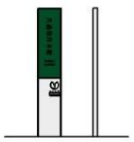

3-4-9 ライフライン計画

基幹設備（ライフライン）は、建物と同様に大学の教育研究活動や大学生活を支える根幹となる全学共有の財産である。本学の保有する基幹設備は大半が経年25年以上であり、災害時等における安全確保や、安定的かつ継続的な大学活動を行うため、老朽化した基幹設備を計画的に改善する必要がある。文部科学省の「第４次国立大学法人等施設整備5か年計画(H28.3)」や「インフラ長寿命化計画（行動計画）(H27.3)」等を踏まえ、常盤キャンパスにおける基幹設備の現状と、当面必要な整備計画を次表に示す。

常盤キャンパス電気設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
高圧 受変電設備	・高圧受電 1回線 受電電圧 6.6kV 契約電力 2,110kW ・電気室 16か所 受電電圧 6.6kV ・高圧受配電盤 37面 （設置年1980～2012,経年4～36年） ・高圧変圧器 62台 10,125kVA （設置年1973～2012,経年4～43年） ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 2,760m （設置年1973～2012,経年4～43年）	設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・高圧受配電盤 2面の更新を計画する。 ・高圧変圧器 5台 275kVAの更新を計画する。 ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 320mの更新を計画する。
自家発電設備	・非常用 6台 519kVA （設置年1993～2012,経年2～23年）	設置後30年を経過するものは更新を計画する。 ＢＣＰを考慮し、非常用発電機の増設を検討する。	・増設を検討する。
新エネルギー 利用設備	・太陽光発電設備 5か所 出力 140ｋW （設置年2002～2014,経年2～14年） ・風力発電設備 1か所 出力 3ｋW （設置年2014,経年2年）	設置後30年を経過するものは更新を計画する。 省エネ等の環境負荷低減やＢＣＰを考慮し、増設を検討する。	・増設を検討する。
通信設備	・屋外通信線 7,148m （設置年1970～2012,経年4～46） ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 12,135m （設置年1996～2012,経年4～20年）	・屋外通信線 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。 ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 情報基盤設備の更新や建物全面改修等に併せて更新を計画する。	・屋外通信線 3,036mの更新を計画する。

常盤キャンパス機械設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
給水設備	・市水引込 150φ1箇所　100φ1箇所 直結方式、高置水槽方式混在 ・受水槽　1基 120m^3 （設置年1985,経年31年） ・高置水槽　1基 50m3 1基 40m3 1基 18m3 （設置年1995～2003, 経年13～21年） ・井水浄化利用　13m^3/h ・屋外給水管 8,326m （設置年1960～2014,経年2～56年）	老朽状況の把握に努めるとともに設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・受水槽 1基 120m^{3}の更新を計画する。 ・屋外給水管 6,100mの更新を計画する。
排水設備	・雨水排水：公共雨水下水道に接続 ・生活排水：公共下水道に接続 ・実験排水：PH検水後公共下水道に放流 ・屋外排水管 18,623m （設置年1960～2014,経年2～56年）	老朽状況の把握に努めるとともに置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・屋外排水管 15,495mの更新を計画する。
ガス設備	・都市ガス引込 150φ1か所，100φ2か所 ・屋外ガス管 6,677m （設置1960～2014,経年2～56年）	同上	・屋外ガス管 4,990mの更新を計画する。
熱源設備 空調設備	・空冷チラー 2基 704kW （設置年1995・1998,経年18・21年） ・暖房･給湯用ﾎﾞｲﾗ 1基 0.7t （学生寮用,燃料:重油） （設置年2004,経年12年） ・蓄熱式空調設備 ・個別空調（EHP，GHP）	フロン法改正に伴う対応に併せて設備台帳の整備を行い老朽状況の把握に努めて定期点検等の維持管理を適切に行い長寿命化を図るとともに省エネ等の環境負荷低減を考慮し、個別空調については設置後１５年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・空冷チラー 2基 123kW の更新を計画する。 ・個別空調 順次更新を計画する。

設置後15年を経過した空調設備

老朽化した給水管の腐食により漏水

3-5　附属学校・附属幼稚園キャンパス

3-5-1　キャンパス概要

教育学部附属学校は、山口市の中心市街地に位置する白石１丁目キャンパス（附属山口中学校）・白石３丁目キャンパス（附属山口小学校・附属幼稚園）、吉田キャンパス敷地内の市道を挟み南西側に位置する特別支援学校、及び光市にある穏やかな瀬戸内海の室積湾に面する光キャンパス（附属光小学校・附属光中学校）の４キャンパスからなる。

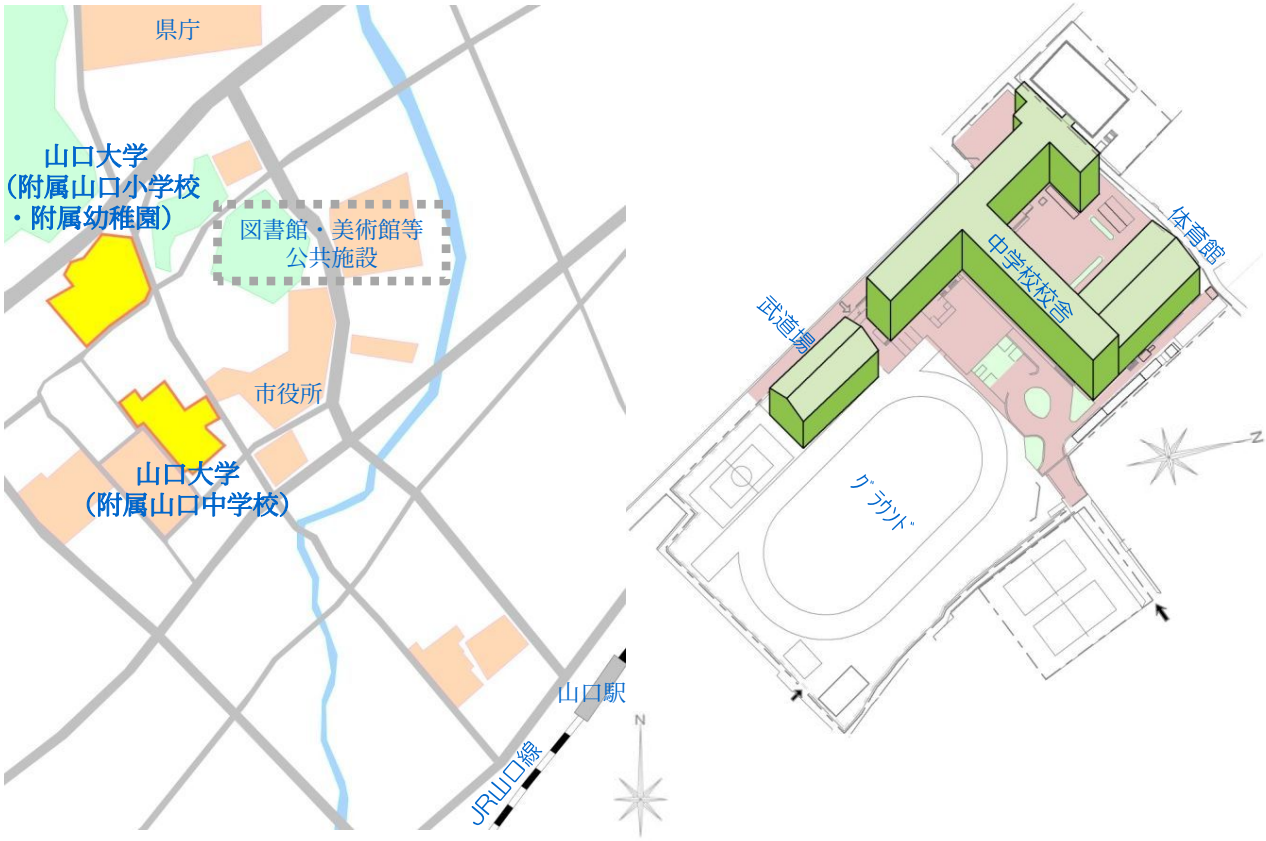

キャンパス名	白石１丁目キャンパス(教育学部附属山口中学校)		
所在地	山口県山口市白石１丁目9-1		
標高	31.0m	高低差	0.5m
敷地面積	16,322㎡	団地人口	約450人
建物面積	5,997㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	17.0%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	37.0%(法的規制 200%)	用途地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域
総棟数	6棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭

H27.5.1現在

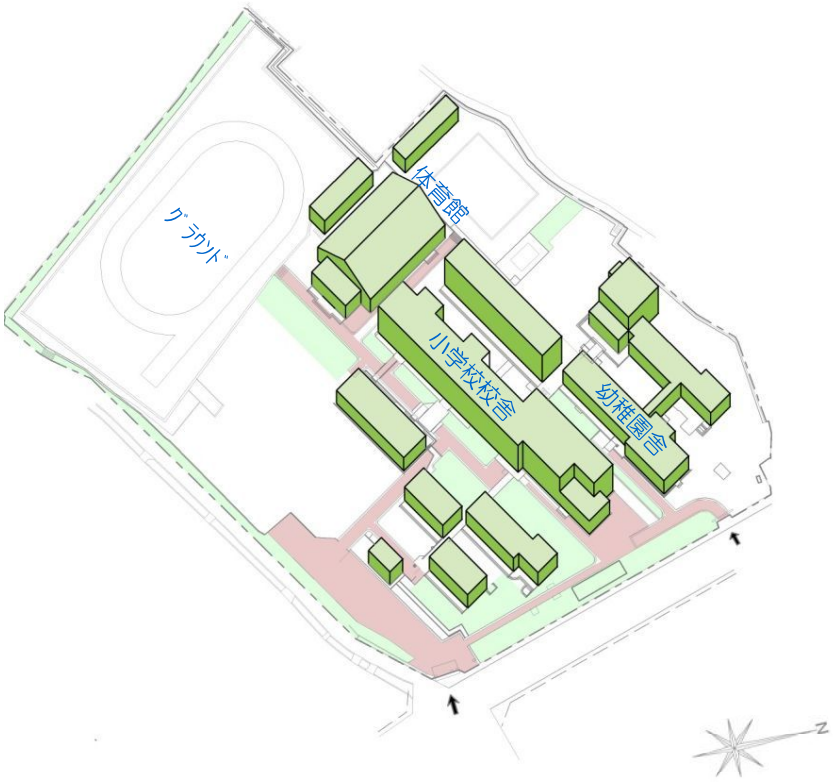

キャンパス名	白石３丁目キャンパス(教育学部附属山口小学校･幼稚園)		
所在地	山口県山口市白石３丁目1-1		
標高	33.0m	高低差	2.6m
敷地面積	25,655㎡	団地人口	約630人
建物面積	5,382㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	16.0%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	21.0%(法的規制 200%)	用途地域	第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 近隣商業地域
総棟数	14棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭

H27.5.1現在

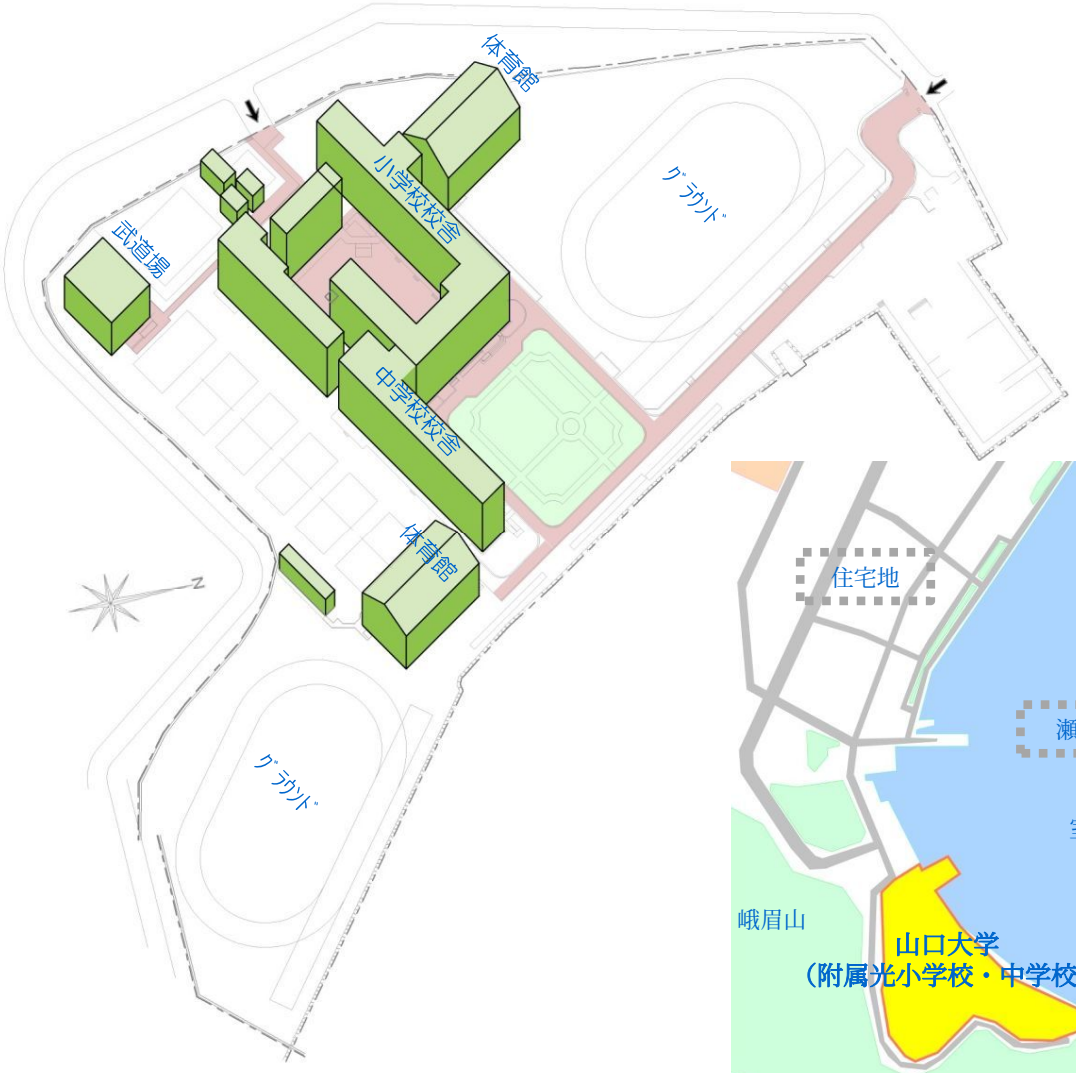

キャンパス名	光キャンパス(教育学部附属光中学校・小学校)		
所在地	山口県光市室積8-4-1		
標高	2.5m	高低差	1.5m
敷地面積	42,827㎡	団地人口	約800人
建物面積	10,354㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	12.0%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	24.0%(法的規制 200%)	用途地域	第1種中高層住居専用地域
総棟数	14棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭

H27.5.1現在

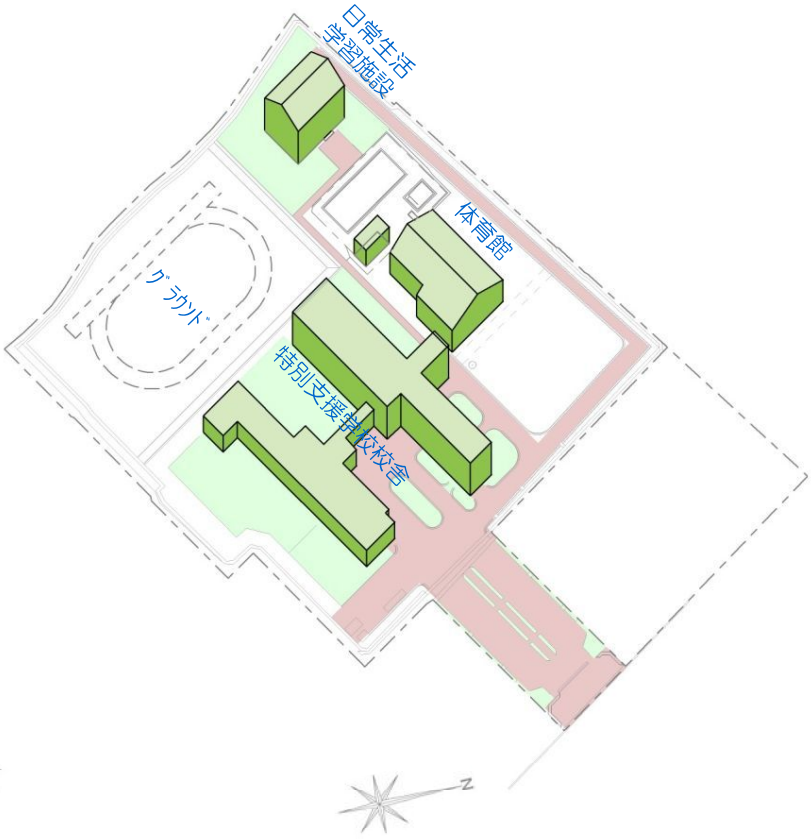

キャンパス名	吉田キャンパス(教育学部附属特別支援学校)		
所在地	山口県山口市吉田3003		
標高	17.0m	高低差	0.0m
敷地面積	20,645㎡	団地人口	約90人
建物面積	3,539㎡	日影規制	4-2.5時間
建ぺい率	13.0%(法的規制 60%)	都市計画区域	区域区分非設定
容積率	17.0%(法的規制 200%)	用途地域	第1種中高層住居専用地域
総棟数	5棟	公害防止地域等	大気汚染・騒音・振動・悪臭

H27.5.1現在

3-5-2　施設の現状

白石１丁目キャンパス（附属山口中学校）、白石３丁目キャンパス（附属山口小学校･附属幼稚園）の耐震化は全て完了している。しかしながら内部改修は未整備のため、校舎等の老朽化が進んでおり、要改修面積は両キャンパスあわせて約10,600㎡にのぼる。今後、計画的に老朽改善や機能改善をしていく必要がある。

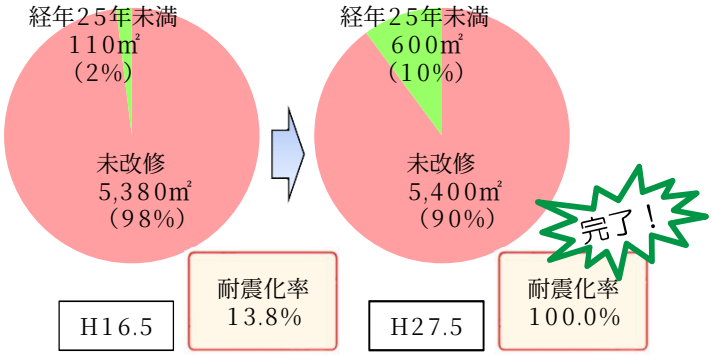

白石1丁目キャンパス経年別保有面積

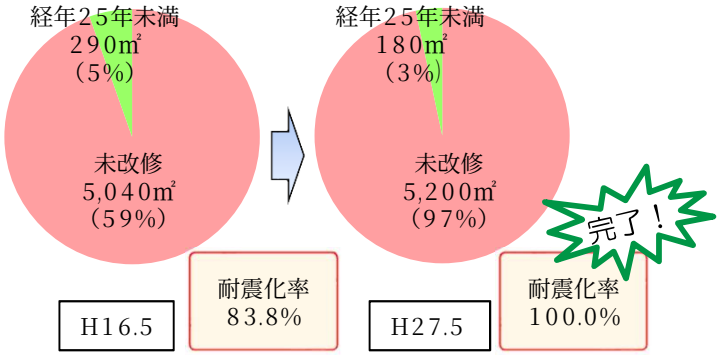

白石3丁目キャンパス経年別保有面積

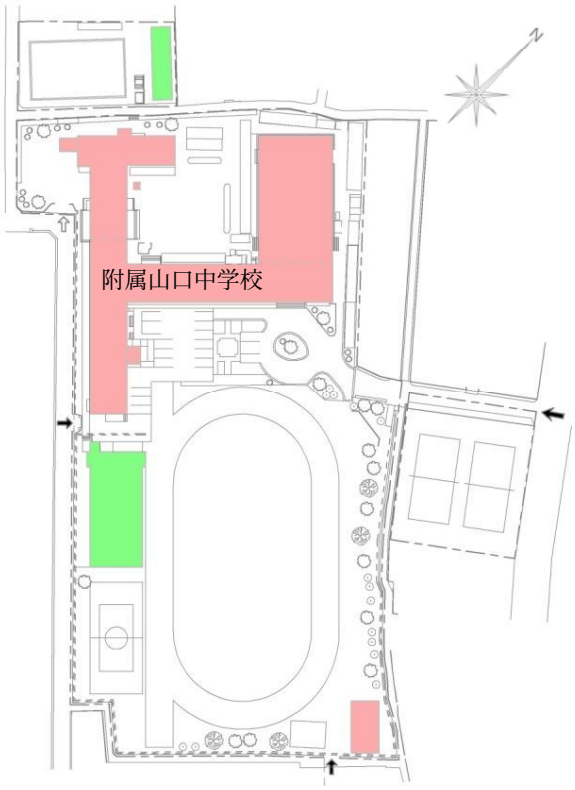

白石１丁目キャンパス　施設配置図

白石３丁目キャンパス　施設配置図

凡　例	内　容
	25年以上未改修の建物
	経年25年未満の建物
	改修済建物

光キャンパス（附属光小学校・附属光中学校）は、耐震性の劣っていた附属小学校校舎、学生実習宿泊棟、体育館の整備を進めた結果、施設の耐震化は全て完了したが、経年による老朽施設増もあり要老朽改善面積としては約3,760㎡残存している。

吉田キャンパス(附属特別支援学校）は、平成16年法人化当時すべて経年25年未満の建物であったが、経年進行により要老朽改善面積は約3,070㎡となった。

両キャンパス団地ともに校舎等の老朽化が進んでいるため、順次老朽改善や機能改善をしていく必要がある。

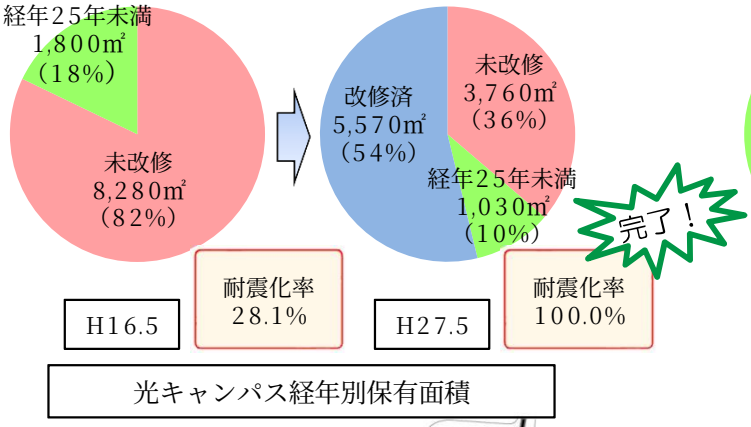

光キャンパス経年別保有面積

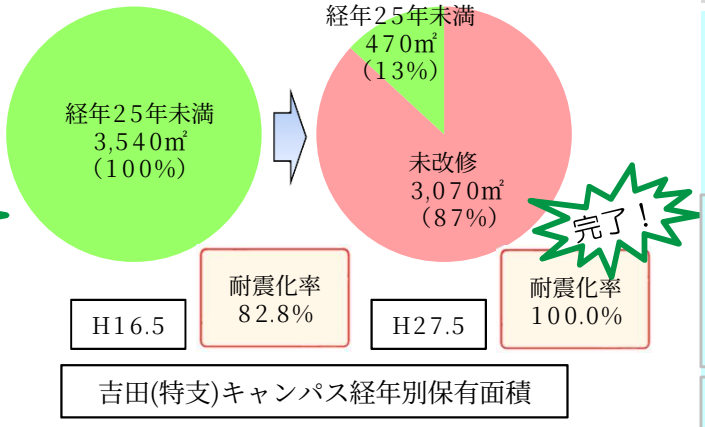

吉田(特支)キャンパス経年別保有面積

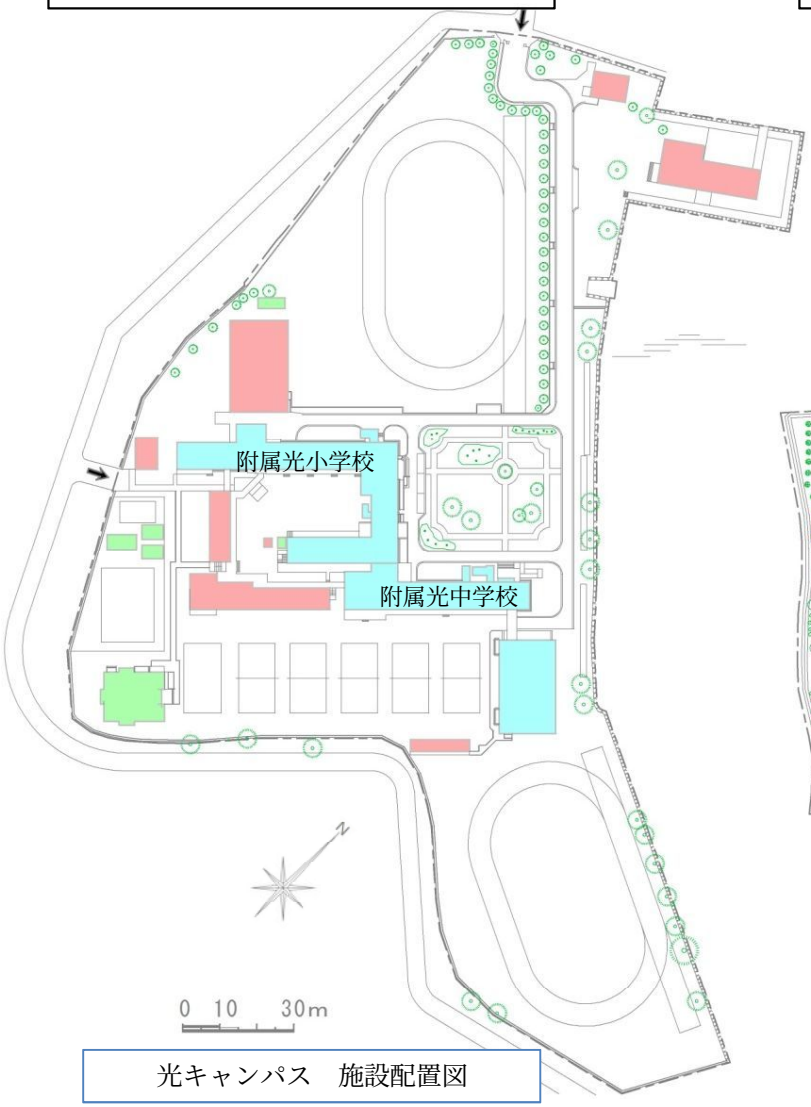

光キャンパス　施設配置図

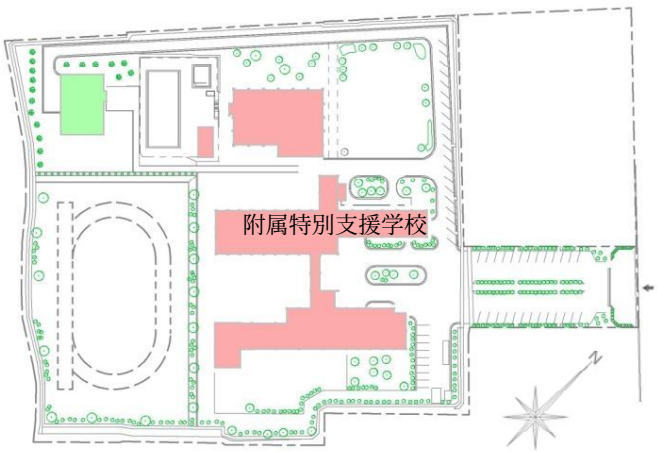

吉田(特支)キャンパス　施設配置図

凡　例	内　容
	25年以上未改修の建物
	経年25年未満の建物
	改修済建物

3-5-3　ゾーニング計画

【現状】附属４キャンパスのゾーニングを下記に示す。小学校・幼稚園を保有する白石３丁目キャンパス、小学校・中学校を保有する光キャンパスは、同敷地内で小学校と幼稚園、小学校と中学校を概ねエリア分けして利用している。

白石１丁目キャンパス 施設配置図

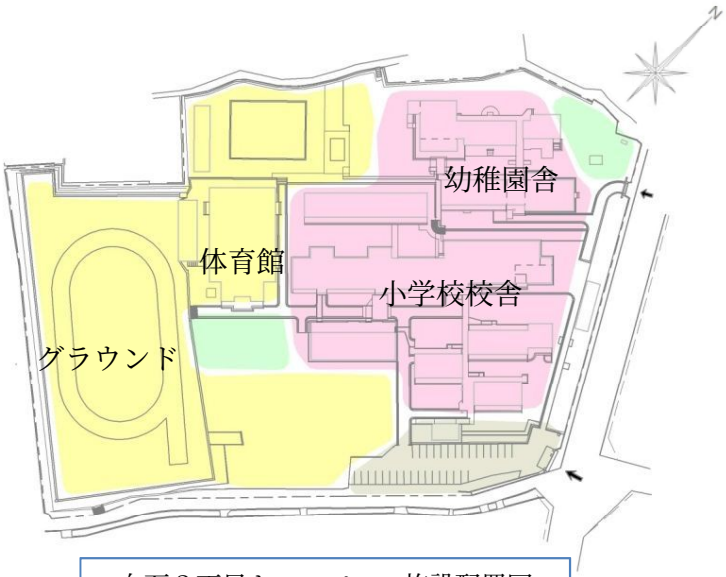

白石３丁目キャンパス　施設配置図

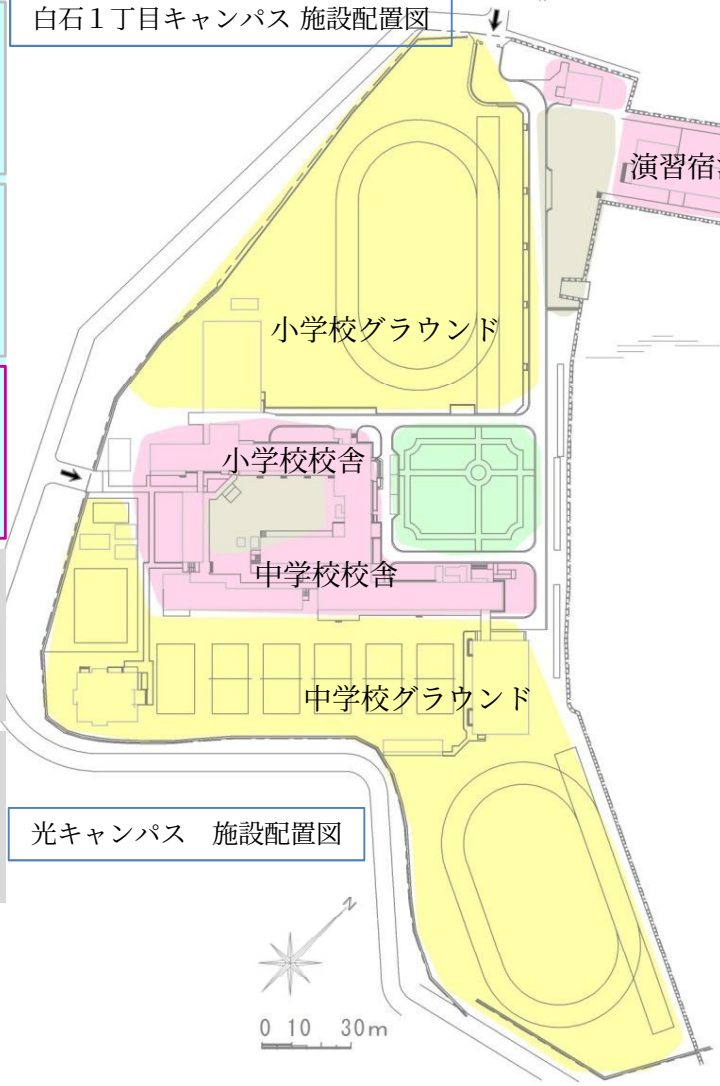

光キャンパス　施設配置図

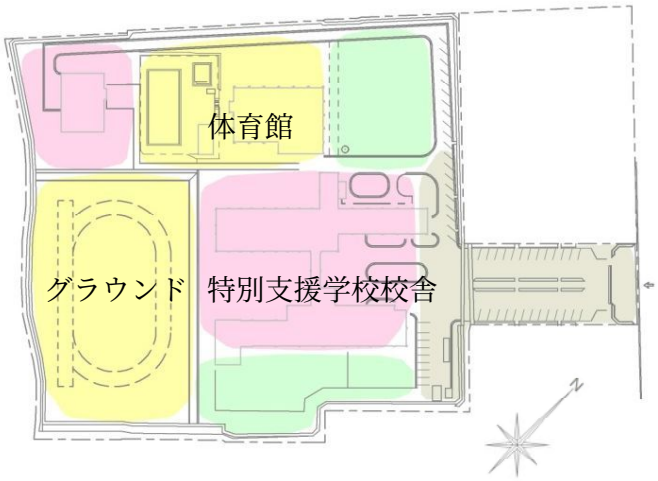

吉田(特支)キャンパス　施設配置図

教育ゾーン
課外活動ゾーン
緑地等ゾーン
管理共通ゾーン

【将来】白石１丁目、白石３丁目、光キャンパスは将来の建物改築時には機能集約及び一部高層化を行い、将来計画を見据えた位置に新営することで順次移行していく。あわせて管理共通ゾーンをまとめて緑地等ゾーンを増強し、安全で利用しやすいエントランス周辺の環境整備を推進する。

白石１丁目キャンパス　施設配置図

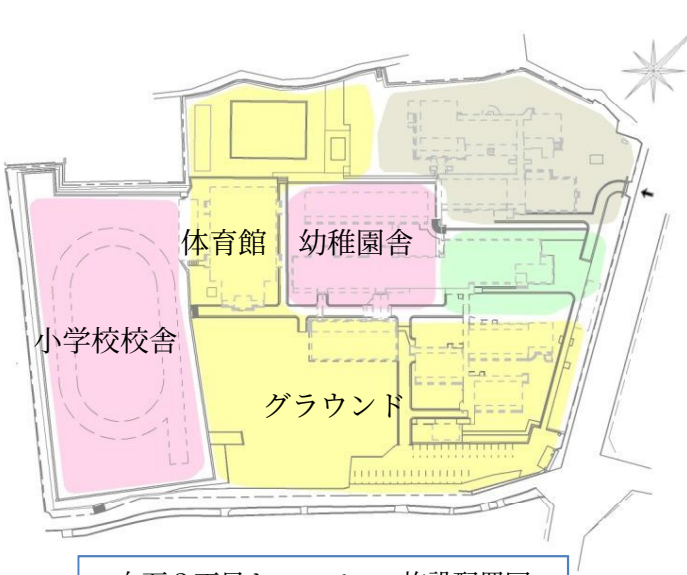

白石３丁目キャンパス　施設配置図

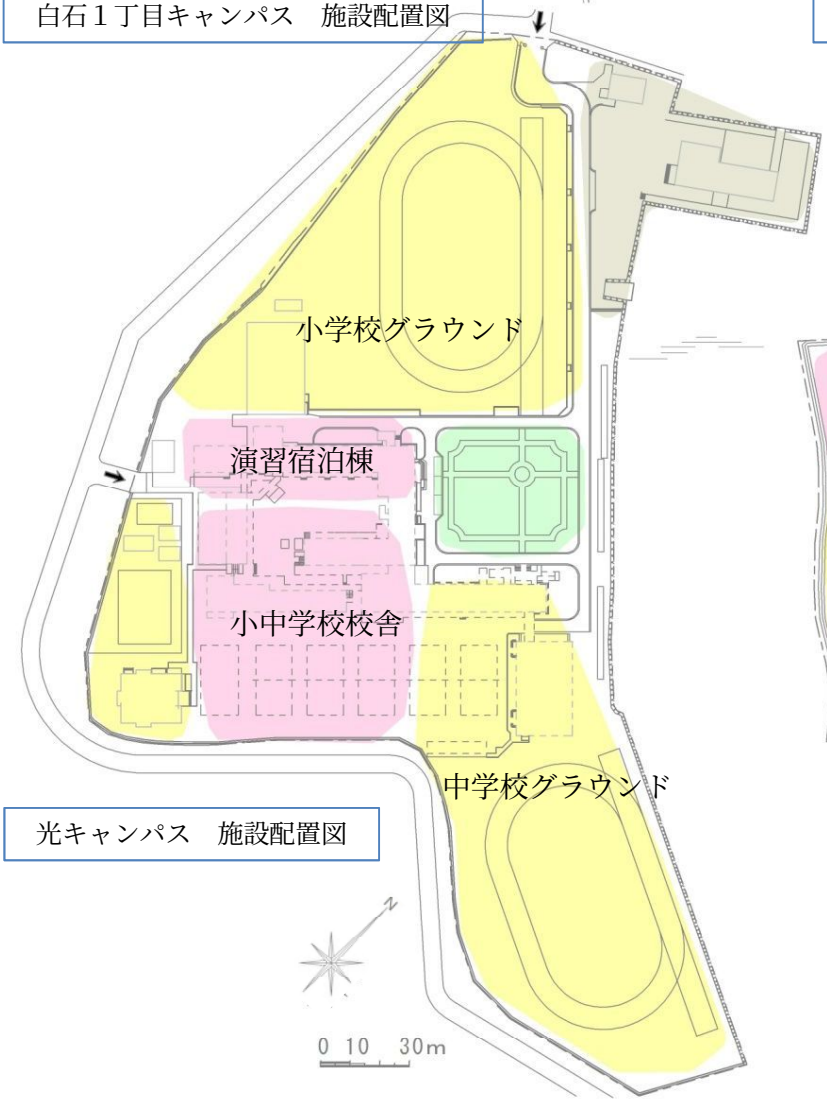

光キャンパス　施設配置図

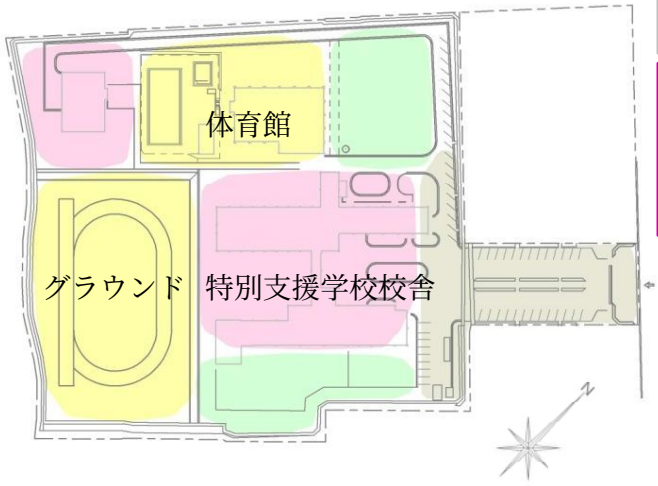

吉田(特支)キャンパス　施設配置図

教育ゾーン
課外活動ゾーン
緑地等ゾーン
管理共通ゾーン

3-5-4　交通・動線計画

【現状】附属学校４キャンパスの交通・動線計画を下記に示す。敷地が狭く駐車場や駐輪場のためのまとまったスペースを取り難いキャンパスもある。

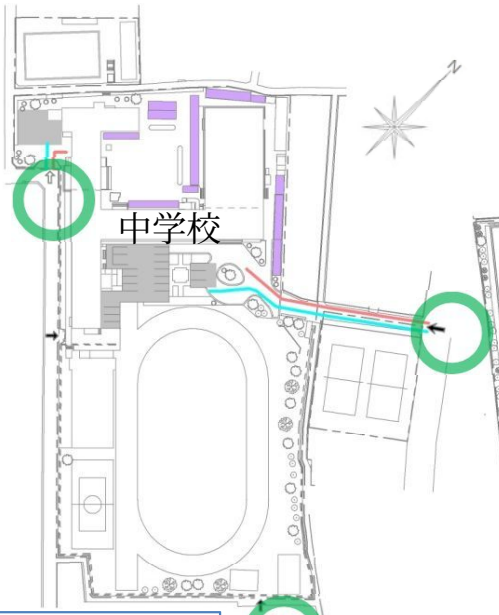

白石１丁目キャンパス 施設配置図

白石３丁目キャンパス　施設配置図

光キャンパス　施設配置図

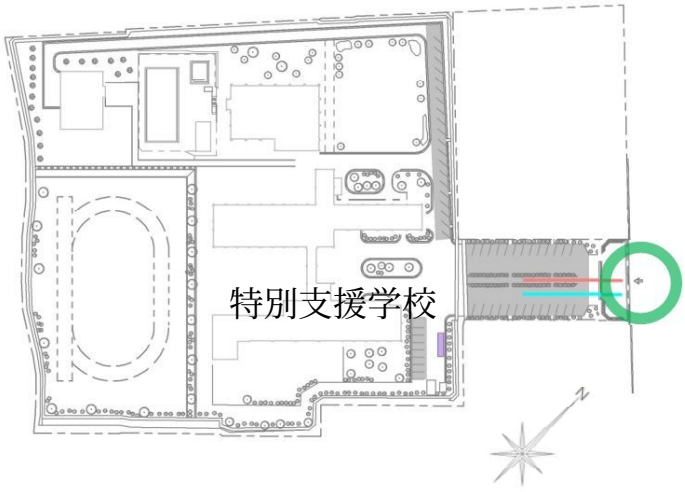

吉田(特支)キャンパス　施設配置図

凡　例	内　容
	駐車場
	駐輪場
	歩行者主動線
	車両主動線

【将来計画】附属学校４キャンパスの交通・動線計画を下記に示す。建物改築時期にあわせてメインエントランスを各キャンパスとも１箇所に集約させ、構内出入口周辺のセキュリティの向上を図る計画とする。

白石１丁目キャンパス　施設配置図

白石３丁目キャンパス　施設配置図

光キャンパス　施設配置図

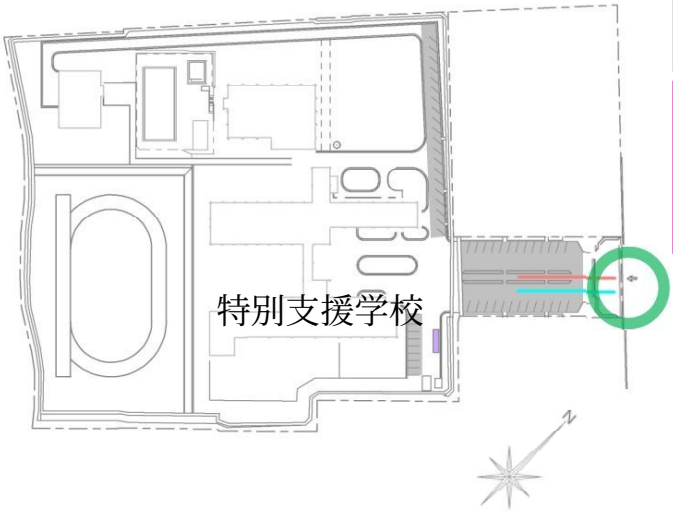

吉田(特支)キャンパス　施設配置図

凡　例	内　容
	駐車場
	駐輪場
	歩行者主動線
	車両主動線

3-5-5　施設整備計画

附属学校施設は、大半の建物が建設後25年以上経過しており機能改善が急がれる。整備にあたっては、安心安全な教育研究環境を確保するとともに、将来の変化に柔軟に対応できる計画とする。

また、上記整備計画とは別に、アメニティ向上の観点からトイレの洋式化や屋外トイレの設置を行い、魅力あるキャンパスの形成を推進する。

附属学校４キャンパス施設整備計画　　優先度：◎最優先　○優先　－必要

記号	団地	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要	優先度
A	白石1	附属山口中学校校舎	1959	R3	5,334	機能改善	○
B	白石3	附属山口小学校教室棟A	1971	R2	1,927	機能改善	◎
		〃　教室棟B	1971	R2	660	機能改善	◎
		〃　教室棟C	1971	R1	128	機能改善	◎
		〃　特別教室棟	1971	R2	660	機能改善	◎
		〃　共用棟	1962	R1	264	機能改善	◎
		〃　教材管理棟	1971	R1	224	機能改善	◎
		〃　体育館	1972	S1	841	機能改善	◎
C	白石3	附属幼稚園舎・幼稚園管理棟	1972	R1	880	機能改善	－
D	光	附属光中学校校舎	1974	R3	1,224	機能改善	－
E	光	学生実習宿泊棟	1976	R2	212	機能改善	◎
F	光	附属光小学校校舎	1981	R3	588	機能改善	－
G	光	演習棟	1981	R3	933	機能改善	◎
H	吉田	特別支援学校教室棟	1980	R2	2,417	機能改善	○

アメニティ整備計画

記号	団地	建物名称	建築年	構造･階	面積	整備概要
①	白石1	附属山口中学校校舎	1959	R3	5,334	トイレ改修
②	白石3	附属山口小学校教室棟A	1971	R2	1,927	トイレ改修
③	白石3	附属山口小学校教材管理棟	1971	R1	224	トイレ改修
④	白石3	附属山口幼稚園舎	1972	R1	407	トイレ改修
⑤	光	附属光小中学校	-	-	-	屋外トイレ新営

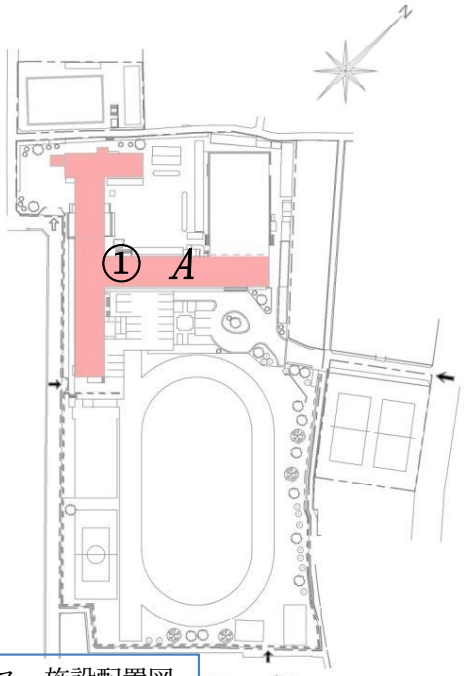

白石１丁目キャンパス　施設配置図

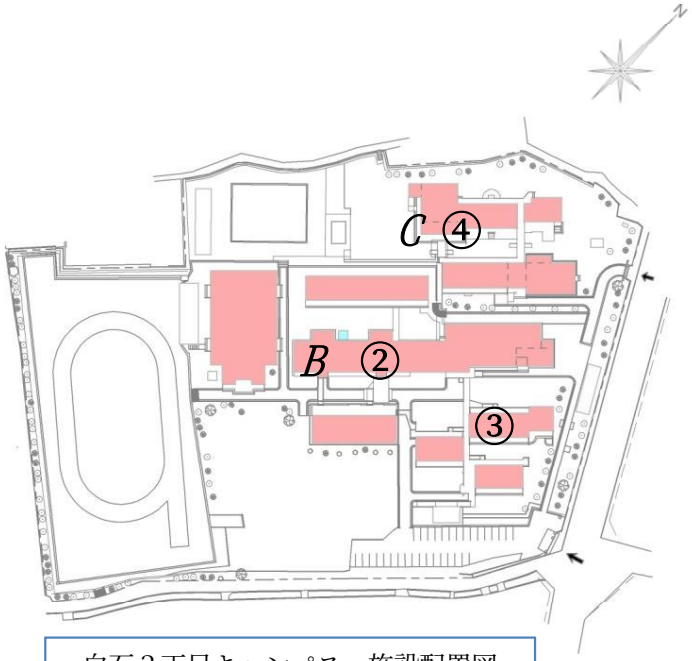

白石３丁目キャンパス　施設配置図

光キャンパス　施設配置図

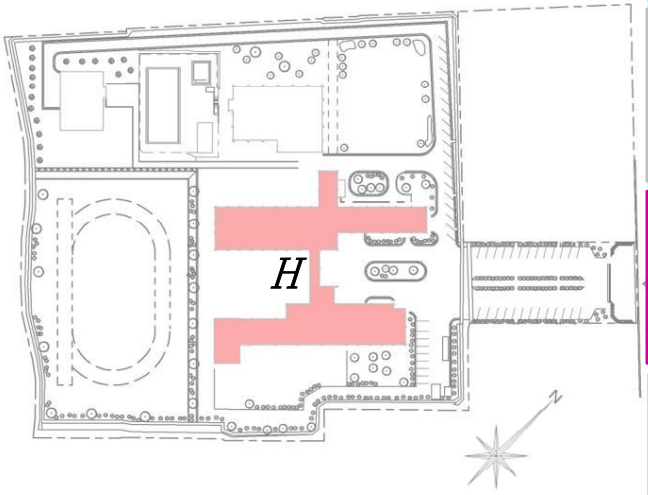

吉田(特支)キャンパス　施設配置図

凡　例	内　容
	改修建物
	新営建物

3-5-6　ライフライン計画

基幹設備（ライフライン）は、建物と同様に大学の教育研究活動や大学生活を支える根幹となる全学共有の財産である。本学の保有する基幹設備は大半が経年25年以上であり、災害時等における安全確保や、安定的かつ継続的な大学活動を行うため、老朽化した基幹設備を計画的に改善する必要がある。文部科学省の「第４次国立大学法人等施設整備5か年計画(H28.3)」や「インフラ長寿命化計画（行動計画）(H27.3)」等を踏まえ、附属学校４キャンパスにおける基幹設備の現状と、当面必要な整備計画を次表に示す。

附属学校キャンパス電気設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
高圧 受変電設備	・電気室 5か所 受電電圧 6.6kV ・高圧受配電盤 5面 （設置年1994～2011,経年5～22年） ・高圧変圧器 12台 1,245kVA （設置年1990～2011,経年5～26年） ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 773m （設置年1980～2013,経年3～36年）	設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・高圧変圧器 1台 75kVAの更新を計画する。 ・屋外高圧ｹｰﾌﾞﾙ 129mの更新を計画する。
自家発電設備	・非常用 1台 42kVA （設置年2014,経年2年）	設置後30年を経過するものは更新を計画する。 ＢＣＰを考慮し、非常用発電機の増設を検討する。	・増設を検討する。
新エネルギー 利用設備	・太陽光発電設備 4か所 出力 60ｋW （設置年1999～2012,経年4～17年）	設置後30年を経過するものは更新を計画する。 省エネ等の環境負荷低減やＢＣＰを考慮し、増設を検討する。	・増設を検討する。
通信設備	・屋外通信線 1,598m （設置年1993～2013,経年3～23） ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 1,412m （設置年1995～2009,経年7～21年）	・屋外通信線 設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。 ・光ﾌｧｲﾊﾞｰｹｰﾌﾞﾙ 情報基盤設備の更新や建物全面改修等に併せて更新を計画する。	・建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。

附属学校キャンパス機械設備

項 目	現 状	整備方針	整備計画（5年間）
給水設備	・市水引込　直圧方式 （白石1）80φ　1箇所 （白石3）80φ　1箇所 （光）　150φ　1箇所 ・屋外給水管 4,812m （設置年1956～2015,経年1～60年）	老朽状況の把握に努めるとともに設 置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・屋外給水管 1,565mの更新を計画する。
排水設備	・雨水排水：側溝に放流 ・生活排水：公共下水道に接続 ・屋外排水管 6,520m （設置年1980～2012,経年4～36年）	屋外排水管については老朽状況の把握に努めるとともに設置後30年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・屋外排水管 2,425mの更新を計画する。
ガス設備	・都市ガス引込 （白石1）80φ　2箇所 （白石3）80φ　1箇所 （光）　LPガス ・屋外ガス管 1,815m （設置1970～2013,経年3～46年）	同上	・屋外ガス管 1,333mの更新を計画する。
熱源設備 空調設備	・個別空調（EHP）	フロン法改正に伴う対応に併せて設備台帳の整備を行い老朽状況の把握に努めて定期点検等の維持管理を適切に行い長寿命化を図るとともに省エネ等の環境負荷低減を考慮し、個別空調については設置後１５年を経過するものや建物全面改修等に併せて順次更新を計画する。	・個別空調 順次更新を計画する。

老朽化した給水管の
接続部より漏水

老朽化したガス管（白ガス管）

第４章　サスティナブルキャンパス計画

4-1　エコキャンパスの構築

世界共通の重要課題である地球環境保全の観点から、本学では、下記の環境に関する基本理念・基本方針に沿って、サスティナブルなエコキャンパスを構築することを目指す。

基本理念

国立大学法人　山口大学は、「発見し・はぐくみ・かたちにする　知の広場」の理念のもと、ステークホルダーのニーズを取り入れたキャンパスの創造的再生と持続的発展可能な社会形成への貢献に努めるとともに、教職員、学生が自らの意欲を高め、その持てる能力を十二分に発揮して、地域環境の保全と環境負荷の低減をめざした取り組み・活動を行う。

基本方針

（１）事業活動における環境負荷の低減

（施設の長寿命化、省エネルギー・省資源の推進、エコマテリアルの採用、温室効果ガス排出抑制、エネルギー使用状況の把握、施設の点検・評価、廃棄物抑制等）

（２）環境貢献技術の創出

（環境保全のための科学技術の研究・開発の推進）

（３）環境モラルの醸成

（環境基礎、環境教育カリキュラムの充実、啓蒙活動、構内環境の美化・保全 ）

（４）地域との協調・コミュニケーション

（ 公共性、社会モデルの提示、職員・学生の自主活動による社会・環境貢献）

（５）法規制の遵守とマネジメントシステムの整備・充実

（法規制の管理徹底、環境配慮の取り組みのための管理体制の整備と適正な運営）

4-2　環境負荷低減対策

建築物の新増築、改修、維持管理・運営等に当たって以下の配慮を行い、エコキャンパスをめざした取り組みを推進する。

（１）環境マネジメントの推進

環境の保全、エネルギーの抑制その他の環境に配慮した事業活動の管理・運営に当たって以下の内容を実行し、環境マネジメントの推進を図るものとする。

①環境マネジメント体制の整備と適正な運営

環境に関する学内規則及び関連法令に基づく環境マネジメント体制を整え、環境マネジメントに関するＰＤＣＡサイクルを推進し、継続的な改善に努めるものとする。

②環境に関する事業活動の公表と環境教育

山口大学の事業活動や学生・教職員の環境配慮活動を環境配慮促進法に基づく環境報告書にて情報を公表することにより、環境影響削減活動の促進及び社会に対する説明責任を果たし、合わせて環境教育の推進に努めるものとする。

③温室効果ガス排出量・エネルギー使用量等の把握・評価

キャンパスの温室効果ガス排出量やエネルギー使用量等の計測データを有効に活用し、現状を把握・評価し、効果的な対策を実施することに努めるものとする。

④エコキャンパスを目指す具体的な取り組み

大学構成員全体で取り組むことを目標とし、エネルギーの使用の合理化等に関する取組方針、地球温暖化対策に関する実施計画、環境目標と行動計画、節電実行計画等の取組みを実行に移し、エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量を対前年度比原単位１％以上の削減を目指し、環境負荷低減活動の推進に努めるものとする。

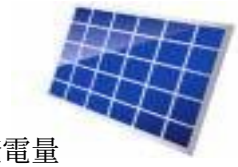

山口大学（吉田・小串・常盤）の太陽光発電量
年間６２４,４６４kwh　　月平均５２,０３８kwh　　年間１０,３００,０００円相当の発電量
（平成２６年度実績値参考）

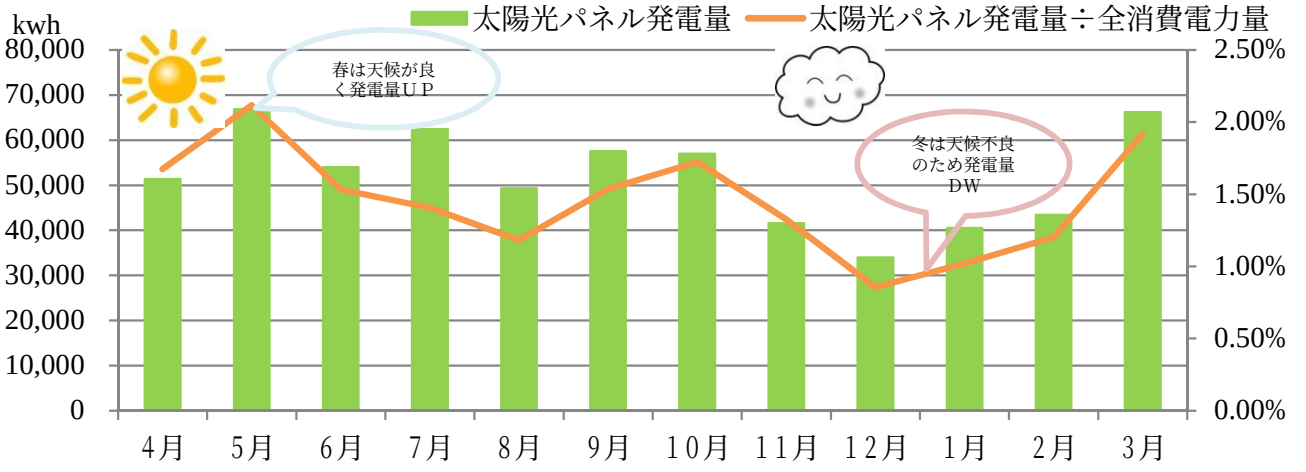

（２）キャンパスの創造的再生

既存キャンパスの長所を生かしていくことを前提に、知恵とアイデアを集め、大学の機能強化や個性・特色の伸長につながるキャンパスに再生し、キャンパスの価値を最大限引き出すことで、サスティナブル・キャンパスへの転換を促進し、ステークホルダーとの共生に努めるものとする。

（３）環境に配慮した施設の長寿命化

建物の将来的な老朽改修を考慮し、躯体・外壁・屋上・ライフライン等の耐久性の向上、安全・安心な施設環境の確保、環境教育に活用できる学校施設、多様な学習内容・学習形態による活動が可能な環境の確保等の機能性向上を図り、合わせて環境負荷の低減に配慮した計画に努めるものとする。

（４）環境にやさしい学校施設（エコスクール）整備

環境負荷の低減や自然との共生を考慮した学校施設として、太陽光等の自然エネルギーの有効活用に努め、環境教育の教材として活用する。これにより、学生や地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点になるとともに、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たすものとする。

（５）既存の建築物における省エネルギー対策の徹底

既存の建築物において、省エネルギーの推進を図り、さらなるエネルギーの使用の合理化が図られるよう、設備・機器の導入、設備等改修、施設の点検・評価、運用改善に努める。

（６）敷地内の環境の適正な維持管理

①学内に生育する樹木等は、キャンパス環境に適した維持管理に努める。

②剪定した枝や落葉等は、堆肥に活用するなど再生利用を行い、廃棄物としての排出の低減に努める。

山口大学のＣＯ２排出量（対前年度比１％以上低減の目標）

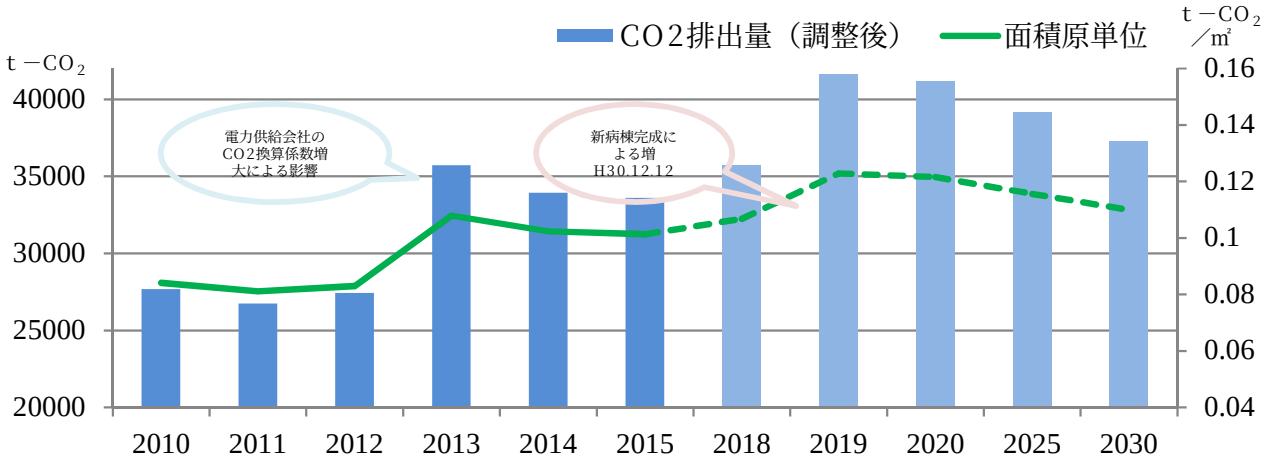

（７）建設資材等の選択

① 建設資材については、出来る限り再生されたものまたは再生できるものを使用する。また、支障のない限り混合セメントの利用に努める。

② 屋根、外壁等への断熱材の使用や複層ガラス、遮光フィルム使用するなど建築物の断熱性能の向上に努める。

③ 建築物の整備等に当たっては、支障のない限り再生産可能な資源である木材の利用に努める。

④ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）により、環境負荷を低減できる材料を選定するように努める。

⑤ 損失の少ない受電用変圧器や省エネルギー型の照明器具の設置等を推進し、設備におけるエネルギー損失の低減に努める。

⑥ 建物の用途、規模、構造等に適した効率の高い空調設備の導入や排熱回収できる換気設備等の導入に努める。

⑦ 定格出力が大きく負荷の変動がある動力装置については、インバータ装置等の導入や電気需要平準化に寄与できる蓄電式設備等の導入に努める。

（８）水資源の有効利用

① 教育・研究等に支障の無い範囲で、雨水、井水の有効活用に努める。

② 自動水栓、自動洗浄弁等、節水に有効な器具の導入に努める。

（９）屋上、敷地等の緑化

建物の屋上や敷地等について、植栽を施し、緑化の推進に努める。また、グリーンカーテンの設置を推進し、窓から差し込む日射を緩和させ空調エネルギーの低減に努める。

（１０）温室効果ガスの排出の少ない工事の施工

① 工事用車輌については、排出される温室効果ガス抑制のため、排出ガス対策型建設機材やディーゼル車排出ガス規制に適合したものの選定を推進する。

② 建設資材類については、一層の効率的・合理的利用や使用量の削減など施工を合理化する工法の選択に努める。

③ 建設業者による建設廃棄物等の再生資源化と適正処理を推進する。

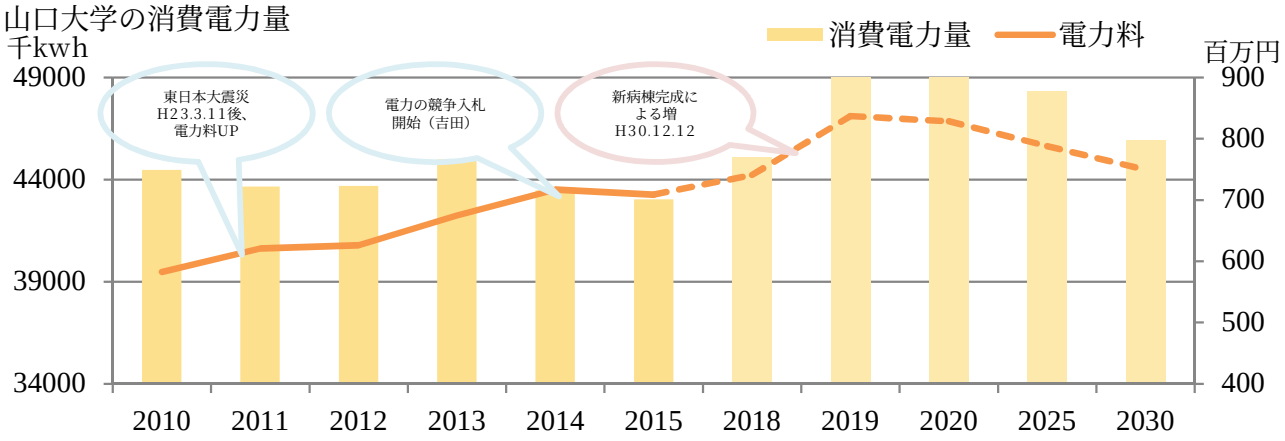

第５章　施設マネジメント計画

施設マネジメントについて

施設は大学のもつ経営資源の一つであり、昨今の厳しい財政状況の中で、大学の理念やアカデミックプランを実現するためには、施設についても、最小限の投資により最大限の効果をあげることができるよう、教育研究や経営戦略と整合した「戦略的な運営」が必要である。

この「戦略的な運営」こそが、施設マネジメントであり、本学ではトップマネジメントの一環として、「知の拠点」にふさわしい施設マネジメントを推進するため、施設環境委員会（平成16年4月）を設置しており、キャンパス全体について、総合的かつ長期的視点から、教育研究活動に対応した適切な施設を確保・活用することを目的として、施設のクオリティ、スペース、コストの三つの視点を踏まえて施設マネジメントを実施する。

また、施設は共有財産であることから、山口大学を構成する学生・教員・職員が三者一体となり大切に使用し、健全な状態で維持していくことが重要である。施設マネジメントを推進すると同時に施設利用者への普及啓発を行い、利用当事者としての意識付け及び、施設利用者を巻き込んだ維持管理体制を整える。

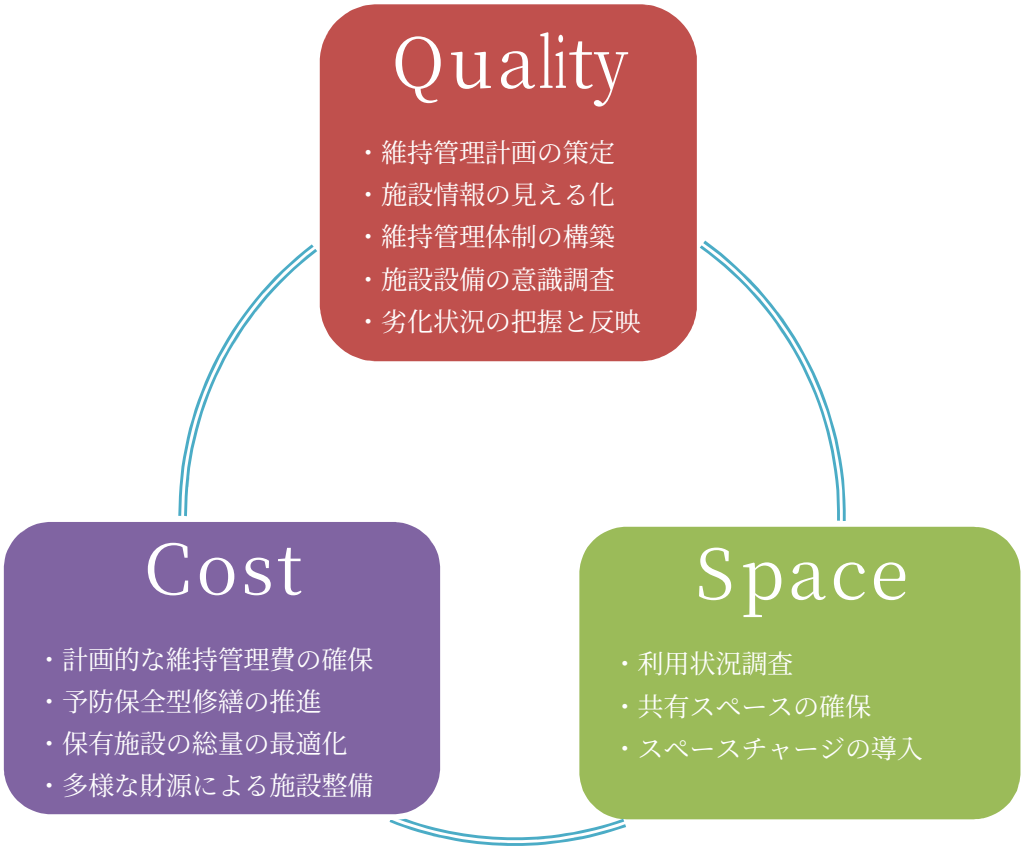

三つの視点による施設マネジメントの取り組み

5-1　クオリティマネジメント

長期的な視点に立ち、施設の長寿命化や省エネルギー化に配慮した施設水準の向上及び、安心・安全で快適な教育研究環境を健全に維持していくために、施設の維持管理計画（インフラ長寿命化計画・個別施設毎の長寿命化計画）を定め実施する。

施設の維持管理計画

（1）施設・設備の耐用年数・更新計画は下記のように想定する。※次表は参考イメージ

① 施設の耐用年数は、原則として建設後70年（プレハブ、木造40年）とする。
（ただし、大規模改修を行った施設は、改修後25年使用するものとする。）

② 建設後25年を経過した施設は、緊急性や用途等を勘案し重要なものから優先して内外装・建築設備を含めた大規模改修を計画し、35年を目途に改修する。
小規模施設、プレハブ、家畜舎等は、必要に応じて部分補修を行いながら使用し、耐用年数経過後に統合整備する。

③ 仕上材・建築設備の更新は、大規模改修時に行うことを基本とするが、安全性や機能維持（予防保全）、省エネルギー化等の観点から効果の高いものは必要に応じて更新する。

施設・設備の耐用年数・更新計画

区分	項目		耐用年数（更新年数）
建物	寄宿舎・学校・体育館	RC造、SRC造、S造	70年
	寄宿舎・学校・体育館	S造　4mm以下（プレハブ）	40年
	寄宿舎・学校・体育館	木造	40年
	仕上材（防水・外壁等）		15～20年
	建築設備		15～20年
基幹設備	特別高圧受変電設備、高圧受変電設備		25年
	自家発電設備		25年
	新エネルギー設備	太陽光発電等	25年
	直流電源設備	蓄電池	13年
	直流電源設備	本体	25年
	電話交換機設備	デジタル電子式交換機	10年
	情報設備		25年
	中央監視制御装置		25年
	給排水設備、受水槽設備		25年
	ガス設備、特殊ガス設備		25年
	冷暖房設備、通風設備		15～20年
	ボイラ設備		25年
	エレベータ設備、エスカレーター設備		25年

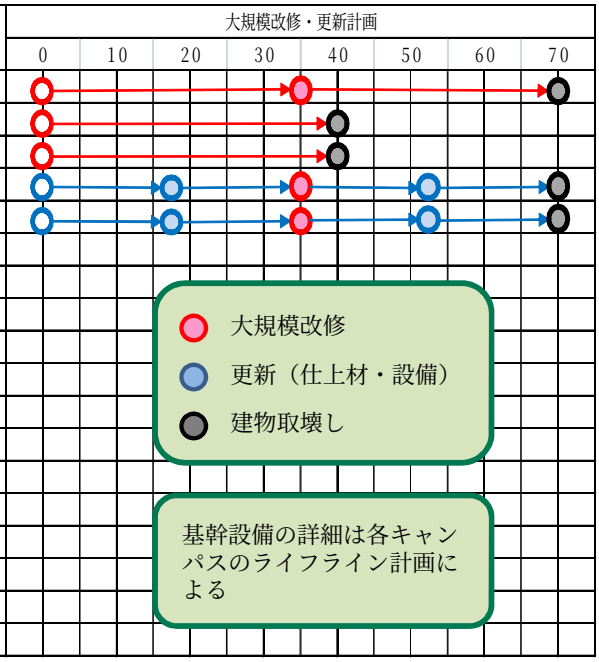

（2）維持管理を適切に行うため、劣化状況の把握及び、施設に係る情報開示を推進する。

① 施設の面積や構造、施設建設時から現在に至るまでの整備履歴等の情報を「見える化」するため、建物カルテの整備を行い、適切な維持管理（予防保全、設備更新）や改修計画の立案に活用する。

② 施設ユーザーに、施設の使い方や日常のメンテナンス方法等を周知し、全学参加型の維持管理体制を整える。

③ 施設整備に関する意識調査や施設パトロールの実施により、整備効果の検証や要修繕箇所の把握と「共有化」を行い、維持管理計画に反映する。

5-2　スペースマネジメント

学生・教職員によるスペースの必要以上の専有や既得権意識を排除して全学的にスペースを管理し、目的・用途に応じて既存スペースを適切に再配分し、施設の有効活用を促進するために、基本方針を定め実施する。

国立大学法人山口大学の施設（建物）使用に関する基本方針

平成１９年９月２０日
学　長　裁　定

国立大学法人山口大学の施設（建物）は、大学全体の共有財産として教育研究あるいは社会貢献のため大学より貸与されて使用するものであり、全学的見地から効率的・弾力的に運用するものである。

この基本方針をもとに、教育研究の活性化を図るため平成21年に策定した「施設の有効活用に関する規則」に基づき、以下の取り組みを実施する。

（1）施設の点検調査（利用状況調査）

施設の有効活用の観点から、全ての施設を対象に随時実施する。

【調査対象】講義室、教育研究施設

（2）共用スペースの確保

施設の有効活用の観点から、全学的に使用できることを前提として確保する教育研究のためのスペースの確保目標を定めている。

【確保目標】新営施設：原則として当該新営面積の20％
既存施設・大規模改修施設：関係部局と協議して定める

（3）スペースチャージ制度の導入

施設を全学的見地から効率的及び弾力的に運用するため、施設の保有面積に対して、使用実態に応じて使用料を徴収（スペースチャージ）する。使用スペースに対するコスト意識が生まれることで、利用度や必要性の低い施設の供出が促進され、若手研究者の自立的な研究スペースやオープンラボの確保等、より高次な使用に供する。

【実績】約77,000㎡を対象としてスペースチャージを実施
使用料収入の一部を利用して窓ガラス遮熱フィルムを整備（H26年度）

現在の制度は主に部局単位で運用されており、学部の再編・改組に伴う柔軟な施設経営や研究力強化のためには、スペースチャージの部局を超えた全学的な運用や、使用料収入を維持管理経費に充てる仕組み等の構築が必要となる。規則改定等を適宜行い、より有効な制度の導入を目指す。

5-3　コストマネジメント

大学経営の視点から、施設に係る支出（新増改築費、改修費、維持管理費、光熱水費）は大学経営に与える影響が大きいことを認識し、保有施設の総量の最適化を図ると共に、保有施設全体のライフサイクルコストを検討の上、施設のクオリティ確保やスペースの活用のための戦略的なマネジメントを実施する。

（1）計画的な維持管理費の確保

施設に係るライフサイクルコストは、建設コスト（イニシャルコスト）のほかに、定期的な改修費や毎年の修繕費、保全費、光熱水費等の維持管理費（ランニングコスト）が継続的に必要となる。

ランニングコストはライフサイクルコスト全体の約７割を占めることから、保有する施設や設備について、適切な維持管理を行うことが、ライフサイクルコストを縮減する上で重要となるが、本学における施設維持管理費（**教育研究施設等：2.2千円/㎡、附属病院施設：6.7千円/㎡**）は、国立大学等の平均実績額を下回っており、要修繕箇所が山積している状況である。

施設維持管理費（H25実績額）

項目	山口大学	国立大学等平均
教育研究施設等	約2.2千円/㎡・年	約2.5千円/㎡・年
附属病院	約6.7千円/㎡・年	約7.0千円/㎡・年

※維持管理費は修繕費、点検保守費、運転監視費、廃棄物処分費、緑地管理費、校地維持費、清掃費、警備費及び電話交換業務に係る経費の合計。
※教育研究施設等は附属病院を除く全ての施設。
※国立大学等平均は「次期国立大学法人等施設整備5か年計画策定に向けた中間報告(H27.8)」より抜粋。

従来の事後対応型修繕から維持管理計画に基づく予防保全型修繕に移行すると共に、維持管理が容易になる建材や工法、省エネ器具等を積極的に採用する等、ライフサイクルコストの縮減と適切な施設クオリティを保つため、計画的な維持管理費の確保を行う。

（2）保有施設の総量の最適化

保有施設の増加は維持管理費の増加に直結することから、適切な維持管理を継続するためには、保有施設の総量の最適化を図ることが重要となる。総量最適化のための取り組みとして、新増改築整備における基本方針を次に示す。

改　築：施設・機能の集約化を意図した統合整備として計画する。

新増築：既存施設の有効活用を図った上でなお不足する機能・スペースについて、将来に渡り必要となる維持管理費を考慮した上で必要最小限の整備として計画する。

（3）多様な財源による整備

法人化後、施設整備にあたっては、施設整備費補助金等の国費による整備のほか、多様な財源を活用して施設整備を行ってきた。国の厳しい財政状況の中、今後も自助努力による多様な財源を活用して戦略的に施設整備を実施する。

【多様な財源による整備実績】

寄付による整備
（吉田）東亜経済研究所新営　S3-990㎡
（吉田）第１学生食堂増築　　S2-340㎡
（常盤）学術資料展示館新営　R1-80㎡
（小串）立体駐車場Ａ新営　　530台

学術資料展示館

目的積立金による整備
（吉田）男子寮新営（130戸）R4-3400㎡
（吉田）東アジア研究科･経済学研究科棟新営　R4-1250㎡
（吉田）基幹・環境整備（正門周辺整備）　一式
（吉田）動物医療センター増築・改修　S2-580㎡
（吉田）男子寮改修（176戸）　R5-3880㎡

東アジア研究科・経済学研究科棟

長期借入金による整備
（常盤）男子寮改修（48戸）R4-1660㎡
（常盤）女子寮新営（64戸）R4-1340㎡
（常盤）常盤寮Ｃ新営（59戸）R4-1360㎡
（吉田）国際交流会館改修（28戸）R4-830㎡
（吉田）椹野寮１号棟改修（89戸）R3-1920㎡
（吉田）椹野寮２号棟新営（69戸）R4-1920㎡

椹野寮２号棟

地方公共団体との連携による整備
（小串）飛行場外離着陸場（ヘリポート）整備　一式
（小串）地域医療教育研修センター新営　R5-1990㎡
（小串）ドクターヘリ格納庫新営　S1-190

地域医療教育研究センター

他省庁の補助による整備
（吉田）植物工場実証施設新営　S1-110㎡
（白石一丁目）附属中学校エレベータ改修　一式

事業用定期借地権による整備
（吉田）就職支援施設新営　S1-670㎡
（小串）立体駐車場Ｂ新営　508台

借用による整備
（田町）キャンパス・イノベーションセンターの１室を借用 33㎡

植物工場実証施設

おわりに

「山口大学キャンパスマスタープラン2016」は、本学における教育研究活動の基盤であるとともに、経営資源であるキャンパスの長期的なビジョンを示すものであり、今後の施設整備を推進する上での基礎資料として活用されるものである。また、国民から負託された資産であるキャンパスを最大限に活用し、大学教育の質的転換、教育研究成果の経済的・社会的還元、多様性を許容し新たな価値観を創造するダイバーシティキャンパスの創出につなげていくために策定されたものである。なお、施設整備の実施に当たってはさらに詳細な検討を要するとともに、教育研究内容、国の予算状況や施策の変化などの状況に応じて適宜マスタープランを見直す必要がある。

（キャンパスマスタープラン２０１６）
平成２８年　3月２９日　第　　9回 施設環境委員会　策定
平成２８年　5月１７日　第１５６回 教育研究評議会　承認
平成２８年　6月　7日　第　７２回 経営協議会　　承認
平成２８年　6月　7日　第１４５回 役員会　　承認
（一部改正）
平成３０年　1月　9日　第　　5回施設環境委員会　承認

国立大学法人 山口大学 施設環境委員会
〒753-8511
山口県山口市吉田1677-1
TEL:083-933-5120
FAX:083-933-5141
URL: http://www.yamaguchi-u.ac.jp/

YAMAGUCHI UNIVERSITY
山口大学